

平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 7 年 6 月

国立大学法人
鳥取大学

大学の概要

(1) 現況

大学名：国立大学法人鳥取大学

所在地：鳥取県鳥取市湖山町

役員の状況

学長名：道上正奥（平成16年4月1日～平成17年3月31日）

理事数：5名

監事数：2名

学部等の構成

(学部) 地域学部, 医学部, 工学部, 農学部

(研究科) 教育学研究科, 医学系研究科, 工学研究科, 農学研究科, 連合農学研究科

附属図書館

(附属学校) 附属小学校, 附属中学校, 附属養護学校, 附属幼稚園

(学部附属の教育研究施設)

地域学部：附属芸術文化センター

医学部：附属病院, 附属脳幹性疾患研究施設

工学部：ものづくり教育実践センター

農学部：附属農場, 附属演習林, 附属動物病院

(全国共同利用施設) 乾燥地研究センター

(学内共同教育研究施設) 地域共同研究センター, 総合メディア基盤センター, アドミッションセンター, 大学教育総合センター, 国際交流センター, 生命機能研究支援センター, 鳥取地区放射性同位元素等共同利用施設, ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー, 生涯教育総合センター, 知的財産センター

保健管理センター

学生数及び教員数(平成16年5月1日現在)

学生総数：6,268人 (学部学生総数): 5,159人

地域学部 204人

教育地域科学部 542人

教育学部 4人

医学部 1,182人

工学部 2,125人

農学部 1,102人

(大学院生総数): 1,109人

教育学研究科 93人

医学系研究科 309人

工学研究科 404人

農学研究科 147人

連合農学研究科 156人

教員数：766人

教授220人, 助教授186人, 講師86人, 助手200人, 教諭74人

職員数：846人(本務者)

事務職員 290人, 技術職員 547人, 教務員 9人

(2) 大学の基本的な目標等

中期目標の前文

大学の基本的な目標

21世紀を迎えて本学は教育, 研究, 社会貢献, 診療等の面で大学が発揮すべき機能を十分に伸展させることを宣言する。

本学は, 理念として「知と実践の融合」を掲げ, 以下の3つを教育研究の目標とする。

1) 社会の中核となりうる教養豊かな人材の養成

2) 地球的・人類的・社会的課題解決への先端的研究

3) 地域社会の産業と文化等への寄与

学部教育: 大学は非常に多数の学生を収容することとなり, 一方社会は大きな構造変革期にある。その中で第1期の学部教育として以下の点を重視していく。教養教育の再構築を目指す。大学教育に課せられる社会的ニーズの変化に対応できるよう, 教員の研修への参加機会を増やす。基礎学力の向上を図るため, カリキュラムの構成, 到達度等を明確にし, カリキュラムの内容についても精査できるシステムの構築を図る。また, 社会へ参画するステップとしても, インターンシップ制度を活発に活用できる方途を社会と開発していく努力を継続する必要がある。学生, 教員相互の授業評価の結果等を活用して, 教授方法に関しても改善が図れるよう, 教員の教育業績に関し評価するシステムを構築する。これらのことが, 十分機能できるよう教育施設・設備の充実を図る。

大学院教育: 本学の大学院は教育研究の特色を反映すべく, 複数の形態を取っており, これらの充実を図る。更に, 以下の点も重視する。大学院大学とは異なる, 学部4年と大学院2年を合わせた6年一貫教育コースという道も探っていきたい。研究者養成とともに高度な専門性を有する技術者の養成という面も重視し, 社会倫理も含めた高い内容の教育活動も行うシステムとすることを目標とする。

研究: 研究は基本的には個人の能力と努力によるところが大きい領域である。しかしまた, いろいろな分野の研究者がチームを組んで成果を上げる機会も増えてきた。そこで, チームをコーディネートする力も必要となってきた。大学としてはアイデアとコーディネート能力のある研究者の確保が緊要の課題である。外部資金導入可能なプロジェクトの養成, プロジェクト研究活動の支援等で大学としての研究能力の向上を図る方向を目指す。21世紀COEプログラムに採択された乾燥地研究センター(全国共同利用施設)を中心とする「乾燥地科学プログラム」は, 5年後に世界的水準のレベルに達するよう大学として支援する。いくつかの21世紀COEプログラム該当プロジェクトが組まれることを支援する体制の構築を目指す。

社会貢献: 地域共同研究センター, ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー及び地域貢献推進室を中心に産官学連携による社会貢献, 地域住民との連携による社会貢献を促進する。生涯教育, ブラッシュアップのための機会提供を拡げる。出前講義, 理科教

育への関心を高める各種事業の開催，参画，各種研修の開催を行う。公開講座の開催を拡大する。

以上の活動の活性化を図るため，ニーズの掘り起こしなど地道な努力を継続させる。

診療： 地域における中核医療機関として位置づける。最重症患者あるいは遺伝性疾患を含む難治性疾患患者の診療に責任を負えるよう，人材の確保と設備の充実を図る。

地域の住民に信頼され，地域の住民の保健と福祉の増進に指導的役割を發揮しつづける。診療を通して疾病の本態の解明，診断，治療，予防法の開発に努め，医療の進歩に貢献する。診療支援活動として地域における医療従事者の再教育及び一般社会人に対する医療に関する社会教育の中心的機関として充分応えられる整備を図る。

全国共同利用施設及び学内共同教育研究施設：設置目的に合った活動を義務づけ，評価を行い，改善について担当の理事又は副学長は勧告を行うなど，学内外の教育研究等の支援が活発に行われる施設となることを目指す。

特に，教育研究，教務事務，大学管理運営事務の情報化，能率化に対応すべく，附属図書館及び総合メディア基盤センターの充実を図る。

大学運営：学長のリーダーシップの下，Plan・Do・Check・Action(PDCA)がうまく機能するシステムを内蔵させ，タイムリーな企画立案，迅速的確な判断が可能となる効率の良い事務運営組織を作り，上記に示した大学の4つの機能がラインとして有効に働くようなスタッフとしての能力を高めることを目指す。そのために，専門性が必要な部署への配属者の能力を高めるための研修の機会を増やす。また，各種インセンティブを付与するシステムの導入も図る。

以上のような大学機能の活性化のために全てに亘って1個人の能力に期待するのではなく，各人の役割を明確にし，大学全体として機能の向上を図る。そのために，多様な人材の確保，多様な職種の設定，多様な勤務形態がとれるよう弾力的な人事制度の活用を図る。

大学の特徴等

本学は，昭和24年に鳥取師範学校，鳥取農林専門学校，米子医科大学などの旧制諸学校を母体にした新制大学として発足して以来，昭和40年には工学部が創設されて，いまや鳥取・米子両キャンパスに4学部を擁する総合大学として着実な発展の歴史を重ねてきた。

本学は，平成13年度から「知と実践の融合」を大学の教育・研究理念に掲げ，社会の中核となる教養豊かな人材の育成，地球的・人類的・社会的課題解決への先端的研究及び地域社会の産業と文化等への寄与を目標に，「教育」・「先端的研究」・「地域貢献」の分野で幅広い取組を実践してきた。個性輝く大学づくり，国際競争力の強化，教養教育の充実等を目指す大学改革への取組みとして，文部科学省の重点支援事業に応募し，「特色ある大学教育支援プログラム」，「21世紀COEプログラム」及び「地域貢献特別支援事業」の3事業で4件採択されるという全国的にも数少ない高い評価を受けている。

「教育」に関しては，海外を含むフィールドに学習の場を求める現場重視の実践教育により，学生の学習意欲の向上と早期の動機づけを図る取組みを行い，着実に成果を上げている。また，「先端的研究」については，社会医学やエネルギー工学分野などの研究の知見や技術の融合を図り，例えば，乾燥地科学などのように研究拠点を海外に展開し，総合的な研究体制を整備しつつ，世界のトップレベルにある研究の遂行と世界をリ

ードする創造的人材育成を行っている。さらに，「地域貢献」に関しては，地域との将来にわたる真のパートナーシップの確立を図り，「心」と「風土」をキーワードに地域と連携した地域形成，人材育成事業を重点的に実施している。

この様な「教育」，「先端的研究」，「地域貢献」をとおした現場重視，問題解決型の教育・研究を着実に遂行し，高い評価を受けているところに鳥取大学の教育・研究上の個性・特色を有している。

全体的な状況

【中期計画の全体的な進行状況】

国立大学法人鳥取大学の誕生

平成16年度は、鳥取大学56年の歴史において、草創期以来の大きな改革の1年であったと言える。戦後60年を経過して、産業社会は復興期から高度経済成長期、更には、成熟社会の安定期へと変化してきた。同時に我が国をとりまく国際環境も、グローバル化、情報化社会へと大きな変化を遂げてきた。このような時代環境、国際環境の中であって、我が国の大学はいずれも、高い教養、深い知識を欲する国民の希望とともに、巨大化し、大衆化しつつあった。しかし、人類の歴史に例をみないほどの速度で人口動態は急変し、少子高齢化社会が到来しつつあり、大学にも、その対応が迫られつつある現状にある。このような時代背景の基に行われた大学の法人化は、大学の経営改革、組織改革、構成所属員の意識改革、大学が提供するサービス改革など、多くの面で顕著な変化をもたらしたといえる。

以下には中期計画記載の各項目別の状況説明に入る前に、国立大学法人としてイメージされた「新しい時代の大学」に、鳥取大学がどこまで近づきつつあるか検証してみる。

自立的運営の確立

平成16年4月1日、鳥取大学は文部科学省の直轄組織から離れ、独立した法人格を持つ「国立大学法人鳥取大学」となった。鳥取大学の場合は、「知と実践の融合」を理念に掲げ、教育、研究、社会貢献、診療などの面で大学が発揮すべき機能を十全に伸展させることを宣言した。これらを具体化した目標として、

- 1) 社会の中核となりうる教養豊かな人材を養成すること
- 2) 地球的・人類的・社会的課題解決へ先端的研究で応えること
- 3) 地域社会の産業と文化の両面から寄与すること

を実践に移してきた。かつ、これらの目標が確実に達成されるよう、「中期計画」を策定し、更に6年間の各年度に落としこんだ詳細な「年度計画」に基づいた運営を実施してきた。予算面や組織面での規制は緩和され、自立的運営に向けた環境は整いつつあるものの、必要経費の50%近くを、国庫からの運営費交付金で賄っている実態は、近い将来も脱皮できる可能性は少ないといわざるを得ない。財政的自主性を確立する一つの方策として、産官学の連携を一層推進して、多彩な事業を展開することが考えられる。例としてセコム山陰(株)及び鳥取県と連携した情報セキュリティ事業に着手したが、収益事業に育つには不透明な点がある。その点、大学の創造(発明)が産業財産権を設定し(特許)、その権利利用(収益)が新産業を育成し、新研究を育成する資金として大学に還流してくる「知的創造サイクル」は、鳥取大学として理想に近い戦略であるが、これが財政面での貢献を果たすまでには、いささか時間を要することも覚悟しなければならない。当面は、産業界からの奨学寄付金を増加させ

共同研究、受託研究を活発化させ、将来への布石を仕込む段階にあることもやむを得ないと考えている。一方、地方の「官」との連携は、格段の進展をみた。自治体の政策に沿った公募事業への参画や公設の研究機関との共同研究など多くの連携が進展した。

民間的発想のマネジメント手法の導入と学外者の参画

国立大学法人鳥取大学が「親方日の丸」意識を払拭し、真に自主、自立するために民間の合理的精神、競争力の源泉たるマネジメント手法を取り入れることとした。経営の権限と責任の所在を学長等の役員にあることを明確化し、役員会を構成する学長及び理事は学長の意志決定に先立ち重要事項を審議、全学的観点から経営資源を最大限活用する方策を追求した。中でも、教育・研究のあり方、その投資効果、顧客(学生)満足度については、教育研究評議会で集中審議し、経営に関する重要事項は経営協議会で集中決定されることとなった。従来の学部教授会は学部の中期計画、年度計画策定、教育研究活動の状況評価に徹することとした。これによって、責任の所在は明確化し、決裁はよりスピーディになったといえる。

自己収入拡大など経営努力に対しては、何らかのインセンティブを付与する民間的発想は十分許容されるところであるが、鳥取大学の現状は、そこまで実績が上がっていないと言える。自己収入増大とは逆に、コスト削減の発想は、アウトソーシング業務の拡大など将来を見据えた検討が始まったし、電力を中心としたエネルギー費の削減、工事費の削減などは、平成16年度においても、大いなる縮減効果を上げた。

財務担当の役員には、非常勤ながら学外有識者・専門家が就任し、2名の監事のうち1名も財界からの就任を実現した。とりわけ、1/2以上の委員が学外委員であることを求められている経営協議会には、6名の学外有識者が産官学から加わった。

また、これら学外有識者がそのまま委員を構成する学長選考会議は、今年度が学長選挙実施年であったことから、その機能が存分に発揮された。

能力主義に立った人事の実現

教員の個人業績評価は教員の資質向上、社会への説明責任などを目的として、鳥取大学独自システムの運用に入った。その特徴は自己点検・評価方式の採用と教員の活動領域割合の自主申告制にある。平成15年度の試行期を経て、16年度からは本格実施期に入っている。事務・技術職員の人事評価についても、その能力・業績評価も自己申告制度を通じて組織の階層上位者から評価されるシステムである点は教員と共通ながら、職位に応じた評価項目の設定など、平成16年度の試行を経て、平成17年度から本格的実施を行うこととしている。また、これらの評価システムを反映できる給与制度等の検討は今後の課題となっている。

兼職・兼業などの規制を緩和し、能力・成果を社会に還元することに努めている。
現状では、公的機関等の各種審議会委員、学外の非常勤講師や非常勤医師などに派遣し、地域に貢献している。

教員の採用は原則公募制とするとともに、積極的に任期制を導入している。

第三者評価の導入と情報公開

国立大学法人鳥取大学は、評価の充実と情報公開の推進を、きわめて重要な中期目標・計画であると認識している。それは、従来ややもすると、学問の自由という美名に隠れて、自己点検・評価を回避したり、情報の不透明性をもたらしてきたという反省に立っているからである。平成16年度には、自己点検・評価の一環として、「大学教育に関するアンケート調査」を実施した。これには、外部意見として、多くの卒業生にも、意見表明を願った。これらの評価結果を含めた教育研究情報を広く公表していくことはもちろんであるが、大学としては、社会に向けた広報活動も重要である。入学志願者を対象とした広報と、行政を含む産業界を対象とした広報に全学の構成員が責任を果たせるよう努力した。ただし、16年度は法人化1年目であり、3月末現在の決算は出ていないので、財務内容に関する情報開示は平成17年度に行うこととしている。

以上は平成16年度が国立大学法人鳥取大学にとっていかに変革の年であったかを概括したものであるが、以下には中期目標・計画に沿った各項目別の実績を総括したい。

【各項目別の状況のポイント】

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

全学部にグレード・ポイント・アベレージ(GPA)制度を導入し、「全学共通科目履修案内」に掲載・公表している。またこれを奨学金受給者、成績優秀者の選考・表彰に活用することによって、インセンティブとした。卒業後の進路指導の一環として、各種資格試験に関する情報提供や公務員講座などを開設した。資格取得を目指して、カリキュラムの整備も進めた。教育の成果・効果を検証するための具体的措置として、アンケート調査や公開授業などの工夫を実施した。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

一般入試や推薦入試に、アドミッション・オフィス(AO)入試を加えて、選抜方法を多様化してきた。AO入試にも、面接の導入、会場の複数化、オープンキャンパスの充実等を図るとともに、入学後成績の追跡調査も開始した。本学の教育理念を具体化するものとして、「農学少人数ゼミ」、「医学早期体験実習」等を導入した。韓国釜慶大学校とのダブル・ディグリー取得制度も、予定を早めて協定調印に至った。

責任意識の高い研究者・技術者・医者・地域のキーパーソンを育成することは、本学が進める「知と実践の融合」にとって、不可欠である。このための倫理・

安全・環境などの教育内容を開設するとともに、特色ある大学教育支援プログラム「アウエアネスを持った学生づくり教育」、「技術経営(MOT)教育」など、本学の目指す教育理念に対応したカリキュラムを実現できた。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

ノート型パソコンを利用した授業を15年度から実施しており、専門教育の一部では、電子メール活用による課題提出や質疑応答も行われはじめた。図書資料のオンライン目録の作成も25,000冊を終え、次年度も継続する。財政事情の厳しい折ではあるが、教育支援体制充実の一環として、電子ジャーナルの拡充、学術資料費の増額を決断した。一方「教員の個人業績評価システム」、学生、教員相互の授業評価も本格運用期に入り、ファカルティ・ディベロップメント(FD)研修会参加による教員の資質向上に努めた。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学習支援のためのティーチング・アシスタント(TA)活用、オフィスアワー(OH)の設定、教務部会および学級教員などによる個別相談、慢性的単位未修得者に対する指導などきめ細かく学習相談に応じた。新入生に対しては、オリエンテーション、大学入門ゼミ、合宿セミナーを実施し、大学生生活全般について手を差し伸べている。学習環境としては、学生が自由に活用できる情報コンセント、講義室へのプロジェクター設置を整備し、課外活動面では、サークル部室の建て替えなどのハード、「学生生活支援会」などのソフト両面から支援した。

学生相談機能の向上は、教員の研修に始まり、学生へのメンタル面の支援、奨学金制度・修学援助制度・アルバイト情報提供、就職相談など幅広く対応した。日常的なふれあいは、学級教員制、チューター制の実施により、具体的成果を上げつつある。

学生の経済的自立を支援するため、TA制度、リサーチ・アシスタント(RA)制度を拡大した。留学生に対しては、健康管理、生活指導、留学生交流を通じて感情的配慮をするとともに、社会人に対しても、夜間・休日開講などの便を図った。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

本学が先端的研究において世界的水準を目指す方向は、医工学連携や医農学連携などの推進や本学の特性を生かした分野の促進であるとし、具体例は以下のとおり。

- ・乾燥地科学プログラム(文部科学省：21世紀COEプログラム)
- ・染色体工学技術開発の拠点形成(文部科学省：21世紀COEプログラム)
- ・高病原性鳥インフルエンザをはじめとする鳥類疾病に関する研究
- ・砂漠化を抑制する乾燥耐性植物の開発
- ・人口急増地域の持続的な流域水政策シナリオ
- ・ライムギ系統、多年生のコムギ連野生植物、およびコムギと異属植物の雑種由来系統
- ・抗ウイルス作用を有するドロマイト加工した新素材の開発
- ・「山陰地域研究会」、「地域文化研究会」、「千代川流域圏環境研究」発足

・とっとり県民の暮らしをゆたかに（文部科学省：地域貢献特別支援事業）
また、成果を社会に還元する具体策として、新たに「ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー」と「知的財産センター」を設置し、従来からの「地域共同研究センター」とともにこれらを「鳥取大学産官学連携推進機構」の傘下を含めた。

（２）研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

創造的研究を推進するのは人であり、その配置は重要事項である。そのため、プロジェクト的研究、異分野融合型研究を奨励するとともに、ポストドクター、RA、外国人客員研究員などの充実を図った。研究水準を評価した研究資金の配分システム構築は平成20年度の予定であるが、学長裁量経費の配分には、科学研究費の採択状況を勘案している。研究設備面の効率化は機器分析分野、乾燥地研究センター、遺伝子探索分野、附属病院などで全学共同利用環境を整えた。農学部では、建物改修計画に研究環境の整備や共同利用スペースの確保、設備の充実などを盛り込んだ。

3 その他の目標を達成するための措置

（１）社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

地域社会との連携は、公開講座、講演会、技術講習会などを駆使して進めた。とりわけ、地域貢献推進室を窓口として実施した「地域貢献特別支援事業」は、Plan・Do・Check・Action（PDCA）管理のもと、32の個別事業を実行できた。地域教育への支援面では、10年教員経験者研修、中堅保育士研修、社会人ブラッシュアップ講義を実施した。

産官学連携は、急激にその規模を拡大した。これは従来の教育・研究機能に加えて、社会貢献が強調されたことにもよる。学内組織としては、産官学連携推進機構、その中の地域共同研究センター、生命機能研究支援センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、知的財産センター、東京リエゾンオフィス、大阪オフィス等が核となり、全学の組織が学外組織との連携を模索した。学外組織としては、鳥取県はもとより、県内市町村、中国経済連合会、県内高等教育機関、鳥取市・米子市・倉吉市の商工会議所メンバー、商工会連合会、中小企業団体中央会、鳥取大学振興協力会、鳥取県産業振興機構などがある。個別例としては、国土交通省鳥取河川事務所との共同研究、セコム山陰（株）、鳥取県、本学との三者共同研究等が始動した。

留学生交流ほか諸外国の大学との教育研究上の交流は拡大・充実してきた。学術交流協定締結校との連携強化は、ダブル・ディグリー取得留学制度に結実した。乾燥地研究センターの海外派遣者数は71名と更に増加し、メキシコ北西部生物学研究センター、エジプト・アラブ共和国国立水研究センターなど世界的水準の機関との連携は、文部科学省の「大学国際戦略本部強化事業」への応募と発展した。鳥取大学が中心として開催した北東アジア地域学国際会議は、今後も年に1回中国、韓国、日本の3ヶ国持ちまわりで開催することとなった。

（２）附属病院に関する目標を達成するための措置

平成16年10月に受審した日本医療機能評価機構による機能評価は、順調に認定された。その内容は、附属病院の運営と地域における役割、患者の権利と安全

の確保、療養環境と患者サービス、診療の質の確保、看護の適切な提供、病院運営管理の合理性など細部に亘っており、病院長のリーダーシップのもと、多くの職員の長期間に亘る準備があったからこそ認定されたものであり、改めて附属病院の見直しを行う良い機会となった。

また、鳥取県及び近隣の市町村との連携による救命救急センターの設置、新たな胸部外科の設置、外来化学療法室、睡眠時無呼吸外来、静脈血栓塞栓症外来等の専門外来の設置など、臓器・機能別の診療体制を充実させることは、附属病院の収益性の改善に繋がると同時に、県西部を中心とした地域医療に大いに貢献するものであり、併せて診療機能の分担や大学主導による高度先端医療の推進など、機能的な医療体制の構築に地域との一層の連携強化が必要である。

今後、計画を遂行していく上で、特に平成16年度から必修化された卒後臨床研修については、卒前・卒後一環教育など教育の場としての充実や高度医療を推進するため、医学部等の学内組織との一層の連携強化や大学全体の理解とバックアップが不可欠である。

病院経営については、民間の経営コンサルタント会社による本院の経営分析結果を踏まえつつ、病院長を筆頭とした職域を越えた病院経営改善推進チーム（タスクフォースチーム）による戦略的な具体策の取り組みを行っているところであり、附属病院の理念である「健康の喜びの共有」が浸透しつつある。その結果が、今日の平均在院日数の短縮に伴う空床病床の有効利用、適正在庫管理による支出の抑制などによる病院収入増に繋がっていると言える。

（３）附属学校に関する目標を達成するための措置

附属学校園4校は従来、教育地域科学部に附属したが、平成16年度からは大学附属となり、ミッションを鮮明化するとともに、大学・学部との連携も強化の方向にある。運営面では少子化、公立学校との関連を考慮して、学級数・学級定員の見直しを進めた。鳥取県教育委員会との人事交流協定の締結を行い、人事の活性化を図った。資質向上のための研修参加が活発化するとともに、研究成果の公開など地域貢献活動の活発化にも波及した。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

学長のリーダーシップのもと、法人化に対応した新しい鳥取大学ビジョンの共有化が図られた。運営を機動力あるものとするため、役員会、経営協議会、教育研究評議会などの役割と権限を明確にした。各学部では教授会に代議員制度を導入し、学部長・副学部長を中心とした戦略的運営が図られるようになった。以上を縦組織と呼べば、横組織に相当する委員会は全体を整理統合して、11の常置委員会に集約した。

全学的視点からの経営資源の戦略的配分は困難を伴う問題であるが、学生用図書と電子ジャーナル・文献データベースの充実、教育・研究施設や課外活動施設の整備に必要な経費を中央化することにした。

社会の意見を積極的に受け入れるため、経営協議会、役員会、監事に外部有識者を任用した。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

教育研究組織面では、法人化スタートに当たって大きな改廃を実施した。旧教育地域科学部は「地域学部」に発展改組した。一般学部を衣替えすると同時に、政策・教育・文化・環境の地域4学科、附属芸術文化センターもスタートした。大学院教育学研究科の再編は構想充実化の段階である。教育実践総合センターを改組して生涯教育総合センターを、大学院医学系研究科に新たに保健学専攻（修士課程）を、工学部にものづくり教育実践センターを、学内共同教育研究施設として、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、知的財産センターを設置した。附属病院組織では、救命救急センター、胸部外科、外来化学療法室、睡眠時無呼吸外来、静脈血栓塞栓症外来等の専門外来の設置をみた。産官学連携推進機構は従来の共同研究推進機構の衣替えであることは先述した。農学部関係の教育組織も21世紀の「生命の学問」に相応しい改革を準備している。

3 職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

事務・技術職員の人事評価に関する基本方針を定め、試行評価を開始した。高齢者雇用について検討するとともに、専門性の高い職種における任期付採用の基準及び次世代育成支援のための行動計画を策定し、裁量労働に関する見なし勤務時間制など弾力的運用を開始した。

教員の流動性を増すため、任期を付して雇用する教員の職等の範囲を拡大し、外国人・女性などの教員公募採用を促進する方向で、「鳥取大学教員選考に関する基本方針」の適正運用を図った。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

教育研究の国際化、社会貢献を支えるべく、研究・国際協力部を新設し、そのもとに、研究協力課、社会貢献推進課、国際交流課を置いた。総務部の中に秘書室、広報企画室、内部監査室を置き、機能強化を図った。附属図書館事務部を学術情報部に改組し、従来の図書館情報課に加えて、情報企画推進課を新設した。労働安全衛生関係に対処するため、労務・衛生面から労務安全係を人事管理課の中に、環境・安全面からは企画環境課を施設環境部に置いた。教育地域科学部の改組に伴い、同附属学校園は大学附属とし、その業務を担当する附属学校部を設置した。

システムソフト面では、財務会計、物品請求システム、旅費システム、学務支援システムを導入し、その運用を開始した。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

法人移行後の予算においても国からの運営費交付金に大きく依存している状況にあるが、中期計画期間中の運営費交付金は算定ルールに基づく効率化1%及び附属病院の経営改善2%が17年度以降減額されることから、国立大学法人鳥取大学が担う使命を中期計画・年度計画に沿って確実に遂行するためには、事業に必要な経費を如何に確保していくかが大きな課題である。

資金の確保をはじめとする財務運営については、役員会、経営協議会を中心に全学的な視点から限られた資源を最大限有効に活用すべく審議・検討を行ってきた。しかし、法人1年目ということもあり、全てにおいて試行錯誤の財務運営であった。

1 外部研究資金その他自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

外部資金の獲得を促進するための取り組みとして、東京・大阪に事務所を設置し、企業ニーズと大学シーズのマッチングを求めた学外拠点として整備するとともに、地域産業との連携強化を目的として、鳥取市、山陰合同銀行、鳥取銀行などと協力協定を締結し、学内に地元金融機関の活動拠点を確保し、銀行のネットワークを活用して本学のシーズと地域のニーズを結びつけて外部資金の獲得に努めた。県の東部・中部・西部の3会場で各2回企業との交流会も開催した。

組織的には、研究・国際協力部を新たに設置するとともに、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、知的財産センターを新設、さらに、既存のセンターを統括する「産官学連携推進機構」を立ち上げ、組織を有機的に結びつけ、外部資金獲得に向けた組織整備を行った。「研究者総覧」の改訂、「科学技術相談員一覧」をはじめとするシーズ集、ニュースなどを発刊して認知度を高める努力を行った。科学研究費補助金の申請率・採択率を向上させるための工夫、各種外部資金の導入促進を図るための情報普及にも努めた。

21世紀COE等の競争的資金の獲得については、本学の特色を生かした先端的教育研究を更に発展すべく「乾燥地科学プログラム(COE:14~18年度)」、「アウエアネス(自覚)を持った学生作り教育(特色ある大学教育支援プログラム:15~18年度)」、「とっとり県民のくらしを豊かに(地域貢献特別支援事業:14~16年度)」に加えて、新たに21世紀COEプログラムでは「染色体工学技術開発の拠点形成(COE:16~20年度)」、現代的教育ニーズ取組支援プログラムでは、他大学との共同事業として「大学間連携によるフィールド教育体系の構築-中国・四国地域の農学系学部をモデルとして-」が採択された。それ以外にもJICA開発パートナー事業「メキシコ乾燥地域における農業および農村振興」を継続実施し、外部資金を獲得した。さらなる競争的外部資金の獲得のため、学長の強いリーダーシップの下、競争的な外部資金獲得に係る理事の役割分担を整理し、各担当理事を中心とした競争的資金獲得のための体制を構築して17年度以降の資金獲得に向けた検討に着手した。

また、財政の約半分を占める附属病院は民間の経営コンサルタント会社による経営分析を実施し、病院長を筆頭とする病院経営改善策を実施したことは附属病院の項で述べた。地域のニーズに応えた「救命救急センター」、「胸部外科」、「外来化学療法室」、「睡眠時無呼吸外来」、「静脈血栓塞栓症外来」などの設置による医療体制の充実と収益改善に繋がる事業を展開した。

収入を伴う事業を大学自ら行う具体策として、「鳥取大学触媒キャラクターゼーション・ラボ」を開始し、エキシマレーザーを利用した「視力矯正」などを事業化した。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

経費の節減面では、財務会計システム、物品請求システム、学務支援システムを導入し業務の効率化を推進するとともに、国立大学法人では全国に先駆けて旅費システムを導入して旅費計算業務のアウトソーシングを実現した。また、学長を筆頭に役員自らが構成員となる経費削減推進会議を設置し、両面印刷の励行、使用済み封筒の再利用から会議時間の節約に至るまで、経費節減項目をリストアップするなど、全職員の経費節減に対する意識改革を図った。施設整備の面では、設計から施工に至るまで合理性・効率性を追求し、大幅な経費節減を行うとともに、より質の高い工事を実施

した。年間契約等については、17年度に向けて契約電力や委託契約等の契約内容の徹底的な見直しに着手し、大幅な経費節減が可能な見通しである。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

土地資産の全学的視点に立った効果的運用策について検討し、駐車場の整備を行った。また、収支状況により資金に余裕が生じた場合は、国債・定期預金で運用するなど、投資活動による収益獲得にも努めた。学内に分散している各種計測・分析機器を有効活用する工夫は、乾燥地研究センターのNMR、附属病院の共焦点レーザー顕微鏡などで実現できた。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

常置委員会の一つとして、副学長が委員長となる評価委員会が活動を開始した。これには、各学部から学部長または副学部長、事務部門からは総務部長、評価監査課長、学内共同教育研究施設から選出された教員が委員を構成しており、評価に関する全学的統括を行っている。これを支える部局別評価委員会は、各学部、連合農学研究科、附属図書館、附属病院、乾燥地研究センター、大学教育総合センター及び事務部門に設置している。平成16年度に扱った主な事項は、

- ・自己点検・評価
- ・機関別認証評価
- ・事業年度実績評価
- ・教員個人業績評価
- ・教員業績調査

などであった。

評価結果の活用には、多くの部門の痛みが伴うことから「企画調整会議」で戦略を練ることとなっている。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

従来、大学はややもすると、広報活動を宣伝活動と混同し、不活発な領域であった。今回、総務部企画調整課に広報企画室を新設し、常置委員会の「広報委員会」を設置することにより、ここを拠点に全学の広報マインド醸成に努めた。報道機関など外部機関を見学し、外部招聘講師の講演会を開催することによって、構成員の意識改革を図ることができた。その結果、各部局毎に実施されていた広報活動が、全学的に統一性を帯び、入学志願者、学生、学生報道機関、市町村、一般産業界などへ向けて発信する情報量が飛躍的に増加した。

また、施行が平成17年4月以降である「個人情報保護法」についても、広報委員会で準備した。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

環境保全と省エネルギーに配慮した施設整備・管理、豊かなキャンパスづくりを目標に、施設設備の長期計画の策定、共用スペースの確保、耐震性の確保、老朽施設の改善、環境美化などを中期計画として定めている。

施設整備の長期計画の策定では、施設環境部で原案を作成し、施設・環境委員会で検討を行っている。

共用スペースの確保では、全学的な施設整備及び有効利用状況に関する調査を実施し、学部ごとの調査結果を報告することを決定し、さらに結果を基に計画の策定に着手することとした。

そのほか、学内交通計画の見直し、駐車場の整備、ゴミ分別活動の開始、職員・学生に環境手帳を配布、部局単位での環境美化活動の実施などを行った。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

労働安全衛生法等に対応するため、労務・衛生担当の人事管理課、環境・安全担当の企画環境課を設置した。この二つの課を中心に、安全管理・危機管理・事故防止のため、安全衛生管理規程の一部改正を行い、また、事業場ごとに安全衛生委員会を立ち上げ、労働安全衛生パトロール等を実施してきた。

さらに、学生等の安全確保のため、実験・実習用に安全マニュアル、安全の手引きを整備・配布し、周知徹底した。特に、新入生に対しての情報倫理教育の実施、職員を対象としたセキュリティ研修の実施、「鳥取大学情報セキュリティ基本方針に関する規則」や「鳥取大学附属学校における幼児児童生徒の安全確保及び学校の安全管理に関する規程」を整備した。

施設の改善面では、農学部棟の改修工事に着手したこと、総合メディア基盤センターの電子計算機システムのリプレースを図ったことが特筆される。

予算（人件費見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
財務諸表及び決算報告書参照

短期借入金の限度額

該当なし

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

附属病院の基幹・環境整備及び眼科用エキシマレーザー治療診断システム（設備）整備に必要な経費の長期借入に伴い、附属病院の敷地を担保に供した。

余剰金の使途

該当なし

その他

1 施設・設備に関する計画

（三浦）研究棟改修、災害復旧の一部は平成17年度に繰り越したが、災害復旧は平成17年7月未完了、（三浦）研究棟改修は、平成18年2月末に完了予定である。

2 人事に関する計画

人事評価システム整備の一環として、事務・技術職員の評価に関する基本方針を定め、システムの試行を開始した。また、柔軟で多様な人事制度構築を目指して、専門性の高い職種の選考採用について就業規則に定め、兼職・兼業の弾力的運用、多様な勤務形態の導入を図った。

また、教員の流動性を増すため、任期を付して雇用する教員の職等の範囲を拡大し、外国人・女性などの教員公募採用を促進する方向で、「鳥取大学教員選考に関する基本方針」の適正運用を図った。

3 中期目標期間を超える債務負担

長期借入金償還額は年度計画通り、1,560百万円であった。またPFI事業とリース資産は該当がなかった。

4 災害復旧に関する計画

平成16年10月に発生した台風23号等により被災した施設は、運営費交付金及び平成16年度補正予算により速やかに復旧した。一部については、積雪により工事ができないため、平成16年度補正予算を平成17年度に繰り越し、平成17年7月完了予定である。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (1) 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	1) シラバスに達成目標を記載し、科目毎に成果の評価を行うシステムを導入し、取得単位、グレード・ポイント・アベレージ(GPA)、進級状況、資格取得、卒業などのデータを蓄積し、成果の評価を行い、教育の改善に資する。 2) 学生の授業評価、進学や卒業後の進路などから教育成果を評価し教育の改善に資する。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
教養教育の成果に関する具体的目標の設定 1) グレード・ポイント・アベレージ(GPA)制度を導入し具体的な基準等を学生に「履修の手引き」等で公表する。 2) 出席評価、試験問題の標準解答(可能な限り)の公表等の評価基準を明示し、さらに評価データを公表するシステムを構築する。 3) 学部、大学それぞれで成績優秀者、顕著な活動を行った者を顕彰する現行の制度を継承する。	教養教育の成果に関する具体的目標の設定 1) 全学部にてグレード・ポイント・アベレージ(GPA)制度を導入する。	教養教育の成果に関する具体的目標の設定 1) 平成15年度入学生からグレード・ポイント・アベレージ(GPA)制度を導入し、優秀学生育成奨学金受給者の選考、学生表彰規則に係る成績優秀者の選考等に利用している。 [資料編：資料1を参照]	
	2) GPA制度の基準を「全学共通科目履修案内」に掲載し公表する。	2) GPA制度の基準を「全学共通科目履修案内(平成16年度)」に掲載し公表している。 [資料編：資料1を参照]	
	3) シラバスに教育内容や授業計画に加えて、成績評価の基準を掲載し、Web上で閲覧できるようにする。	3) シラバスに成績の評価方法は掲載しているが、評価基準については平成17年度から掲載する。なお、平成16年度からWeb上で閲覧できるようにしている。 [資料編：資料2を参照]	
	4) 学生表彰規則に基づき、大学、	4) 鳥取大学学生表彰規則等に基づき、3年次終了時点での成績優秀者4人に	

	学部それぞれで成績優秀者，顕著な活動を行った者を顕彰する。	優秀学生育成奨学金を支給した。また，卒業者の成績優秀者4人を学長表彰したほか，各学部学科等においても成績優秀者を学部長表彰した。 [資料編：資料3を参照]	
卒業後の進路等に関する具体的な目標の設定 1) 各学部において修得した専門的知識を生かして社会貢献できるよう，適切な就職・進路指導，各種国家試験受験指導等に一層努力をする。	卒業後の進路等に関する具体的な目標の設定 1) 各種国家試験や専門性を活かした資格取得試験等の合格率・資格取得率を向上させるための情報提供やガイダンスを行う。	卒業後の進路等に関する具体的な目標の設定 1) 各種国家試験や専門性を活かした資格取得試験等の合格率・資格取得率を向上させるため，公務員講座の開設，資格取得に関する情報提供，ゼミの開講，就職情報の提供，ガイダンス等を行うとともに適切な指導を行い，合格率・資格取得率の向上に努めた。また，医師，看護師等の国家試験説明会を開催し，受験に関して適切な指導を行った。	
	2) 資格取得を目指した教育カリキュラム等の検討を行う。	2) 地域学部における日本語教師・保育士，工学部における教員免許，農学部における測量士補，技術士補，食品衛生管理者，食品衛生監視員，樹木医，教員免許などの資格取得を目指した教育カリキュラムを整備した。また，医学部生命科学科において，バイオ技術の資格取得の合格率向上のため，より充実したカリキュラムとすべく検討を開始した。	
	3) 就職相談室を設け，就職・進路指導体制を確立する。	3) 学生部生活支援課に就職相談室を設置し，就職情報の提供，就職相談，「就職準備セミナー」「鳥取大学企業合同説明会」等を開催し，学生の就職支援を行った。また各学部においても，就職指導委員会を設置して就職指導を行ったり，就職相談室の開設（週1回程度），情報検索用パソコンの設置・充実，就職指導マニュアルの整備や就職担当教員を配置して学生の就職・進路指導体制が図られている。	
	4) 就職状況，進学状況を把握し，その結果を進路指導等に活用する。	4) 3年次学生を対象に進路希望アンケート調査を実施し，卒業時に就職情報統計システムにより就職状況，進学状況を把握して進路指導等に活用している。また，就職指導委員，就職部会で就職情報，就職状況等を把握し，進路指導に当たっている。	
教育の成果・効果の検証に関する具体的な方策 1) 教育の成果・効果を検証するための方法等を検討する機能を大学教育総合センターに付して検討・実施を行う。 2) 卒業後の進路の分析を通して，成果の目標の妥当性をチェックし改善できる体制を作る。	教育の成果・効果の検証に関する具体的な方策 1) 教育の成果・効果を検証するため，大学教育総合センターの教育研究開発部に専任教員を配置する等，体制の充実を図る。	教育の成果・効果の検証に関する具体的な方策 1) 教育の成果・効果を検証する大学教育総合センターの教育研究開発部では，専任教員を配置する体制は取れなかったが，早急に配置するよう計画中である。なお，医学部においては，教育の成果・効果の検証，向上と，卒前教育から卒業後教育まで総合的に支援する学部教育支援室，大学院教育支援室及び卒業後臨床研修センターを統合した「総合医学教育センター（仮称）」の設置について，ワーキングを設置し検討を開始した。また，工学部においては，ほぼ全講義に対する授業評価アンケートの実施体制を整えた。受講学生へ講義の狙い，及び学習すべきことを自覚させるため，シラバスの統一的記載を通じた内容の充実を積極的に図り，ホームページからの閲覧も可能にした。 受講学生に講義内容の修得度を明示しうるよう，学生への答案の返却，控えの保管を推進した。	

2) 学生の履修状況，単位取得状況，授業評価，卒業後の進路等を分析して，教育の成果・効果を検証するための方法等を検討する。

2) 教育支援委員会，教授方法改善専門委員会及び大学教育総合センターが協力して，授業参観を実施し，その際，参加した学生・教員の双方から授業アンケートをとり，比較・検討を行った。大学教育総合センター独自の取組として，コーディネーター方式による実験的な公開授業を実施して，これにより授業の改善（学生参加型授業の試み）がどの程度実現したかについてのアンケート調査を行った。また，工学部においては，3学科において，卒業生・雇用企業等に対するアンケート調査を実施し，結果をカリキュラムや教育方法の改善に利用し，農学部においても，学生の履修状況，成績を半期毎に保護者に送付している。

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	1) 学士課程入試の目標 多様な選抜方法の導入を図る。(一般, 推薦, アドミッション・オフィス(AO)入試等) 受験生の能力・適性の多面的評価を行う。(AO入試) 受験教科・科目の適正な設定を行う。 編入学の活用を図る。 2) 教育方法等の目標 設定した教育目標に即して教育課程を編成し, 体系的な授業内容を提供する。 講義, 演習, 実験及び実習を適切にカリキュラムに取り入れる。 学術知識を実践に結び付けて活用できる機会を提供する。 学習指導等の改善については, 個人のみならず, 組織的にも行うことを検討する。 基礎学力の向上を図る。 技術者教育については, 日本技術者教育認定機構(JABEE)からの認定を受ける。 3) 大学院課程の目標 専門性を付与する。 社会との接点の開発を行う。 国際性を付与する。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 1) 「知」のみならず, 強い「実践的マインド」を有する学生の受け入れ方を適切に講ずる。 2) アドミッションセンターは, 各学部から提示されたアドミッション・ポリシーに応じた, 学生をリクルートすることに務める。	アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 1) アドミッション・オフィス(AO)入試及び推薦入試など多様な選抜方法による入学者選抜を実施することによって, 学力のみならず, 問題意識, 問題解決への関心度など, 能力・適性を多面的に評価して, 「実践的マインド」を有する学生の確保に努める。 ----- 2) AO入試の第1次選考において, 面接を導入することによって各学部・学科のアドミッショ	アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 1) アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するために, アドミッション・オフィス(AO)入試及び推薦入試を実施した。 学力のみならず, 多面的な評価方法を実施することについて, より成果が現れるよう入試に関する委員会を統廃合し, 機動性を高めた。また, 学部・学科ごとにアドミッション・オフィス入試及び推薦入試の定員を見直した。 アドミッション・オフィス(AO)入試については, 入試制度専門委員会等で議論を重ね, 入試方法改善に努力した。また, 入試実施後には出願者の高等学校及び合格者にアンケート調査を実施し, 結果を分析することにより, より信頼性や妥当性の高い入学者選抜方法を構築するための努力を行った。 [資料編: 資料4を参照] ----- 2) AO入試第1次選考に面接を導入した。面接の導入と並行し, 受験者の時間的・経済的負担を軽減するために, 第1次選考の試験会場を東京, 大阪, 岡山, 福岡の4会場を設けた。AO入試実施後に行った出願者の高等学校及

	<p>ン・ポリシーに応じた意欲ある学生を獲得する方法について更に検討する。</p>	<p>び合格者を対象としたアンケート調査では、面接試験導入，地方会場設置に対して、肯定的な回答を数多く得た。より丁寧な選抜方法を実現させたことに加えて、一般的にAO入試導入2年目には減少する傾向にある出願者数を減少させないという成果を得た。また、県外からの志願者数を増加させた。 [資料編：資料5を参照]</p>	
	<p>3) 各学部・学科の特色及びアドミッション・ポリシーに基づいたオープンキャンパスの充実を図り、魅力ある内容とすることによって参加者が増加するように努める。</p>	<p>3) 昨年度まで各学部が中心となり実施していた大学説明会をリニューアルして、全学実施体制による「オープンキャンパス2004」を実施した。アドミッションセンターによる高校訪問や進学説明会等で事前告知を行い、昨年比約130%増の参加者があり、約100名のボランティア学生や学生部・各センター、各学部教職員参加による全学体制で実施した結果、参加者アンケートから参加者の高い満足度が窺われる成果を得た。 また、医学部においては、医療現場を実際に見学させ、在学中の臨床実習の内容、卒業後の自身の業務・役割等が理解できるように努めたり、大学教員と保護者並びに高校教師と懇談会を実施した。地域学部及び工学部においても、県下の高校へ学部・学科紹介に赴いた。特に工学部では、父兄も参加する形で学部、学科の教育内容、特色を説明し、研究施設・設備の見学会も行っている。 [資料編：資料6を参照]</p>	
	<p>4) アドミッションセンター及び各学部は、アドミッション・ポリシーを高等学校等に対して広報誌、ホームページ等を利用し周知する。</p>	<p>4) アドミッションセンターを中心に各学部の協力のもと173校の高校を訪問し、進学相談会等に82回参加し、アドミッション・ポリシー及び本学の特色、入試制度等の告知を行った。また、入試課、アドミッションセンターとセクションに分離して運営していたホームページを一本化し、入学者向けのページへとリニューアルした。また、ホームページについては、学内サーバーがダウンし復旧が遅れるという万が一の事態にも対応して、外部サーバーによるホスティングを行った。また、民間企業が運営する大学進学情報サイト、大学進学情報誌に積極的に大学情報を掲載し、アドミッション・ポリシー及び本学の特色等を積極的に告知した。</p>	
	<p>5) AO入試及び推薦入試で入学した学生の追跡調査を行う。</p>	<p>5) 入学者選抜法研究委員会にワーキンググループを設置し、昨年度まで実施していなかった全学統一フォーマットでの入試区分ごとの入学後成績追跡調査を、1999年から2003年度の期間について実施し、報告書を作成中である。 なお、AO入試については、AO入試導入1年目であるため、次年度以降実施する。 [資料編：資料7を参照]</p>	
	<p>6) 多様な選抜方法が円滑に処理できる入試電算システムを検討する。</p>	<p>6) 入試電算システムについて、平成17年度(平成16年度実施)入試の多様な選抜試験が円滑に処理できるように、各々の選抜要項に基づいてプログラムの修正等を行い、各選抜試験実施に対応し、問題無く進行している。</p>	
<p>教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 1) モチベーションの醸成を促す教育の取り組みを具体化する。</p>	<p>教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 1) モチベーションの醸成を促す教育の取り組みの具体化を推進</p>	<p>教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 1) モチベーションの醸成を促す授業科目として、早期体験実習などの導入、1年生200名を6名ずつのグループに分け、30数名の教員が担当する「農</p>	

<p>2) 将来、職として専門性を生かせる教育課程の編成という狭義な視点及びより成熟した社会を目指すために必要であるという教育課程の編成等多様な視点での教育課程編成が可能となる体制をとる。</p>	<p>する。</p>	<p>学少数ゼミ」を専門基礎科目として開設し、取り組みを進めている。また、大学入門ゼミ、地域実習関連の授業を通して、少人数制や分野横断的な体制を組んできめ細かな教育に取り組んでいる。</p>
<p>3) 倫理教育、安全教育、環境問題に関する教育を充実し、責任意識の高い技術者・研究者の養成を図る。</p>	<p>2) 学術交流協定締結校と連携し、ダブル・ディグリー (Double Degree: 2つの学位) 取得留学制度の導入を推進する。</p>	<p>2) 韓国釜慶大学校とのダブル・ディグリー (Double Degree: 2つの学位) 取得留学制度に関する協定を締結した。 [資料編: 資料8を参照]</p>
<p>4) 技術系学科では、日本技術者教育認定機構 (JABEE) の認定の取得を拡大して、国際的に通用する技術者の養成を図る。</p> <p>5) 技術経営 (マネジメント・オブ・テクノロジー = MOT) 教育を導入し、高度技術者の養成を図る。</p>	<p>3) 教育課程の現状を把握し、倫理、安全、環境問題等の社会の要請・課題に取り組み、問題解決する能力を持つ人材育成に資する教育課程となるよう教育課程を見直し、整備する。</p>	<p>3) 各学部において倫理、安全、環境問題等の社会の要請・課題に取り組み、問題解決する能力を持つ人材育成に資する教育課程となるよう教育課程を見直し、関連科目を開設している。例えば、地域学部における、人権、環境、多文化共有、公共性の再構築などの社会の要請に応える内容の充実。医学部における、人間関係作り体験実習などの導入、保健学科では新カリキュラムを編成し、倫理関係の講義等を追加。工学部においては、16年度中に各学科で「工学倫理」に関する科目の設置もしくはその教育内容を現存の科目 (情報リテラシ、大学入門ゼミなどの全学共通科目、あるいは演習科目の一部) に取り入れる等の教育課程の見直し、整備が進められている。</p>
	<p>4) 社会が要請している即戦力を備えた技術者の養成をするために、実践的な教育 (例えば、ものづくり教育) の充実を図る。</p>	<p>4) 医学部ではスペシャリスト養成のためチュートリアルや自習を多用しており、工学部・農学部においては特色ある大学教育支援プログラム「アウエアネスを持った学生づくり教育」の実施、農学部では現代的教育ニーズ取組支援プログラムの中・四国10大学による「里山フィールド教育」(分担) の17年度実施予定等により実践的な教育の充実を図っている。また、工学部においては、平成16年度に「ものづくり教育実践センター」が設置され、より実践的なものづくり教育が行える環境が整備された。さらに平成16年度に鳥取大学ベンチャー・ビジネスラ・ボラトリー (以下、VBLと略記する。) が竣工・開所し、地元産業と密着した活動を展開し始めた。これに関連して、大学院対象の「技術経営論」「MOTプロジェクト研究」「MOTプロジェクト研究」が平成17年度から実施されることとなり、実践的な技術者教育の強化につながることを期待されている。VBLにおいては、社会の要請に応えられる高度の専門的職業人の養成の方策としてMOT教育プログラムを推進し、16年度はその試行年度として実践プログラムを実施して、約70名の受講生、12名のグループワーク参加者を得た。 [資料編: 資料9~11を参照]</p>
	<p>5) 技術系学科では、日本技術者教育認定機構 (JABEE) の認定の取得を推進する。</p>	<p>5) 工学部において、平成14年度に土木工学科、平成15年度に電気電子工学科、社会開発システム工学科がJABEEより技術者教育プログラムと認定された。さらに、平成16年度4月より、JABEE対応強化のため、工学部JABEE-WGを立ち上げ、工学部全8学科がJABEE認定を受けるべく、学科共通の課題である全学共通科目 (一般教養科目) の講義資料収集等、鋭意努力している。 また、農学部においても認定取得に向けて計画中である。</p>
<p>6) 技術経営 (マネジメント・</p>		<p>6) 工学部では、平成15年11月からMOT教育ワーキングを立ち上げ、鳥</p>

	<p>オブ・テクノロジー = MOT) 教育の導入を検討する。</p>	<p>取県の活動や地域のニーズと連携しながら、鳥取大学独自のMOTプログラムを実施することとなった。「技術経営論」の授業を16年度に試験的に実施し、17年度から工学研究科(博士前期課程)の共通科目として「技術経営論」、「MOTプロジェクト」及び「MOTプロジェクト」を教育課程表に掲げ、本格的なカリキュラムをスタートさせた。また、VBLを中心に、MOT教育推進のためにMOTイノベーションスクールを17年度に設置し、社会人を中心に受け入れ、実践的な技術課題及び経営課題解決型のワークショップを展開する。</p>	
<p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p> <p>1) 大学教育総合センターの教育研究開発部の機能を充実させて、教材の有効利用及び教科毎の指導法の研究開発を行う。</p> <p>2) 上記開発を踏まえた実践が行われるよう指導し、チェックする機関を教育研究評議会に置く。</p> <p>3) 情報通信技術(IT)を活用した講義の拡充を図るためにソフトとハードの両面の整備・活用を図る。</p>	<p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p> <p>1) -1-(1)の「教育の成果・効果の検証に関する具体的方策」に記載したとおり大学教育総合センターを充実し、教材の有効利用及び教科毎の指導法の研究開発を推進する。</p> <p>2) 総合メディア基盤センターと大学教育総合センター等が連携して、情報通信技術(IT)を活用した講義の拡充を図るためのソフト開発を更に検討するとともに、ハード面の整備に努める。</p> <p>3) 学生が自宅で講義の復習ができる遠隔学習システムの構築を進める。</p>	<p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p> <p>1) 大学教育総合センターにおいて、コミュニケーション英語の共通テキスト作成、物理学実験演習及び化学実験演習の実験指導書作成等、教科ごとに推進している。また、情報リテラシの授業でパソコンを使用し、コミュニケーション英語においてもパソコンを利用してCALL(Computer Assisted Language Learning)を実施している。</p> <p>2) 総合メディア基盤センターと大学教育総合センター及び各学部等の連携を図りながら、シラバス、授業資料のWeb上での公開ソフトの開発や講義室、自習室、コンピュータ演習室等にLANの設備等の教育用ネットワーク・教育環境の整備を進めている。また、リプレイスによりe-Learningシステムの導入を行い、リプレイス機器の更新とアプリケーション・ソフトウェアの充実により、専門教育並びに大学院教育における情報教育環境が整備された。</p> <p>3) 15年度入学生からパソコンの所持を義務づけ、語学教育、教材の補助、発音練習等に活用されている。また、学生用e-mailを学外から使用できるようになった。さらに、e-Learningシステム、英語自習システムe-siaを学外から利用できるシステムの構築、CALLシステムの学外からの使用方法についても検討している。</p>	
<p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <p>1) 成績評価基準をシラバスに明示し、評価基準の妥当性に関し外部評価を受ける。</p>	<p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <p>1) -1-(1)の「教養教育の成果に関する具体的目標の設定」に記載したとおり全学部でGPA制度を導入し、その成績評価基準を「シラバス」に掲載するとともに、Web上で閲覧できるようにする。</p> <p>2) GPA制度を導入した成果を分析し、その結果を教授方法改善に反映させるシステムを検討する。</p>	<p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <p>1) 全学部でGPA制度を導入している。シラバスは16年度からWeb上で閲覧できるようになっており、成績の評価方法は掲載しているが、評価基準については17年度から掲載する。</p> <p>2) 大学教育総合センターにおいて、不履修者の分析を行い、GPA制度を活用した教授方法改善システムを今後検討する。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>1) 教員採用に当たっては、大学において定めた「教員選考に関する基本方針」の遵守を義務づけるとともに、組織の弾力的編成を図る。</p> <p>2) 教育支援スタッフの活用に関しては、人事委員会で検討し、教育支援体制の充実を図る。</p> <p>3) 本学における現行の施設有効活用に関する規定等を継承し、施設の有効活用を図る。</p> <p>4) わかりやすい講義を行うための創意工夫に取り組む意欲を喚起する仕組みを構築し、実行する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>適切な職員の配置等に関する具体的方策</p> <p>1) 大学として職員の適切な配置を決めうる体制を構築する。</p>	<p>適切な職員の配置等に関する具体的方策</p> <p>1) 大学として職員の適切な配置を検討する人事委員会等を設置する。</p>	<p>適切な職員の配置等に関する具体的方策</p> <p>1) 人事に関する基本方針の策定に関する事、職員の配置計画に関する事、その他人事に関する重要な事項を審議する人事委員会を設置した。</p>	
	<p>2) 教育支援スタッフの活用に関しては、人事委員会等で検討し、教育支援体制の充実を図る。</p>	<p>2) 平成20年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p>	
	<p>3) 教育支援委員会は、非常勤講師の在り方、採用の方針等について検討する。</p>	<p>3) 平成17年度の非常勤講師任用に当たって、各学部等からヒヤリングを行い、今後、非常勤講師の在り方、採用の方針等について検討する。</p>	
<p>教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <p>1) 講義室・演習室の電子管理を行う。</p> <p>2) 図書資料のオンライン目録の整備充実を図る。</p>	<p>教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <p>1) 学生のノート型パソコン必携化を促進する。</p>	<p>教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <p>1) 15年度入学生からノート型パソコンを必携化し、2年次までが必携となり、平成17年度には3年次までが必携となる。</p>	

<p>3)電子ジャーナルの充実を図る。</p> <p>4)教育関連の電子掲示板の整備を行う。</p> <p>5)学生にパソコンを必携とし、教育研究へのパソコン活用を図る。また、そのための教室、図書館等の設備充実を図る。</p>	<p>2)全学共通科目の必修科目「情報リテラシ」、「英語CALL」でノート型パソコンを利用した授業を行うとともに、専門教育においても電子メールによる課題の提出や質疑応答など積極的な活用を動機づける授業を展開する。</p>	<p>2)ノート型パソコンを利用した授業は15年度から実施しており、専門教育における電子メール利用は一部で行われている。例えば、医学部生命科学科では、必携パソコンを活用した「構造生物学・バイオフォーマティクス」の開講、農学部では、大学入門ゼミを始め、作物管理学、作物生産学実験、応用生命科学実験、生産環境化学実験等の講義・実験で電子メールによるレポート等の提出、質疑応答を行っている。さらにHPを利用した模範解答提示(植物育種学)、パワーポイントで作成した講義資料をCDあるいはメール添付により学生に配布(有機化学、分子生物学など)している。</p> <p>必携パソコン利用については、総合メディア基盤センター担当の主題科目E「インターネット・テクノロジー」では、前期で情報リテラシを受講した学生を対象に、より高度な情報ネットワークの原理・仕組み等を講義している。この際、本講義の出欠確認はもちろん毎回の講義レポート提出、課題レポート提出、Q&Aのすべてに対して必携パソコンを利用させている。</p>
	<p>3)総合メディア基盤センターと大学教育総合センターが協力して次期情報リテラシプログラムの開発及び教科書作成の検討を行う。</p>	<p>3)学長裁量経費を得て、総合メディア基盤センター、大学教育総合センター、各学部の教員により「共通教育における情報教育の検討」を行い、報告書を提出した。その報告に基づき、情報教育専門委員会で検討することとなっている。</p> <p>[資料編：資料12を参照]</p>
	<p>4)附属図書館の学生用パソコンの更新や共通教育棟・医学部講義棟の講義室の教育用ネットワーク、情報コンセント等ハード面及び教育用ネットワークのセキュリティの向上など両面からの整備・充実に努める。</p>	<p>4)附属図書館情報メディアルーム内のパソコン40台を更新するとともに、情報メディアルーム内の机・椅子を更新し、ハード面ならびに利用環境面の両面からの整備を実施した。また、情報メディアルームのパソコン利用については、個人認証システムを新たに導入し、セキュリティの強化を図った。さらに、医学部講義等への教育用ネットワークの整備を図った。</p>
	<p>5)図書資料のオンライン目録の整備充実を図るため、データの遡及入力を行う。</p>	<p>5)図書資料のオンライン目録の整備充実を図るため、25,000冊のデータの遡及入力を実施した。平成17年度も30,000冊を目標に継続実施する。</p>
	<p>6)教育研究の支援体制を充実させるため、電子ジャーナルの契約対象誌を増やす。</p>	<p>6)教育研究の支援体制を充実させるため、電子ジャーナル約5,000誌を利用できるようにした。平成17年度に向けては学術資料費の増額ならびに中央経費化を実現させた。</p>
	<p>7)学生への授業に関する連絡事項や情報の周知を迅速かつ確実にするため、ホームページの充実等を検討する。</p>	<p>7)電子掲示板を学生センター(共通教育棟)、大学会館、医学部に設置し、学生への授業に関する連絡事項や情報の周知を図っている。また、各学部等においてホームページの充実に務めている。</p>
	<p>8)講義室・演習室を効率的に供用するため、電子管理システムを検討する。</p>	<p>8)学務支援システムを17年度から導入するので、このシステムに加えることを今後検討する。</p>

<p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <p>1) 教員の教育業績評価システムを確立する。それを受けて処遇の方法を定める。</p> <p>2) 学生，教員相互の授業評価などを踏まえ，評価の有効性などを検討する教員を大学教育総合センターへ配置する。</p> <p>3) 評価結果を踏まえて，学部長は研修必要者にファカルティ・ディベロップメント（FD）研修会への積極的な出席を促す。</p>	<p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <p>1) 評価委員会において，教員の個人業績評価システムを作成し，その評価が給与等の処遇に反映されるよう検討する。</p> <p>2) 学生，教員相互の授業評価などを踏まえ，評価の有効性などを検討する教員を大学教育総合センターへ配置することを検討する。</p> <p>3) 学部長は研修必要者にファカルティ・ディベロップメント（FD）研修会への出席を促すなど教員の資質向上に努める。</p> <p>4) 学生による授業評価を効果的に利用するための方策を検討する。</p>	<p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <p>1) 本学評価委員会で教員の個人業績評価システムについて検討・審議を行い，「鳥取大学における教員の個人業績評価の実施要項」（平成15年7月9日評議会決定）を策定した。平成15年度に試行し，平成16年度から開始した。その評価の結果が給与等の処遇に反映されるような具現化については，平成17年度以降に検討する。 [資料編：資料13を参照]</p> <p>2) 学生，教員相互の授業評価などを踏まえ，評価の有効性などを検討する教員を，大学教育総合センターに配置する体制は取れなかったが，早急に配置するよう計画中である。</p> <p>3) 各学部において講演会，公開授業などへの出席を促しており，出席をとっている。例えば，地域学部では，学部独自のFD研修会を開催（参加44人）して学部が抱える教育の問題点を共有する一方，現行のFDに関わる諸施策を評価し，FDの実施内容について改善に努めている。工学部では，独自のFD研修講演会を実施し，JABEE制度を通じた教育改善の研鑽を図った。優秀授業の教員の顕彰のための評価項目の精査準備に着手している。</p> <p>4) 教授方法改善専門委員会において学生と教員との同時授業評価を行い，学生評価の客観性の検討を始めた。また，大学教育総合センターにおいて，全学共通科目に関する授業評価のアンケートを在学生と卒業生に対して行い，評価の有効性を検証している。 [資料編：資料14を参照]</p>	
<p>教材，学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <p>1) 大学教育総合センターの教育研究開発部の機能を充実させて，教材の有効利用及び教科毎の指導法の研究開発を行うとともに，教育支援委員会において全学的な改善が図れるようなシステムを構築する。</p> <p>2) メディア教育にかかるものについては，情報委員会，総合メディア基盤センター，大学教育総合センター及び附属図書館で連携をとりながら進めていく。</p> <p>3) ファカルティ・ディベロップメント（FD）の目標を達成するために教授方法改善専門委員</p>	<p>教材，学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <p>1) -1-(1)の「教育の成果・効果の検証に関する具体的方策」，-1-(2)の「授業形態，学習指導法等に関する具体的方策」に記載したとおり大学教育総合センターを充実し，教材の有効利用及び教科毎の指導法の研究開発を推進するとともに，教育支援委員会で全学的な改善が図れるシステムの構築を推進する。</p> <p>2) メディア教育の在り方を継続して検討するため，情報委員会，</p>	<p>教材，学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <p>1) 大学教育総合センターにおいて，コミュニケーション英語の共通テキストの改訂版を作成，物理学実験演習及び化学実験演習の実験指導書作成等，教科ごとに推進している。また，「主題科目」等，全学共通科目の改善を図るため，見直しワーキング・グループを設けてカリキュラムの再編を始めた。</p> <p>2) 新たに学術情報部を新設し，総合メディア基盤センターならびに附属図書館の組織的一体化のための整備を行うとともに，大学教育総合センターの授</p>	

<p>会の責任として、次の3項目を実施する。</p> <p>F Dの研修会等を実施する。教育改善の取り組みの成果の評価方法とそれをフィードバックするシステムの整備を行う。</p> <p>学生による授業評価の効果的な利用のための方策の検討と推進を行う。</p>	<p>総合メディア基盤センター，大学教育総合センター及び附属図書館の連携体制を整備する。</p> <p>3) 総合メディア基盤センターは職員に対する情報メディア研修を実施するとともに，教育用コンテンツの作成を支援する窓口を開設する。</p> <p>4) 教授方法改善委員会で教育改善の取り組みの成果の評価方法，その結果を活用するシステムを検討する。</p> <p>5) 学生参加型のF D研修会等を企画・実施する。</p>	<p>業である「情報リテラシ」の中で図書・資料検索などを附属図書館職員と連携して行った。</p> <p>3) 総合メディア基盤センター（鳥取地区）及び同サブセンター（米子地区）において，教職員を対象に情報セキュリティを含めた研修会を実施した。また，鳥取地区と米子地区ともに，教育用コンテンツの作成を支援する相談窓口を設置している。</p> <p>4) 教授方法改善専門委員会で今後検討する。</p> <p>5) 教授方法改善専門委員会と大学教育総合センターの共催により6月29日に学生参加型のF D研修会を実施し，約400人の学生が参加した。また，地域学部では，個人を対象とするF Dを見直し，学科毎のF Dを促進させるため，学科におけるF D実践の交流を図る研修会を行った。</p>	
<p>全国共同教育，学内共同教育等に関する具体的方策</p> <p>1) スペース・コラボレーション・システム（SCS）を利用した教育に積極的に参加する。</p> <p>2) 他学部開設講義の受講を推進する。</p> <p>3) 国内外の乾燥地科学を志すポストドクター，大学院生，研究生等を積極的に受け入れ，海外基地などにおける教育を通じて，世界に通用する人材育成を行うために全国共同利用施設の乾燥地研究センターを活用する。</p> <p>4) 情報通信技術・情報メディアに関連した教育，高速ネットワークを用いた米子キャンパスとの学内共同教育の充実を図るため総合メディア基盤センターを活用する。</p> <p>5) 各分野の専門性を生かし，各学部・大学院と連携して学部・大学院教育及び研究者教育の支援を行う。また，「組換えDNA実験指針」，「動物愛護法」，「実験動物の飼養及び管理に関する</p>	<p>全国共同教育，学内共同教育等に関する具体的方策</p> <p>1) スペース・コラボレーション・システム（SCS）を利用して中国・四国地区国立大学間共同授業を主催する。</p> <p>2) 米子地区でのSCS利用については，学内LANを利用する方法などを検討する。</p> <p>3) 他学部開設講義の受講を推進する。</p>	<p>全国共同教育，学内共同教育等に関する具体的方策</p> <p>1) スペース・コラボレーション・システム（SCS）を利用して，大学教育総合センターにおいて，中国・四国地区国立大学間共同授業を8月9日から12日にかけて，「世界平和を考える」というテーマで実施した。また，大学院連合農学研究科においても以下のようにSCSを用いたゼミナール等を実施した。</p> <p>全国の4連合農学研究科合同の「連合一般ゼミナール（日本語）；6月24日，25日」において議長局を務めた。</p> <p>全国の4連合農学研究科合同の「連合一般ゼミナール（英語）；11月24～26日」に参加した。</p> <p>共通セミナー（特別セミナー）を三構成大学間で実施した。（8月4～6日）</p> <p>2) 米子地区でのSCS利用について，SCSの映像及び音声を学内LAN経由で米子キャンパスへ送信し，視聴するテストを実施し，技術的に可能であることを確認した。</p> <p>3) 各学部において，教職科目を中心に実施しているほか，大学院工学研究科にMOT科目を17年度から開講することとし，今後は，この授業の受講推進を図る。あるいは，農学部生物資源環境学科では，他学部・他学科等の授業科目を10単位まで卒業所要単位として認めていたものを，平成17年度入学生から20単位まで認めることとした。また，医学部3学科間については，合同講義を実施している。</p>	

<p>基準」,「放射線安全管理」及び「特殊機器の利用」を基本とした知識・技術の理解と普及を図るため生命機能研究支援センターを活用する。</p> <p>6) 大学教育の改善のための核として教育目的・目標に即した教育課程の見直しを行い,授業評価等を生かした授業実施体制を組み,それとともにFD活動及び自己点検・評価を積極的に推進するために大学教育総合センターを活用する。</p>	<p>4) 乾燥地研究センターは,国内外の乾燥地科学を志す,ポストドクター,大学院生,研究生等を積極的に受け入れ,海外の提携機関等における教育を通じて,乾燥地科学に優れた国際的な人材の育成を行う。特に博士課程の学生等に対しては,「乾燥地科学プログラム(21世紀COEプログラム)」等で開設する海外研究教育基地における長期インターンシップによる教育,及び「中国内陸部における砂漠化防止と開発利用に関する基礎的研究」等の正式メンバーへの登用を推進する。</p> <p>5) 国内外の国際水準の研究者による公開セミナー等を通じて,乾燥地科学の専門知識を超えて共有する機会を積極的に増やす。</p> <p>6) 総合メディア基盤センターは,鳥取情報ハイウェイを有効利用し,鳥取~米子間の遠隔講義の開設を推進するとともに,安定稼働するよう措置する。</p> <p>7) 各学部と大学院が連携して学内共同教育等を推進するためのシステムについて検討する。</p> <p>8) 生命機能研究支援センターを有効的に活用するための方策について検討する。</p>	<p>4) 平成16年度に,国内外の乾燥地科学を志すポストドクター15名(COE研究員10名,研究機関研究員4名,日本学術振興会研究員1名),大学院生48名(博士課程17名,修士課程31名),研究生4名を受け入れた。そのうち,海外教育研究基地である国際乾燥地域農業研究センター(ICARDA)に,ポストドクター1名,博士課程学生1名を2ヶ月間派遣するとともに,ポストドクター1名を派遣期間1年6ヶ月の予定で派遣中である。</p> <p>また,日本学術振興会の拠点大学交流事業で中国科学院水土保持研究所と実施中の「中国内陸部における砂漠化防止と開発利用に関する基礎研究」の正式メンバーとしてポストドクター3名,博士課程学生3名を登用した。</p> <p>5) 国連大学との共催による国際会議,ワークショップ(5月),中国科学院水土保持研究所との日中合同セミナー(11月)及び国内外研究者による公開セミナー(10回),公開勉強会(黄土高原セミナー等6回),国外客員セミナー(9回)を開催し,学術レベルの向上を図った。</p> <p>6) 平成16年4月から,鳥取情報ハイウェイを活用して,鳥取~米子間の情報通信を行い,遠隔講義,会議,講演などに活用している。</p> <p>7) 大学院医学系研究科機能再生医科学専攻では,医学専攻及び生命科学専攻の大学院学生の指導を実施中で,医学科では生命科学科卒業研究学生及び生命科学専攻学生を,生命科学科では医学専攻学生を受け入れ,指導を実施している。その他の学部については今後検討する。</p> <p>8) 生命機能研究支援センターの有効的な活用について,平成16年度は,VBL内に機器分析分野を設けて鳥取地区での拠点を整備し,米子地区と連携した研究支援活動を開始した。</p>	
<p>学部・研究科等の教育実施体制に関する特記事項</p> <p>1) 連合農学研究科は,鳥取大学を設置大学とし,鳥根大学,山口大学を参加大学として連合することによって,一大学では成し得ない高い専門性と国際性を有し,かつ地域社会に貢献できる高度な農学教育を実施する。</p>	<p>学部・研究科等の教育実施体制に関する特記事項</p> <p>1) 従来の連合農学研究科の設置目的を達成するための教育研究を継続して実施すると共に,今後の連合農学研究科の在り方について検討する。</p>	<p>学部・研究科等の教育実施体制に関する特記事項</p> <p>1) 鳥取大学大学院連合農学研究科の設置および運営に関する構成国立大学法人間協定書等を締結した(4月)。また,本学が主管校となって全国連合農学研究科長会議(10月28,29日)を開催し,連合農学研究科の在り方,将来構想について検討した。さらに,年10回の代議委員会,年2回の研究科委員会において3大学(鳥取,鳥根,山口)それぞれの学内の諸状況について情報交換を行い,連合形態の維持について検討した。</p> <p>[資料編:資料15を参照]</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (4) 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	1) 学習に関する環境や相談体制を整え、学習支援を効果的に行う。 2) 福利厚生・経済支援・学生相談・就職指導の充実を図る。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 1) 学生の理解度に対応した学習支援体制を充実する。(例えばティーチング・アシスタント(TA)制度の活用やオフィスアワーなど) 2) 入学時における大学への適応支援を行う。 全学共通科目の大学入門ゼミを通じて入学時における大学教育への適応支援を行う。 3) 鳥取県教育委員会との協定に基づき高校教員との連携により、教養基礎科目の充実を図る。 4) 学生に対する相談、助言体制を充実する。(例えば学級教員・チューター制など) 5) 学生のニーズに応える体制の充実を図る。 6) 学生が行う情報の検索、収集、整理、測定、分析、とりまとめ、提示などを支援する組織・シス	学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 【学習支援体制の充実】 1) 教育支援委員会において学生の理解度に対応した学習支援体制を充実させるための方法(ティーチング・アシスタントの活用、オフィスアワー等)について検討する。 <hr/> 2) アドミッションセンターは、大学教育総合センターと協力し、AO入試及び推薦入学の合格者に対して、科目別等の学習支援、学習意欲及び職業観の向	学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 【学習支援体制の充実】 1) 全学部において、ティーチング・アシスタントを採用している。また、オフィスアワーを実施している。例えば、地域学部では、各教員が週1回以上のオフィスアワーを実施し、教務部会長及び学級教員、卒論指導教員を中心に個別の相談活動を行った。特に、慢性的単位未修得者の単位取得状況を各学級教員に知らせ、相談及び学修の支援活動を行った。工学部では、主として演習科目にティーチング・アシスタントを重点的に配置し、オフィスアワーを学生の理解度に対応した学習支援体制として位置付け、学生の積極的な参加の呼びかけを実施。農学部では、全教員がオフィスアワーを設け、学生掲示板に掲示し、実験・実習を中心にティーチングアシスタントを活用、大学教育総合センターでは、高等学校で履修していなかった者が学ぶことができる教養基礎科目の開講、習熟度による2年次の英語のクラス分け、コミュニケーション英語の当該期の再履修者クラス開設、TOEIC300点未満の学生に対する補習の実施等の学習支援を行っている。 <hr/> 2) AO入試、推薦入学の入学予定者を対象に、アドミッションセンターが中心となり、大学教育総合センター及び各学部の教員・学生の全学的な実施体制のもと、模擬授業やグループワークを体験する入学前教育合宿イベントを実施した。入学予定者の約9割が参加し、実施後のアンケート調査では、参加者から高い満足度を得た。加えて、学習意欲の向	

<p>テム・施設・機器等の充実を図る。</p> <p>7) 課外活動の支援を行う。</p> <p>8) 学習支援に寄与する組織(附属図書館, 国際交流センター, 大学教育総合センター, 総合メディア基盤センター, 生命機能研究支援センターなど)の連携と充実を図る。</p> <p>9) 学生相談内容の多様化に対応して, 心身ともに健康な学生生活を個別に支援するために, 学生相談室の充実と専任カウンセラーの確保に努める。</p>	<p>上を図るための入学前教育を実施する。</p> <p>3) 新入生オリエンテーションにおいて, 全学共通科目履修指導, 主題科目抽選制度, パソコン必携化について説明する。</p> <p>4) 大学教育・生活の不安・悩み及び問題点等について, 新入学生と職員の話し合いの場として朝食会(約1ヶ月)を実施し, 有意義な学生生活が過ごせるよう指導・助言を行う。</p> <p>5) 各学部においては, 新入生のオリエンテーション, 大学入門ゼミ等を職員との合宿方式で行うなど, 大学教育・生活への適応支援を行う。</p> <p>6) 鳥取県教育委員会との連絡協議会で, 教養基礎科目を充実するため, 履修方法, 授業内容等について検討する。</p> <p>7) 図書館を利用するためのオリエンテーション, 説明会を行うとともに, 情報提供機能を高めるため電子掲示板の整備等を検討する。</p> <p>8) 各学部等においては, 学生が自由に情報検索, 収集等に利用できるLAN設備の整った自習室を設置するなど, 学習環境の整備を検討する。</p>	<p>上を図る狙いで, プレイメントテスト(4教科6科目より選択)及び職業観テストの受検も課した。また, 1月から入学までの3か月間は, 受益者負担での通信添削による入学前教育を実施した。こちらについても9割超の参加者を得た。</p> <p>3) 新入生オリエンテーションにおいて, 全学共通科目履修指導については各学部で, 主題科目抽選制度は入学式前に各学部ごとに学生部が説明した。また, パソコン必携化についてはオリエンテーションにおいて, 大学教育総合センター長が, その他の全学共通科目に関する事項とともに説明した。</p> <p>4) 平成16年4月7日から4月30日までの間, 新入学生と職員の話し合いの場として朝食会を催し, 新入学生と大学教職員と朝食を共にしながら, 学生生活について語り合い, その中で修学や生活についての悩みや問題について指導助言等を行った。延べ10,800人の参加者があった。また, 課外活動クラブの先輩学生による生演奏も行われた。</p> <p>5) 地域学部, 医学部及び農学部において, 新入生のオリエンテーションを職員との合宿方式等で行い, 大学教育・生活への適応支援を行うとともに, 工学部では, 大学入門ゼミ等を大学生生活への適応が速やかに行われる支援策として活用している。また, 全新生を対象として新入生ふれあい朝食会を1か月間実施した。 [資料編:資料16を参照]</p> <p>6) 大学教育総合センターにおいて, 鳥取県教育委員会との連絡協議会(8月17日)を開催し, 16年度の授業内容等について意見交換を行った。</p> <p>7) 図書館オリエンテーションやOPAC(オンライン利用者目録), 電子ジャーナル・二次資料利用説明などを計21回実施した。</p> <p>8) 学生が自由に情報検索, 収集等に利用できるLAN設備の整った自習室等は, 各学部等においては整備しており, 今後さらに整備する計画である。例えば, 地域学部では, 情報コンセントのある自習スペースとして1教室を確保し, 学部棟4階ロビーに情報コンセントを整備。工学部では, 全学科にLAN設備の整った自習室を整備。農学部では, 16年度に1室設置し, さらに17年度からの建物改修により自習室を設けると共に講義室のLAN設備を整備。大学教育総合センターでは, 共通教育棟208講義室前ロビーに自由に利用できる情報コンセントを設けている。等の学習環境の整備を進めている。</p>
--	---	--

<p>9) 教育支援委員会において、学習支援に寄与する組織(附属図書館、国際交流センター、大学教育総合センター、総合メディア基盤センター、生命機能研究支援センターなど)が連携し、より充実した学習支援を行うシステムを検討する。</p>	<p>9) 国際交流センターと協力して、総合メディア基盤センター、附属図書館の一部パソコンのOSを留学生が使いやすいようにマルチランゲージ版にしたり、総合メディア基盤センターで全学共通科目「情報リテラシ」の授業の1コマで「文献と情報の探し方」の実習を含めた講義を担当する等、個々の組織間では連携しているが、各組織の連携体制については今後検討する。 また、医学部では、教員と学生代表との教育に関する懇談会を開催し、教育内容、教育効果の改善に努めている。</p>	
<p>10) 学生の課外活動に対する要望を把握し、可能な支援を積極的に行う。</p>	<p>10) 学生の課外活動に対する支援として、以下の支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サ-クル部室の建替による環境支援：学生の要望によりサ-クル部室の建替(1期工事：701.4㎡、2期工事：391.9㎡)を平成16年度に1期工事を施工し、30サ-クルが入居した。 ・「学生活動支援会」の設立による組織充実支援：学生が主体となった地域貢献、社会貢献など行う課外活動に対して支援を行う団体で、学内外に積極的に働きかけ、課外活動を通じて学生の大学生活の充実を図るため設立した学生団体である。学生部も積極的に支援 ・課外教育活性化プロジェクトによる経済支援：学生が公演、奉仕活動等を通して地域住民と交わり、そこから学び教えられることにより、正課教育とは違う人間形成としての教育効果を達成するため、学外で活躍するサ-クルへ経済支援を行った。 ・サ-クルリ-ダ-研修会によるリ-ダ-シップ育成支援：課外活動サ-クルのリ-ダ-及び課外活動団体の連合体等の役員が一堂に会し、課外活動の在り方、団体運営の諸問題についての任務を認識させるとともに、サ-クル活動上の諸問題を解決し得る能力を育成し、併せて相互の理解と親睦を深めることを目的とした研修会を開催し、課外活動に対する支援を行った。 <p>[資料編：資料17を参照]</p>	
<p>11) 総合メディア基盤センターと学生部が協力して、学務支援システムの導入を図り、情報のワンストップ体制の構築を推進する。</p>	<p>11) 総合メディア基盤センターが、学務支援システムの導入に協力し、システムをセンターに設置し、管理体制を強化した。(平成17年4月から稼働する。)</p>	
<p>12) 遺伝子・プロテオーム情報教育、放射線安全教育などを充実させるために、総合メディア基盤センターにおいて全学で利用できるサーバーとソフトを充実させ、生命機能研究支援センターが利用に関する助言が行えるシステムを構築する。</p>	<p>12) 総合メディア基盤センターとの連携による、遺伝情報解析システムや蛋白構造解析システムなど遺伝子・プロテオーム情報の基盤整備が行われた。 来年度以降にはこのシステムを全学的に運用するシステムを整えとともに、さらに放射線安全教育などのを含めたサーバーやソフトを充実させる。</p>	
<p>13) 大学教育総合センターが中心となる生物系、物質系教養教育</p>	<p>13) 大学教育総合センターが中心となる全学共通科目の主題科目の生物系、物質系教養教育に、生命機能研究支援センター教員の協力を得ている。</p>	

<p>に生命機能研究支援センターが支援する。</p>		
<p>【学生相談機能の充実】 1) 相談機能を充実するため教育支援課及び生活支援課の業務の専門性を高めるとともに、学外の諸機関とも連携を図り、修学、就職、経済的等の悩み等の相談体制を充実させる。</p>	<p>【学生相談機能の充実】 1) 全職員を対象とする学生対応研修会を開催し、相談機能の充実・強化を図り、学生相談の手引を作成し、相談員に配布した。 経済的問題への支援として、授業料免除・奨学金制度のみならず、民間金融機関等における修学援助（融資）制度、アルバイト情報等の総合的な相談及び情報提供を行うようにした。就職支援室においては、随時就職相談を実施している。また、学外の「とっとり若者仕事プラザ」と連携して、専門的な相談を受け入れられるよう調整中である。 [資料編：資料18を参照]</p>	
<p>2) 学部等においては、学級教員及びチュータ制度を活用し、日常的に学生とふれあう機会を増やす。</p>	<p>2) 各学部において、学級教員制等による相談体制を取っている。例えば、地域学部では、大学入門ゼミや総合演習などの授業科目における学級教員及びチュータの担当により、学生とのふれあう機会を増した。工学部では、学習、進路などに関する学生の相談に対応するシステムとして、学級教員及びチュータ制度を利用している。農学部では、クラス毎に学級教員を定め、学生の相談に応じている。また、生物資源環境学科では、17年度入学生から、数名の学生毎にチュータを定めて履修の指導などを行う。等の学生とふれあう機会を展開している。</p>	
<p>3) ニーズを常に把握し、必要に応じ学生部の課・係等の再編も検討する。</p>	<p>3) 学生の事務部に対する要望等のアンケート調査を実施し、学生ニーズの把握に努めるとともに、学生部の課・係等の再編を検討する。</p>	
<p>4) 学生相談内容の多様化に対応するため、ホームページを充実するとともに、機会を捉えて積極的にPRを行い、学生が気軽に利用できる体制にする。また、相談用パソコンの有効利用を図る。</p>	<p>4) 学生相談内容の多様化に対応するため、学生相談室ホムペジの掲示板形式及びメル形式による相談を積極的に利用するようPRを行った。これによる相談件数は、昨年に比して増加した。</p>	
<p>5) 健康問題等の専門的な相談に対応するため、保健管理センターへのカウンセラー配置を検討する。</p>	<p>5) 健康問題等の専門的な相談に対応するため、平成17年度から保健管理センターの非常勤カウンセラーを配置することとした。また、保健管理センター米子サブセンターへの恒常的なカウンセラーの配置について検討している。</p>	
<p>6) 疾病構造変化に対する診療体制・機能の強化・充実を図るための体制（学校医の採用、委嘱等）を検討する。</p>	<p>6) 疾病構造変化に対する診療体制・機能の強化・充実を図るため、引き続き学校医の増員について検討中である。</p>	
<p>7) 各種定期健康診断及び事後処</p>	<p>7) 各種定期健康診断の受診率は、平成15年度（66.6%）に比べて平成</p>	

	置の二次検査受診率の向上に努める。	16年度は70.6%に上昇した。なお、二次検査受診率は低下したが引き続き受診率の向上に努力している。	
生活相談・就職支援等に関する具体的方策	生活相談・就職支援等に関する具体的方策	生活相談・就職支援等に関する具体的方策	
1) 相談員を始めとする職員の資質の向上を図る。	【学生支援体制の充実】 1) 多様化した学生相談に対応するため、相談員を始め、職員を対象に講演会を開催する。	【学生支援体制の充実】 1) 平成16年12月から平成17年3月の間に、計6回の「学生対応に関する研修会」を開催した。全教職員を対象として実施し、鳥取地区及び米子地区をLAN中継で実施した。講師は、本学学生相談室専門相談員2名があたり、延べ460人の参加者があった。さらに、農学部では、外部の講師による「大学におけるセクハラ問題」に関する講演会を実施した。 [資料編：資料18を参照]	
2) 「なんでも相談」の窓口業務の明確化と学内外機関との協力・支援体制の強化を図る。	2) 保健管理センターのカウンセリング及び「なんでも相談窓口」の業務、利用方法等について、機会を捉えて積極的にPRを行い、学生が必要なときに利用できる体制にする。	2) 学生広報誌(学生部だより)、本学ホームページ等を通して「なんでも相談」を周知し、利用のためのPRを行った。また、保健管理センター米子サブセンターの医師配置時間について、進級生オリエンテーション等の機会にPRしている。	
3) 不登校及び成績(修学)不振者への呼びかけ、相談及び支援の実施を行う。	3) 快適な相談、資料提供スペースを確保するため、生活支援課相談室を整備する。	3) 快適な相談、資料提供スペースを確保するため、平成16年4月から生活支援課を学生会館2階へ移転し、生活支援課内に学生相談のための部屋を設置した。また、工学部では、就職情報コーナーを各学科に設け、就職ガイダンス等を通じて就職に対する動機づけの向上を図っている。	
4) 相談及び生活情報収集が可能なスペースの確保・充実に努める。	4) 同じ学生という立場からの相談対応を充実させるため、ピアサポーターに対する研修を行う。	4) 平成16年10月27日に学生相談室専門相談員を講師として、4名のピアサポーターに対する研修を実施した。	
5) ピアサポーター(学生相談員)の育成を図る。	5) 就職支援に係るスタッフの充実について検討する。	5) 「学生支援センター」を「キャリアセンター」に改組・拡充し、現在の事務職員2名体制を充実させ、教員2名、事務職員3名体制として整備を要求している。また、工学部では、就職担当教員だけでなく全構成員が求人に関する情報の収集に参与し、学生に対する情報公開システムを整備拡充する。特に、就職試験や面接に関するテクニカルな情報を収集し、きめ細かいガイダンスを実施し、就職相談体制の強化を図っている。	
6) キャリア教育及び資格取得コースの開設を行う。	6) 就職相談時間帯を拡充する等、学生の立場に立ったサービスを提供する。	6) 相談時間は昨年度まで月・水・金曜日の13時～17時であったが、平成16年度から相談時間を平日の9時～17時と拡充した。	
7) 情報収集能力の強化を図る。	7) 各種就職担当者セミナー等に参加する。	7) 人事院、学生支援機構及び就職情報企業主催の就職担当者向けセミナー等に参加した。	
8) 就職相談体制及びガイダンスの充実を図る。	【学生支援内容の充実】 1) 安全で充実した学生生活が過	【学生支援内容の充実】 1) 安全で充実した学生生活が過ごせるよう、悪質商法などの被害者とならな	
9) 上記実現のためのスタッフの充実を図る。			
10) セクシュアル・ハラスメントの防止に努める。			

<p>ごせるよう、悪質商法などの被害者とならない生活知識等の情報を随時周知する。</p>	<p>い生活知識等の情報を学生掲示板、学生広報誌（学生部だより）及び本学ホームページ等を利用し、情報を随時周知した。</p>
<p>2) 被害者となった場合は、学外の関係機関等と連携し、学生保護に努める。</p>	<p>2) 消費生活センター、警察署、鳥取県労働雇用課及び鳥取労働基準局雇用課等と連携し、対応した。</p>
<p>3) 授業担当教員、学級教員及び関係者等の連絡を密にし、不登校及び成績（修学）不振者の早期発見に努め、適切に対応する。</p>	<p>3) 地域学部、工学部及び農学部においては、各学期毎に学生の成績一覧表を学級教員から学生に手渡しており、その際必要に応じて成績不振者へ呼びかけて、相談及び支援の実施を行っている。医学部では、精神的に問題のある学生が増加しており、早期に発見しメンタルケアを行うための自己診断できるチェックリストの配付について検討し、17年度に配付することになっている。</p>
<p>4) 必要に応じ学生相談室専門相談員及び保健管理センター等と連携し、きめ細やかな、適切な指導・助言を行う。</p>	<p>4) 個々の事情に応じ、学生相談室専門相談員及び保健管理センターと連携をとり適切に対応した。</p>
<p>5) 「新入生職業観セミナー」の開設を検討する。</p>	<p>5) 平成17年度から「キャリア・デザイン入門」(全学共通科目の主題科目：1, 2年対象・2単位)を実施することとした。 [資料編：資料19を参照]</p>
<p>6) 公務員等の受験対策講座を開設する。</p>	<p>6) 公務員受験対策講座を実施した。(主催：鳥取大学、運営：鳥取大学生協)</p>
<p>7) 就職ガイダンス、国・自治体・企業等の採用試験の説明会、面接対策指導等を実施するとともに、ホームページ等を活用し就職情報を積極的に提供する。</p>	<p>7) 学内において就職ガイダンス8回、国・自治体の採用試験説明会3回、面接指導3回を実施した。ホームページにて学内外の各種イベント、企業・公務員等の求人情報を提供した。また、農学部では、外部講師による「これから始まる就職活動」及び「公務員試験に合格するために」と題する就職ガイダンスを実施した。</p>
<p>8) 就職ガイドブック及び企業向けパンフレットを作成する。</p>	<p>8) 就職ガイドブック1,500部作成(学部3年生、大学院生1年生向けに配付)、企業向け大学案内2,000部作成(1,250部を中・四国、関西方面に送付) [資料編：資料20を参照]</p>
<p>9) 就職支援に係る満足度調査を実施し、就職支援の在り方を検討する。</p>	<p>9) 平成17年度内実施を目標に検討を開始した。</p>
<p>10) 男女共同参画社会やハラスメ</p>	<p>10) サ・クルリ・ダ・研修会において人間関係等について幅広く討論し、ハラ</p>

	ントなど人権に関する講演会、説明会を開催し、学生、職員の意識改革を図る。	スメント・人権問題等の認識を深めた。	
<p>経済的支援に関する具体的方策</p> <p>1) 各種奨学金制度及び授業料免除制度の充実に努める。</p> <p>2) 下宿生活学生への各種情報提供等による生活支援サービスを図る。</p> <p>3) ティーチング・アシスタント(TA)制度、リサーチ・アシスタント(RA)制度を活用した学生の経済的自立の支援に努める。</p>	<p>経済的支援に関する具体的方策</p> <p>1) 奨学金及び授業料免除については、ホームページを活用した情報提供の充実化及びPDFファイル等を活用した申請手続の効率化を図る。</p> <p>2) ホームページに大学周辺マップ等の情報を掲載するなど生活支援サービスを充実する。</p> <p>3) 学生の経済的自立を支援するため、TA及びRA制度の拡充を検討する。</p>	<p>経済的支援に関する具体的方策</p> <p>1) 奨学金及び授業料免除について、本学ホームページ内容の充実を図り、それぞれの案内及び手続き期限等の周知を図った。また、奨学金の手続きについてPDFファイル利用の措置を講じた。</p> <p>2) 大学周辺マップを本学ホームページに掲げ、特に新生の利用に供するようにした。そのうえで今後内容を充実すべく検討中である。</p> <p>3) 予算措置として、TAについては前年度より411万円、RAについては学長裁量経費により390万円の増額とし、学生の雇用の拡大を図り、その経済的支援に努めた。</p>	
<p>社会人・留学生等に対する配慮</p> <p>1) 留学生に関しては、生活・学習等に対する充実した情報提供を随時行うとともに、各部局と国際交流センター及び保健管理センターが連携してきめ細かな支援を行う。</p> <p>2) 鳥取県留学生推進協議会等による留学生支援システムの活用を図る。</p>	<p>社会人・留学生等に対する配慮</p> <p>1) 国際交流センターと保健管理センターが連携して、留学生ガイダンスの実施、ホームページを活用した情報提供を実施する。</p> <p>2) 留学生の学習成績を含めた在籍管理のあり方について検討する。</p> <p>3) 健康診断検査項目を充実させるとともに、健康診断及び事後処置の二次検査の受診率の向上に努める。</p> <p>4) 各学部において修得した専門的知識を生かして社会貢献できるよう、適切な就職・進路指導、各種国家試験受験指導等を行う。</p> <p>5) 留学生用図書について、購入分野を定め重点的に整備する。</p>	<p>社会人・留学生等に対する配慮</p> <p>1) 留学生の健康管理のためのガイダンス及び講義の担当、臨時健康診断の実施及び留学生の旅行への救護者の派遣等を通して国際交流センターとの連携に努めた。また、留学生オリエンテーションにおいて、保健管理センターによる健康管理についての講義を導入し、健康診断、感染症に対する情報提供を行い、留学生への生活指導を充実させた。なお、平成16年5月10日付けでホームページを改良し、情報提供の充実を図った。</p> <p>2) 留学生からの依頼に基づき、国際交流センター教員が学習指導を行っているが、データの蓄積段階であり、平成18年度からの充実に向けて、平成17年度に在籍管理の在り方を具体的に検討する。</p> <p>3) 肥満・やせの身体測定、肝機能、腎機能の検査項目を加え、健康診断及び二次診断の受診率の向上に努めた。</p> <p>4) 各学部において、修得した専門的知識を生かした適切な進路指導を継続的に行っている。</p> <p>5) 平成16年度は、本学の学生が留学情報を収集するために必要とする留学ガイドブックを中心に整備を実施した。また、寄附金の範囲内(10万円程度)で、日本語習得・日本文化理解を中心に整備した。平成17年度に図書の現状分析を行い、平成18年度購入図書について購入分野を選定する。</p>	

<p>6) 附属図書館中央館に設置している海外衛星放送の活用を図る。</p>	<p>6) 附属図書館中央館の情報メディアルーム入口に配置していた海外衛星放送専用テレビを図書館ブラウジングルームに配置換えし、活用の促進を図った。</p>	
<p>7) 鳥取県留学生等推進協議会と連携し、留学生支援システムを活用して積極的に支援するとともに、実行性のある留学生支援のあり方について協議する。</p>	<p>7) 平成17年度の留学生交流及び支援の推進のため、鳥取県留学生等推進協議会の運営委員会を東部、中部、西部で開催することが総会で承認されたので、具体的な活動に移る段階である。</p>	
<p>8) 大学コンソーシアム山陰を開催し、各大学における国際交流に関する情報交換を行うことにより留学生支援システムを充実させる。</p>	<p>8) 国際交流に関する大学間交流会を大学コンソーシアム山陰として2回開催し、語学研修の相互乗入れについて、平成17年度からの実施に向けて、合意を得た。また、大学コンソーシアム山陰として1月に鳥取大学主催の留学生スキー旅行を実施した。</p>	
<p>9) 社会人大学院生については、講義等が受講し易いよう柔軟に対応する。</p>	<p>9) 医学部では、社会人大学院生のため夜間・休日開講を行った。また、工学部では、社会人大学院生については、講義等が受講しやすいよう柔軟に対応している。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	1) 基礎研究や特化した実践的, 先端的研究においては世界的な水準を目指す。 2) 地域の生活, 文化, 教育, 産業, 健康・福祉に寄与する高い水準の研究を目指す。 3) 成果を社会へ還元するシステムの構築を図り, 積極的に活用する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等		
目指すべき研究の方向性 1) 異分野教員の研究を融合させる研究プロジェクトを活発化させる。 2) 本学の特性を生かした先端的研究の促進を図る。 3) 地域の社会的ニーズに即した研究の促進及び普及に努める。	目指すべき研究の方向性 【異分野教員の研究の融合】 1) 医工学連携, 医農学連携等の研究を推進する。	【異分野教員の研究の融合】 1) 医工学連携として, 中国経済産業局が掲げる中国地域の先端医療機器開発促進を図る産業クラスター計画に参画し, 鳥大の医工連携シーズを紹介(10/25), 並びに医療機器創出フェアに(3/7-8広島)において9件のパネルを出展した。 医農工学連携として, 菌じん研究所を含めた医学部, 農学部連携のプロジェクトの検討を開始した。医農工学連携として, 呼吸器病プロジェクト立ち上げた(鳥取; 5/27, 7/17, 米子; 10/29)。		
	2) 世界的水準に相当するような高いレベルの基礎・応用研究, 異分野間の共同研究等を推進する。	2) 農学部では, 「高病原性鳥インフルエンザをはじめとする鳥類疾病に関する研究」の実施, 科学技術振興機構の推進事業「砂漠化を抑制する乾燥耐性植物の開発」の実施, 同推進事業「人口急増地域の持続的な流域水政策シナリオ」の参画, ナショナルバイオリソースプロジェクト「ライムギ系統, 多年生のコムギ連野生植物, およびコムギと異属植物の雑種由来系統」の実施。 また, 地域共同研究センターでは, 医農工学連携呼吸器病プロジェクトに, 企業を加えた「抗ウイルス作用を有するドロマイトを加工した新素材の開発」がJSTの革新技術開発研究事業として採択され発足した。		
	【本学の特性を生かした先端的研究】 1) 乾燥地研究センター(全国共	【本学の特性を生かした先端的研究】 1) 乾燥地研究センターでは, 国内共同研究員(53課題, 91名(分担者を		

	<p>同利用施設)は、「乾燥地の砂漠化防止と開発利用に関する基礎的研究」を国内外の研究者の参加を得て積極的に推進する。</p>	<p>含む。),外国人客員教員(6名),外国人研究者(7名)及び,21世紀COEプログラムによる招へい研究者(8名),日本学術振興会拠点大学交流事業等研究プロジェクト参加研究者等との共同研究を積極的に実施し,その成果等を研究論文,共同研究発表会及びセミナー等を通じて公表した。</p>	
	<p>2)共同利用研究者による共同研究,共同研究発表会を実施する。</p>	<p>2)農学部では,企業との共同研究「抗ウイルス作用を有するドロマイトを加工した新素材の応用研究」の実施。乾燥地研究センターでは,53課題の共同研究を実施するとともに,共同研究発表会を112名の参加のもと,12月7日に開催し,21課題の研究発表と特別講演を実施した。また,地域共同研究センターでは,地域学部と工学部の共同研究に貸し研究室として有料貸与した。</p>	
	<p>【地域のニーズに即した研究】 1)地域共同研究センター等で地域の社会的ニーズの把握に努め,地域社会に貢献する研究を推進する。</p>	<p>【地域のニーズに即した研究】 1)地域共同研究センターでは,鳥取大学振興協力会と協力して,県内三箇所(東部,中部,西部)で,それぞれ年間2回,合計6回の研究発表会を実施し,県内ニーズと学内シーズのマッチングを図った。その結果,共同研究129件の内,40%以上が県内企業との共同研究に達した。 鳥取県産官学連携の「とっとりテクノネットワークシステム(仮称)」を立ち上げ,地域社会に貢献する研究を推進するシステムを構築した。 また,地域学部附属芸術文化センターでは,鳥取県等の審議会・委員会に協力して知的財産を提供するとともに,知事への提言や鳥取県総合芸術文化祭の評価報告書のとりまとめを行って公表した(鳥取県文化観光局のHPで公開)。</p>	
	<p>2)地域貢献特別支援事業に基づいて,地域の環境・風土・文化についての研究を進め,地域社会に貢献する。</p>	<p>2)平成16年度の地域貢献特別支援事業に基づいて,32の事業を通じて,地域の環境・風土・文化についての研究を進め,地域社会に貢献している。 [資料編:資料21を参照]</p>	
	<p>3)地域学部は,「地域学研究会」を発足させ,学部及び各学科の研究をマネジメントして組織化を図る。</p>	<p>3)地域学部は,新学部発足にあわせて地域学研究の母体を作り,北東アジア国際会議を開催して大きな成果を挙げた。次年度は中国において開催の予定である。また,研究誌「地域学論集」を発行した。各学科・芸術文化センターなどでは独自の研究会等を立ち上げ,プロジェクト研究を中心に推進し,地域に貢献している。その中で,国(国土交通省)との連携による仮想研究所の設置,鳥取県との連携による研究,産業,文化等における多面的な活動の展開がある。 [資料編:資料22を参照]</p>	
<p>大学として重点的に取り組む領域 1)21世紀COEプログラム該当プロジェクト(乾燥地科学プログラム等) 2)機能再生医科学の研究推進と実践化 3)次世代マルチメディア基盤技</p>	<p>大学として重点的に取り組む領域 1)重点的に取り組む研究領域は,21世紀COEプログラム(乾燥地科学プログラム)等,機能再生医科学,次世代マルチメディア,未利用資源有効利用,サステナブルな地域再構築,自</p>	<p>大学として重点的に取り組む領域 1)21世紀COEプログラム「乾燥地科学プログラム」及び「染色体工学技術開発の拠点形成」プログラム,あるいは,次世代マルチメディア,未利用資源有効利用,サステナブルな地域再構築,自然エネルギー活用等は,大学として重点的に取り組む研究領域として位置付けた。</p>	

<p>術開発</p> <p>4) 未利用資源有効利用の基盤技術開発</p> <p>5) サステイナブルな地域再構築のための政策的研究</p> <p>6) 自然エネルギー活用の基盤技術開発</p>	<p>然エネルギー活用等である。</p> <p>【21世紀COEプログラム等】</p> <p>1) 乾燥地科学プログラムを中心とし、砂漠化防止など乾燥地農業生産システムの開発</p> <p>【機能再生医科学】</p> <p>1) ゲノム構造や機能解析などに幅広く応用可能な染色体工学技術開発の拠点形成</p> <p>【次世代マルチメディア】</p> <p>1) 言語処理技術、感性工学、高機能電子デバイス開発に基づいた次世代マルチメディア基盤技術の開発</p> <p>【未利用資源有効利用】</p> <p>1) バイオサイエンスの基礎研究に基づき、キッチン・キトサンの利用に代表される生物資源の有効利用策</p> <p>【サステイナブルな地域再構築】</p>	<p>【21世紀COEプログラム等】</p> <p>1) 乾燥地科学プログラムでは、本プログラムが目指す、健康的な人間生活の営みを保障する「新たな乾燥地科学」を構築するため、16年度は、各研究グループの担当課題の継続、及び研究グループ内の成果の集約とともに、「新たな乾燥地科学」の全体構想の具体化、及び研究グループ間の成果の統合に必要な課題の洗い出しと、それに係わる文献レビュー・グループ間研究を開始した。さらに、研究グループ間の諸成果の、「快適な生活環境の形成」、「食糧の安定供給」、「乾燥地保健・医療の提供」の3テーマへの統合準備を行った。また、本プログラムのもう一つの柱である人材育成についても、海外研究教育基地と連携した研修内容の充実等を図り、若手研究者の育成を図った。</p> <p>また、国内外の乾燥地に関する情報収集の強化を図り、乾燥地関連文献リスト及び21世紀COEプログラムや日本学術振興会拠点大学方式学術交流事業で研究対象として取り組んでいる中国・黄土高原に関する文献リストを作成するとともにホームページでも公開した。</p> <p>【機能再生医科学】</p> <p>1) 大学院医学系研究科において、平成16年度COEプログラムの革新的な学術分野に「染色体工学技術開発の拠点形成」プログラムを応募し採択された。16年度は、これに関連した研究基盤施設の整備、若手研究者の自発的研究活動経費の創設、国際シンポジウムの開催等、拠点形成に向けた活動を開始した。</p> <p>【次世代マルチメディア】</p> <p>1) 工学部では、次世代マルチメディアのための、言語処理技術、高機能電子デバイス技術の基礎データの蓄積を図った。</p> <p>VBLでは、2大プロジェクトの一つとして、次世代マルチメディア基盤技術開発として、「フルカラー・ディスプレイ、光センサー」の材料・素子開発研究の推進を図るため、設備、開発費の面で支援した。</p> <p>【未利用資源有効利用】</p> <p>1) 農学部では、現在まで得られているキッチン・キトサンの利用に代表される生物資源に関する研究成果を踏まえ、新たに17年度からバイオマス資源などの有効利用も含め検討する。</p> <p>工学部では、未利用資源の有効利用のため、生物資源利用技術に関する基礎データの蓄積を図った。</p> <p>VBLでは、2大プロジェクトの一つとして、未利用資源有効利用の基盤技術開発として、「キッチン・キトサン基盤技術開発」と「バイオマスエネルギー高効率転換基盤技術開発」の研究の推進を図るため、設備、開発費の面で支援した。</p> <p>生命機能研究支援センターの主に機器分析分野では、未利用資源開発に関連するプロジェクトに携わるとともにその支援を行う体制を整備した。</p> <p>【サステイナブルな地域再構築】</p>	
---	---	--	--

	<p>1) 農業・森林・水産資源の保全、開発を通じた自然との共生・調和を計り、地域循環型農林水産業を構築</p> <p>2) 農業水利システムの多目的利用・生活交通計画づくりなど、中山間地活性化のための過疎経営に関する研究</p> <p>3) 地域政策・教育・文化・環境の調査研究による持続的発展策の追及</p> <p>【自然エネルギーの活用】</p> <p>1) 自然エネルギー有効利用のための基盤技術開発とシステム開発</p>	<p>1) 農学部において、次の課題を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「農業水利システムの効率化と多面的利用」 ・「休耕田及び溜池を利用したホンモノコ養殖による中山間地域の活性化」 ・「閉鎖性水域プロジェクトに基づく湖山池の水環境の保全と改善に関する研究」 ・「サステナブルな地域再開発のための政策的研究」 <p>2) 農学部において、次の課題を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「農業水利システムの効率化と多面的利用」 ・「サステナブルな地域再開発のための政策的研究」 <p>3) 地域学部において、学部内の横断的研究組織である「山陰地域研究会」は活発な活動を行っている。「サステナブルな地域再構築のための政策的研究」や「地域教育における発達支援と学習支援に関する調査研究」に向けた準備を行っている。「地域文化研究会」を立ち上げ、さまざまな文化活動（「公共性研究会」、「ふるさと研究会」、「国際神話フォーラム - 世界の神話から見た因幡の白兔」の主宰。「尾崎翠国際フォーラム in 鳥取 2004」の運営）等を行った。また、鳥取県東部地域の環境調査を継続して行うほか、「鳥取大学千代川流域圏環境研究プロジェクト」を立ち上げた。</p> <p>附属芸術文化センターでは、地域における文化芸術の振興に資するため、鳥取県文化芸術振興審議会と連携して県域文化施設の事例研究に積極的に取り組んでいる。</p> <p>【自然エネルギーの活用】</p> <p>1) 工学部では、自然エネルギー活用を目指した諸技術の基礎データの蓄積を図るとともに、地域共同研究センターでは、砂漠化防止・沙漠緑化支援技術として、沙漠の風力エネルギーを有効利用する風車を研究開発している。これはまた、21世紀COE事業「乾燥地科学プログラム」の自然エネルギー利用グループの研究の一環でもある。</p> <p>さらに、県内自治体との共同研究として、風力発電事業化のシステム研究開発を実施している。</p>	
<p>成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>1) 研究成果の概要を広く公表する。</p> <p>2) 知的財産権取得を通じ研究成果の普及を図る。</p> <p>3) 社会との連携の場を通じて、研究成果の還元を努める。</p>	<p>成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>1) 研究者の研究業績をまとめ、ホームページ等で積極的に公表する。</p> <p>2) 知的財産の創出、取得、管理及び活用するため知的財産本部を設置し、総括ディレクターを配置とともに特許庁からアドバイザーを受け入れる。</p>	<p>成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>1) 研究成果については、研究者総覧を鳥取大学ホームページ上で公開しており、随時研究者が更新できるシステムとしている。また、大学院連合農学研究科においては、教員・学生の研究活動等をまとめた年報（平成15年）を発刊し、学内外の関連機関に配布した。</p> <p>2) 知的財産の創出、取得、管理及び活用するため知的財産センターを6月に設置し、副学長が知的財産センター長に就任、特許庁(発明協会)から知的財産管理アドバイザーを6月に受け入れた。10月には総括ディレクターの配置を実施し、さらに、知的財産の出願、取得、活用を図るための特許事務処理業務をスムーズに運用するため、事務要員を今年の2月に補充した。</p>	

	<p>3) 本学が主催する産学官連携フェスティバルや(財)中国技術振興センターと共催する中国地域研究開発交流会 in Tottori等を通して、鳥取大学教員と企業関係者が交流する機会を提供することにより、研究成果を還元する。</p>	<p>3) 鳥取県内で活動している研究者が出会い、そしてお互いの仕事を理解することが、活発な産学官連携活動を創出するきっかけとなると考え、平成16年11月12日に「産学官連携フェスティバル2004」を鳥取県と共催で開催した。基調講演「産学官連携による知の地域づくり」、県内高等教育研究機関(鳥取環境大学、鳥取短期大学、米子工業高等専門学校、岡山大学個体地球研究センター)をパネラーとして、「産学官連携への大学棟からの提案」と題したパネルディスカッションを行った。その後、鳥取地区研究者、205名によるポスタープレゼンテーションを行い、研究者同士及び企業関係者との交流の機会を提供した。</p>	
	<p>4) とっとり産業技術フェア、特許流通フェア、産学官連携推進会議等に積極的に参加、出展するなど交流機会を活用し、研究成果を還元する。</p>	<p>4) 大学・高専等の公的教育研究機関における研究成果等を県民に紹介し、広く普及・啓発を図るため、「とっとり産業技術フェア2004」(平成16年10月15日(金)~17日(日)、米子産業体育館)に出展し、主として、1) 21世紀COEプログラムに選ばれた世界の誇る最先端研究、2) 地域貢献特別支援事業、3) 産学官連携の研究成果等のパネル展示を行った。また、医学部保健学科開発の「タッチパネルパソコンとの対話方式による物忘れ相談プログラム」の実演を行い、好評を得た。</p> <p>また、知的財産センターでは、10月14、15日開催の「近畿特許流通フェア」に本学の有用特許5件を展示、12月1、2日開催の「中四国ブロック産学官連携ビジネスショー」に炭素材料関連シズとして2件出展、さらに2月18日開催の「テクノマート姫路2005」に実用性の高い技術5件を出展するなど、継続的かつ積極的に鳥取大学の技術力をPRした。その結果、本学の出展物に対して企業から技術内容の詳細を知りたいとの問い合わせ件数が多くあり、ライセンス活動を展開したいとの申し入れ案件も1件あった。</p>	
<p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p> <p>1) 以下のような項目等を参考にしながら、具体的、客観的に評価する。</p> <p>学会誌掲載論文数及びインパクト・ファクター等 学会賞受賞 国内外招待講演 知的財産権取得の有無 知的財産権使用による収益 地域貢献度の評価</p>	<p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p> <p>1) 外部有識者による点検と評価を実施する。</p> <p>2) 著書、学術論文、論文のインパクト・ファクター、特許、研究会・講演会・講習会等の開催、国内外での受賞歴、招待講演等を含めたアクティビティ・レポートの作成について検討を開始する。</p>	<p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p> <p>1) 研究の水準・成果の検証に関する点検・評価については、認証評価機関等が行う大学機関別認証評価等に申請し、評価を受けるため検討を開始した。</p> <p>また、外部有識者による外部評価については、過年度の実績実績を考慮して計画を立てることとしている。</p> <p>2) 著書、学術論文、論文のインパクト・ファクター、特許、研究会・講演会・講習会等の開催、国内外での受賞歴、招待講演等を含めた各教員の業績調査については、平成15年度に「教員個人業績調査プログラム開発実施委員会」を設置し、従前から行っていた各教員の業績調査プログラムをベースに再検討を行った。また、各年度ごとに教員の諸活動を大学情報データベースとして構築するため、大学のホームページを活用して、平成16年度から各教員の平成14年度及び平成15年度の諸活動の実績について、入力を依頼し、大学情報データベースとしての構築を開始し、年々構築していくことにしている。</p> <p>さらに、各部局においては、各教員の成果(著書、学術論文、招待講演、研究助成金及び特許等)を教育・研究活動報告書あるいは年報等で取りまとめ、公表している。</p> <p>[資料編：資料23を参照]</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	1) 研究の実施体制は、研究の重要性、緊急性、外部資金導入実績等に応じ弾力的に運営できる体制とする。 2) 環境の整備に関しては、共同利用スペースの確保、設備の充実など必要な整備を行うものとする。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等		
適切な研究者等の配置に関する具体的方策 1) 研究担当の理事のもと、異分野教員の研究を融合させる研究プロジェクトを立ち上げる。この場合において、プロジェクトの名称を付し、対外的に使用することを認める。 2) 研究に重点を置いた教員の配置が可能となる体制をとる。 3) 特定プロジェクトにおいては、ポストドクター、RAや研究支援スタッフの活用を可能とする体制を作る。	適切な研究者等の配置に関する具体的方策 1) 医工学連携、医農学連携などの異分野教員の研究を融合させた研究プロジェクトを推進する。	適切な研究者等の配置に関する具体的方策 1) 農学部では、医農連携に関して16年度で得られた結果を踏まえ、具体的な課題設定可能な分野(化学系、獣医系)で一層の検討を加え、17年度には研究の協力体制を明確化する。医学部では、医農学連携研究プロジェクトの検討のため、医農連携プロジェクト会議を開催し、相互のシーズを交換した。また、工学部では、医工学連携等により、異分野教員の研究融合によるプロジェクトを実施するなど、異分野教員の研究を融合させた研究プロジェクトに取り組んでいる。		
	2) 教育研究分野を越えた研究ユニットの編成方法や支援方法を検討する。	2) 平成19年度から実施のため、16年度は年度計画なし		
	3) 研究実施体制の充実のために、ポストドクター、RA、外国人客員研究員等の拡充など、組織の強化を検討する。	3) 乾燥地研究センターでは、研究実施体制の充実を図るため、人文社会科学系教官1名(学長裁量定員)を新規採用するとともに、ポストドクター14名及びRA14名を採用した。また、外国人客員研究員については6名受け入れた。引き続き研究実施体制の充実を図るため、組織の強化について検討を行うこととした。		

<p>研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <p>1) 研究においては、学内的にも競争的資金の運用を図る。</p>	<p>研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <p>1) 外部資金の獲得状況、研究水準及び学術的業績等に基づく客観的で公正な評価システムの構築と、研究費の配分方式を検討する。</p>	<p>研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <p>1) 本学評価委員会で教員の個人業績評価システムについて検討・審議を行い、「鳥取大学における教員の個人業績評価の実施要項」(平成15年7月9日評議会決定)を策定し、平成15年度に試行を行い、平成16年度から開始したところであり、その評価の結果が、研究成果の反映できる資金配分システムに反映されるような具現化については、平成17年度以降に検討する。なお、学内予算の教育研究改善推進費(学長裁量経費)配分は、外部資金(科学研究費補助金)の採択状況を勘案して配分している。 [資料編:資料13を参照]</p>	
<p>研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <p>1) 大型設備等は、全国共同利用施設及び学内共同教育研究施設を通しての要求及び設置を原則とし、広く有効活用を図る。</p>	<p>研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <p>1) 大型設備等は、全国共同利用施設及び学内共同教育研究施設を通しての要求及び設置を原則とし、広く有効活用を図る。</p> <p>2) 機器分析分野と遺伝子探索分野が中心となり学内の大型機器の集中化と利用システムの合理化、効率化を図る。</p> <p>3) DNAシーケンサー、DNAチップ解析装置、WAVE解析装置、リアルタイムPCR解析装置、TOF-MASS、元素分析装置、NMRなどの大型設備などを利用した解析支援活動をより充実させる。</p> <p>4)ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーのプロジェクト研究の推進、及び機器の管理・運営を生命機能研究支援センターが支援する。</p>	<p>研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <p>1) 地域共同研究センターの大型設備は、設置後10年を経過して老朽化しつつあり、維持管理も付かなくなったので概算要求を行うと共にこれらを見直し地域共同研究センターに引き続き設置する設備と、生命機能研究支援センターに移管する設備に区分けすることを提案している。 また、概算要求での研究用大型機器は、生命機能研究支援センターからの要求および設置できる方向で検討を開始した。</p> <p>2) 生命機能研究支援センターの機器分析分野と遺伝子探索分野が中心になり、乾燥地研究センターのNMRを機器分析分野へ、医学部附属病院の共焦点レーザー顕微鏡を遺伝子探索分野へそれぞれ移転整備し、全学で共同利用できるよう整備した。</p> <p>3) 生命機能研究支援センターの遺伝子探索分野が中心となり、DNAシーケンス解析支援は米子地区と鳥取地区が連携したシステムを構築することができ、年間22,000検体以上と過去最高の数となった。さらに、平成16年度から開始した支援活動も順調でDNAチップ解析支援は年間30件以上などに上っている。また、機器分析分野でTOF-MASS、元素分析装置、NMRの整備が行われ、解析支援活動の基盤が整い来年度以降さらに活動を充実させる。</p> <p>4) 生命機能研究支援センターの機器分析分野が中心となり、TOF-MASSなどのVBL内の大型機器の管理運営を開始した。</p>	
<p>知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</p> <p>1) 知的財産本部(仮称)の設置を目指し一括管理を行う。</p>	<p>知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</p> <p>1) -2-(1)の「成果の社会への還元に関する具体的方策」に記載したとおり、知的財産本部を設置し、総括ディレクターを配置するとともに特許庁からアドバイザーを受け入れる。</p>	<p>知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</p> <p>1) 知的財産の創出、取得、管理及び活用するため知的財産センターを6月に設置し、副学長が知的財産センター長に就任、特許庁(発明協会)から知的財産管理アドバイザーを6月に計画通り受け入れた。10月には総括ディレクターの配置を実施し、さらに、知的財産の出願、取得、活用を図るための特許事務処理業務をスムーズに運用するため、事務要員を今年の2月に補充した。</p>	

<p>研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p> <p>1) 顕彰制度を設ける。</p> <p>2) 機関帰属特許などの発明者・研究室への正当な還元のためのルールを制定し、実施する。</p>	<p>研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p> <p>1) 個人研究業績評価システムに基づいて研究活動を評価し、研究成果の反映できる資金配分システム、特別昇給等を含む研究顕彰制度について検討する。</p> <p>2) 知的財産に関する学内ポリシーを制定する。</p> <p>3) 機関帰属特許などの発明者・研究室への正当な還元のための基準等を検討する。</p>	<p>研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p> <p>1) 本学評価委員会で教員の個人業績評価システムについて検討・審議を行い、「鳥取大学における教員の個人業績評価の実施要項」(平成15年7月9日評議会決定)を策定した。平成15年度に試行し、平成16年度から開始した。その評価の結果が、研究成果の反映できる資金配分システム、特別昇給等を含む研究顕彰制度に反映されるような具現化については、平成17年度以降に検討する。</p> <p>[資料編：資料13を参照]</p> <p>2) 平成16年4月、原則機関帰属など、4つの知的財産ポリシーを定めた。</p> <p>[資料編：資料24を参照]</p> <p>3) 知的財産により生じた利益は、法人及び発明者等に還元することの基準策定の検討を進めた。</p>	
<p>全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策</p> <p>1) 学内共同研究に関しては、鳥取大学共同研究推進機構の15研究領域で積極的な取り組みを行うと共に、共同研究、受託研究、異分野間の共同研究を積極的に推進することを大学として支援する。</p> <p>2) 全国共同研究に関しては、乾燥地科学プログラム(21世紀COEプログラム)、中国内陸部の砂漠化防止と開発利用に関する基礎的研究(日本学術振興会拠点大学交流事業)、乾燥地農業の生態系に及ぼす地球温暖化の影響に関する研究(総合地球環境学研究所との共同研究)を中心としたより効率的な研究体制の構築を図り、国際共同研究の推進や海外研究教育基地の設置を通じて、乾燥地科学分野の研究を推進するため乾燥地研究センター(全国共同利用施設)を活用する。</p> <p>3) 情報通信技術・情報メディアに関連した研究に対する基盤整備を行うため総合メディア基盤センターを積極的に活用する。</p>	<p>全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策</p> <p>【学内共同研究】</p> <p>1) 共同研究推進機構の15研究領域で積極的な取り組みを行うと共に、共同研究、受託研究、異分野間の共同研究を積極的に推進する。</p> <p>2) -2-(1)の「目指すべき研究の方向性」に記載したとおり、異分野教員の研究を融合させるため、医学部、工学部、農学部等の連携を強化する。</p>	<p>全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策</p> <p>【学内共同研究】</p> <p>1) 全国共同研究を活発に行うために、東京田町のキャンパス・イノベーション・センター内に「東京リエゾンオフィス」を、鳥取県大阪事務所内に「大阪オフィス」を設置して、コーディネーターを配備した。本年度の共同研究150件を目標にして増大を計った結果129件を達成することができた。これで共同研究に関する限り地方の国立大学法人の内では産学官先進的の大学に入ることが出来るまでに推進できたと評価できる。</p> <p>学内共同研究は、医工学連携、医農学連携、医農工学連携に取り組みを開始した。</p> <p>共同研究推進機構は、地域共同研究センター、知的財産センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、生命機能研究支援センターを包含する産官学連携推進機構に衣替えして全体組織を構築し、15研究領域は、この機構の下部組織として残し、共同研究の積極的な取り組みを行うことにした。</p> <p>[資料編：資料25～27を参照]</p> <p>2) 医工学連携として、中国経済産業局が掲げる中国地域の先端医療機器開発の促進を図る産業クラスター計画に参画し、鳥大の医工連携シーズを紹介(10/25)、並びに医療機器創出フェアに(3/7-8広島)において9件のパネルを出展した。</p> <p>医農工学連携として、菌じん研究所を含めた医学部、農学部連携のプロジェクトの検討を開始した。また、学内の医農呼吸器病プロジェクト立ち上げ(鳥取;5-27,7/14,米子;10/29)、企業を加えた連携プロジェクトとして、「抗ウイルス作用を有するドロマイトを加工した新素材の開発」がJSTの革新技术開発研究事業に申請し、採</p>	

<p>4) ライフサイエンス, 環境科学, ナノテクノロジー・材料など高度化・学際化した先端的研究を統括して, 共同研究を積極的に推進するため生命機能研究支援センターを活用する。</p>		<p>択され発足した。</p>	
	<p>3) 情報通信・情報メディアに関連した研究に対する基盤整備を行うため, 総合メディア基盤センターを活用し, 学内のサーバ, ネットワークの一元的管理体制を推進する。</p>	<p>3) 情報通信・情報メディアに関連した研究に対する基盤整備を行うため, 総合メディア基盤センターでは, 学務システムを設置するとともに, 研究系ネットワーク及び事務系ネットワークの管理体制を進めている。</p>	
	<p>4) 各分野の研究支援活動をさらに充実させることにより, 生命機能研究支援センターの各分野での利用率を向上させる。</p>	<p>4) 生命機能研究支援センターでは, 遺伝子探索分野と機器分析分野は連携し, シークエンス支援などの活動を高め, 利用率の向上に役立った。また, 動物資源開発分野では, 外部専門職員を雇用することにより専門性を高め, 研究支援活動を充実させる試み(3ヶ月間の雇用)を行い, 来年以降の支援活動の充実を計画した。</p>	
	<p>5) 共同研究を推進するために, 遺伝子解析, プロテオーム解析, 動物実験などの技術をより向上させる。</p>	<p>5) 生命機能研究支援センターの各分野では全国的な技術研究会に積極的に参加するとともに, 米子地区では3分野(遺伝子探索分野, 放射線応用科学分野, 動物資源開発分野)などが共同で学内講習会を開催して, 遺伝子, 放射線, 動物などの学内技術の向上を図った。また, 鳥取地区でも, 遺伝子, 機器分析関連の学内講習会を開催した。</p>	
	<p>6) 米子地区に遺伝子再生医療研究会に加え, 鳥取地区にも生命機能研究支援センターが中心になった研究会を設立し, トランスレーショナルリサーチ, 環境, ナノテクノロジー, 乾燥地研究などの研究推進を支援する。</p>	<p>6) 米子地区では遺伝子再生医療研究会を立ち上げ, 2月に再生医療をテーマに外部講師も招き講演会を開催した。また, 3月には遺伝医療に関連する外部講師による講演会を開催した。鳥取地区では未利用資源開発研究会を発足させた。</p>	
	<p>【全国共同研究等】 1) ポスト21世紀COEプログラムに備えるため, 及び新たな競争的資金の確保を図るため, 研究プロジェクト立案委員会を設置する。</p>	<p>【全国共同研究等】 1) 平成16年度は, 研究プロジェクト立案委員会の設置に代えて, ポスト21世紀COEプログラムに備えるため, 及び新たな競争的資金の確保を図ることも含めて「鳥取大学における教育・研究プロジェクトに関する取扱要項」を定め, 届出のあった教育・研究プロジェクトについては, 対外的にプロジェクトの名称を使用することができることとした。 また, 乾燥地研究センターにおいては, ポスト21世紀プログラムに備え, 将来計画委員会委員による研究プロジェクト立案委員会を設置した。</p>	
	<p>2) 研究プロジェクト立案委員会は, 競争的資金に係る情報や乾燥地関連プロジェクト情報を収集するとともに, 研究プロジェクトの企画・立案について検討する。</p>	<p>2) 平成16年度は, 研究プロジェクト立案委員会の設置に代えて, 産学官連携企画推進会議に「共同研究推進WG」を設けて検討した。なお, 乾燥地研究センターにおいては, 競争的資金に係る情報や乾燥地関連プロジェクト情報の収集を行うとともに, 文部科学省科学研究費補助金の基盤研究S及び日本学術振興会のアジア・アフリカ学術基盤形成事業への申請を行った。</p>	
<p>3) 乾燥地科学分野の研究を推進</p>		<p>3) 海外研究教育基地とする国際乾燥地域農業研究センター(ICARDA),</p>	

	<p>するため、乾燥地科学プログラム等のプロジェクト研究を中心とした効率的な研究体制の構築を図り、国際共同研究の推進や国際乾燥地域農業研究センター（ICARDA）、中国科学院水土保持研究所等の協力を得て、長期滞在研究が可能な海外研究教育基地を設置し、その活用を図る。</p>	<p>中国科学院水土保持研究所等との連携を強め、現地研究の質的向上や海外研修内容の充実を図った。乾燥地科学プログラムでは、海外研究教育基地と世界的ネットワークを最大限に活用した研究と教育を通じて、拠点形成を行っているが、世界の乾燥地科学をリードする拠点となるためには、さらなるネットワークの形成が必要であり、17年2月には、中国新疆農業大学と学術交流協定を締結した。その中で、同大に「日中乾燥地研究共同実験室(仮称)」を設置することや今春から長期間滞在研究者の交流を実施すること等を取り決めた。</p>	
<p>学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項</p> <p>1) 工学部では、地震予知のための新たな観測研究計画(第2次)に基づき、地震発生にいたる地殻活動解析のための観測研究を他大学・研究機関と連携して行う。</p>	<p>学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項</p> <p>1) 工学部では、地震予知研究計画に基づき、「西南日本弧の地震特性と深部構造の関連及び海洋プレートの形状と脱水反応による流体分布の解明に関する地震予知研究」を他大学・研究機関と連携し継続して行う。</p>	<p>学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項</p> <p>1) 工学部では、島根県東部及び鳥取県西部において比抵抗モデル解析を実施し、比抵抗構造と地震空白域・地震活動域の関連を明らかにした。また、地殻深部流体と海洋プレートの関連に着目して、(鳥取 - 岡山 - 香川 - 徳島 - 室戸)測線において、既存の地殻比抵抗構造調査の活用と、補間するための中国東部・四国東部地方を横断する比抵抗構造研究の予備調査等を連携して行った。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他目標
 (1) 社会との連携，国際交流等に関する目標

<p>中 期 目 標</p>	<p>1) 教育研究を通して地域社会との連携・協力を推進するための目標 地域共同研究センターを核として産官学連携の拡大に努め，共同研究，受託研究の増大を図る。 地域貢献推進室を窓口にして地域社会のニーズをくみ上げ地方自治体との連携・協力関係を強化する。 社会貢献委員会を窓口にして地域における社会貢献を推進する。 ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを核として，大学発ベンチャーの創出を図る。</p> <p>2) 教育研究を通して国際交流・協力を推進するための目標 学術交流協定締結校と語学教育，異文化教育を行う教員の相互交換を行い，相互の学生の教育を行う。 学術交流協定締結校と共同研究，シンポジウム等を企画し実施する。 学生の相互交流を促進する。 これらを実施するための資金の確保に努める。 国際協力を積極的に参加する。 国際協力を積極的に参加する教員の評価を的確に行う。</p>
-----------------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策</p> <p>1) 地域貢献推進室を窓口とし，年度毎にPlan・Do・Check・Action (PDCA) 管理を行う。</p> <p>2) 社会貢献委員会は地域住民のニーズに応えた，公開講座，各種研修会への講師派遣，理科ばなれ，ものづくり対策への協力等幅広い活動を企画，支援する。</p> <p>3) 鳥取県との教育職員の相互派遣に関する協定を継続して，全学共通科目の一部の授業を高校教諭が担当するとともに，高等学校の体験学習等の授業を大学</p>	<p>地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策</p> <p>【地域社会との連携】</p> <p>1) 地域貢献推進室を窓口とし，年度毎にPlan・Do・Check・Action (PDCA) 管理を行う。</p> <p>2) 地域の需要及び住民の関心がある事項，梨栽培技術，アグリテクノ，人獣共通感染症を含む公衆衛生上の問題である鳥インフルエンザ，SARS及びBSE等に関する講演会，シンポジウム，公開講座等を開催し，住</p>	<p>地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策</p> <p>【地域社会との連携】</p> <p>1) 地域貢献推進室を窓口として，文部科学省採択の平成15年度からの継続地域貢献特別支援事業（経費としては，平成16年度大学改革推進等補助金・学長裁量経費）を自治体と連携して，Plan・Do・Check・Action (PDCA) 管理により32の個別事業を行った。 [資料編：資料21を参照]</p> <p>2) 梨栽培生理講座，コンピュータによる農業情報処理講座を公開講座として実施した。また，鳥インフルエンザの国内発生，高温好気法による残飯・生ゴミの処理，緑化に郷土の樹木を!等の講座を無料によるサイエンスアカデミー公演事業として実施した。医学部においても，地域住民の関心の高いテーマを選び夏季及び秋季の2回医学部公開講座を開講し，住民への教育活動，自治体への支援活動に貢献。大学院連合農学研究科では，本研究科の主催で日韓国際シンポジウム「WTO体制下における環境保全型農業と経営政策」</p>

<p>教員が行うことにより高等学校との連携の推進を図る。</p> <p>4) 全学共通科目の高年次実践科目に地元自治体首長, 地元企業の社長等を講師に迎え多角的な教育を行う。</p>	<p>民への教育活動, 自治体への支援活動を実施する。</p>	<p>を6月2日に鳥取県民文化会館で開催した。日本と韓国の専門家が集まり, 両国における環境保全型農業とそれを支える経営政策の現状と展望について研究交流を行い, 一般市民等に対し情報発信を行う貴重なシンポジウムとなった(参加者; 約150名)。</p>	
<p>5) インターンシップについては, 鳥取県, 鳥取市及び米子市と締結している協定を継続する。また, 日経連インターンシップ等を通じて学生の派遣先を確保する。</p>	<p>3) 棚田ボランティア等を通して篤農家と学生との交流の場を設け, 生涯学習の機会を提供する。</p>	<p>3) 地域貢献特別支援事業のひとつとして, 森・棚田等維持保全活動支援として, 5地域に合計7回, 述べ91名の学生を主体とした陣容により事業を行った。篤農家と学生との交流の場となり, 生涯学習の機会としても大きな成果が得られた。</p> <p>[資料編: 資料21を参照]</p>	
	<p>4) 中学生, 高校生, 一般への技術講習会などの市民講座を開催する。</p>	<p>4) 中学生, 高校生, 一般への技術講習会などの市民講座を以下のように実施した。</p> <p>農学部: サイエンス・パートナーシッププログラム「教育連携講座: 水士の知を利用した地域環境の整備と保全」の推進。</p> <p>医学部: 生命科学科において, 高校生を対象とした遺伝子解析講座。</p> <p>生命機能研究支援センター: 米子東高等学校の「探索的学習」, 八頭高等学校の「体験学習」へ遺伝子探索分野が中心となって協力。</p> <p>工学部: 「出前おもしろ科学実験室」, 「電気と磁気の不思議な関係」等。</p>	
	<p>【児童・生徒への教育支援】</p> <p>1) 児童・生徒に対する啓発的な「森に学ぶ」等の学習機会の提供を促進する。</p>	<p>【児童・生徒への教育支援】</p> <p>1) 農学部では, 児童・生徒に対する「小中学生受入の森林教室」, 「林業体験研修」を実施した。</p>	
	<p>2) 「子供たちのための楽しいものづくり技術学講座」「子どもたちのための先端的技術学講座」を継続する。</p>	<p>2) 大学等開放推進事業として, 地域学部, 工学部, 農学部及び連合農学研究科が共同して, 「子供たちのための楽しいものづくり・技術学講座」(年間6回)「子どもたちのための先端的技術学講座」(年間5回)を開講し, ものづくりの意義の啓蒙に努めた。</p>	
	<p>3) 「わかとり科学技術育成会」を関係教育機関と共同して設立し, 「鳥取こども科学まつり」(米子市10月)の実施を支援する。</p>	<p>3) 工学部では, 「鳥取こども科学まつり」において, 「楽しい科学マジック」を実施し, 支援した。</p>	
	<p>4) 生涯教育総合センターが中心となって, 児童・生徒の生活実態調査に基づいた公開講座やシンポジウムの開催を促進する。</p>	<p>4) 生涯教育総合センターが中心となって, 調査・相談・実践を通じた児童・生徒の実態に基き, 次の通り公開講座を実施した。「地域社会におけるスポーツと子ども」(参加者55名), 「地域に育つ子ども」(同50名), 「子どもの元気を地域へ発信!」(同15名), 「これからの家族を考える」(同40名), 「児童虐待の最前線」(同60名), 「高機能自閉症児の理解と援助」(同250名), 「障害のある人の生涯にわたる療育・支援を考える」(同50名), 「障害者の権利」(同80名)。</p>	
	<p>【地域教育への支援】</p>	<p>【地域教育への支援】</p>	

<p>1) 現職教員，公務員，保育士のブラッシュアップ講座等を開催し，地域の教育力の向上を図る。</p>	<p>1) 市町村からの研究依頼に応え，地域教育計画に関わる研究を推進した。 また，県及び県教委との連携の強化を図り，10年経験者研修等を実施するほか，生涯教育総合センターと共同して中堅保育士の研修，学校園の授業研究，各種委員会や研修会へ講師を派遣し，理科ばなれ，ものづくり対策への協力等の助言指導を活発に行った。さらに，地域教育学科の教育・研究成果を公開する場を作り，「ちいきりりん - 地域教育学の創造 - 」の公開を実現した。その他，地域学部では，「新鳥取市の誕生」をテーマに，自治体職員及び一般市民を対象にブラッシュアップ講義（3日間）を実施し，生涯教育総合センターでは，鳥取県教育センターと連携し，教員研修の講師派遣・講師紹介・長期研修生受け入れを行った。また，鳥取県と連携し，中堅保育士研修（講義聴講（16名），ゼミナールへの参加（17名））を実施し，公開講演会「乳児の心と体を育む」（参加者90名）を実施した。さらに，教育公務員を対象とした「学校におけるクライアント/サーバネットワークシステムの構築と管理」（同2名）を実施した。 [資料編：資料28を参照]</p>	
<p>2) 総合メディア基盤センターは学生部と協力して，鳥取情報ハイウェイを活用した高等学校等への遠隔講義体制を整備する。</p>	<p>2) 鳥取情報ハイウェイを利用して，県教育センターと接続し，遠隔講義ができるように整備した。</p>	
<p>3) 鳥取県との教育職員の相互派遣に関する協定を継続し，教育職員の相互派遣を実施し，大学教育を充実させるとともに，地域の教育力の向上を図る。</p>	<p>3) 大学教育総合センターにおいて，鳥取県との教育職員の相互派遣に関する協定を継続し，相互派遣を実施している。</p>	
<p>【大学教育の充実】 1) 全学共通科目の高年次実践科目に，地元企業の社長等を講師に迎え多角的な教育の実施を検討する。</p>	<p>【大学教育の充実】 1) 大学教育総合センターにおいて，「現代の暮らしと金融・証券」のテーマで野村証券担当者，日本セラミック社長を講師に迎え実施した。</p>	
<p>2) インターンシップの協定を継続するとともに学生の派遣先確保に努める。</p>	<p>2) 鳥取県・鳥取市・米子市との協定を継続し，経営者協会インターンシップ等に申込み，学生部において各学部と連携して派遣先を確保している。例えば，農学部では，生物資源環境学科生存環境学コース，森林科学コースにおいて，国，県及び企業とインターンシップを継続実施しているとともに，動物病院では岡山理科大学専門学校動物看護学科から30名の学生を受け入れた。</p>	
<p>3) 学生に対しインターンシップについての説明会を実施する等して，参加者の増加に努める。</p>	<p>3) 学生に対するインターンシップの説明会については，教務企画専門委員会において検討し，17年度参加希望者を対象として4月下旬又は5月上旬に説明会を開催することとしているが，農学部においては，例年インターンシップ説明会を実施している。（生存環境学及び森林科学コース）</p>	

	4) インターンシップの一環として、附属図書館に司書を目指す学生の受け入れを行う。	4) インターンシップの一環として、附属図書館に司書を目指す学生1名の受け入れを行った。	
<p>産学官連携の推進に関する具体的方策</p> <p>1) 地域共同研究センターを窓口に関係諸団体との連携を強め、実質的な活動を行う。</p> <p>2) コーディネーター機能の充実を図り、共同研究、受託研究の件数の増加を図る。</p> <p>3) 地域共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを窓口として、産業界からのニーズの受信、技術化可能情報の発信を行う。</p> <p>4) 共同研究推進機構を活用し、広範な研究領域に係わる問題解決に当たる。</p> <p>5) 鳥取大学振興協力会及びとっとり乾地研倶楽部等と協力して、定期的に講演会、交流会を開催する。</p> <p>6) 研究領域の教員と関連自治体、企業との関係者と意見交換を行う。</p> <p>7) 県の産学官連携推進室と十分な連携を持つ。</p> <p>8) 地域の需要等に応じ、公開セミナー、高度技術研修等を開催する。</p>	<p>産学官連携の推進に関する具体的方策</p> <p>【地域共同研究センター】</p> <p>1) 鳥取商工会議所との首脳会議を開催し、産学官連携の強化を図る。</p> <p>2) 県外企業とのビジネス交流会を鳥取県事務所、中国経済連合会と共催する。</p> <p>3) 各学部等との連携を強化し、研究成果、教育成果等を関係諸団体、地域社会に積極的にPRを行う。</p> <p>4) 鳥取情報ハイウェイを介して、地域に向けた遠隔技術協力のための基盤整備について検討する。</p> <p>5) 鳥取県下の研究機関等との連携により、地域独自の生産技術や環境保全に関わる研究プロジェクトを支援する。</p>	<p>産学官連携の推進に関する具体的方策</p> <p>【地域共同研究センター】</p> <p>1) 鳥取商工会議所と産学連携推進の会談を持ち連携を深めることに合意し、鳥取商工会議所のほんまちクラブ、米子商工会議所のシックスクラブに参加することで、産学官の交流が深められることになった。</p> <p>2) 平成16年8月(大阪)、10月(東京)、平成17年3月(東京、大阪)、鳥取県事務所と連携してビジネス交流会を開催し、また、平成17年3月、岡山中中国地域産学官コラボレーションセンター等と連携して研究シーズに関する産学意見交換会を開催した。</p> <p>3) 本学における研究や教育の成果を、一般市民に公開して実施することにより、学部の教育・研究内容を地域社会にPRし、県をはじめとする自治体や地域の諸団体等との連携、協力を得るための懇談も積極的に実施した。また、山陰地域研究会では、5回の講演会を行い、市民への報告会を行った。さらに、地域学部地域環境学科は、地域調査実習報告会を開催し、地域調査実習報告書を関係機関へ配布するとともに、鳥取県と共同で地域環境に関する討論会を開催した。 サイエンス・アカデミー in Yonagoにおいて、研究成果を地域社会にPRするとともに、研究シーズを自治体を通じて地域にPRする等積極的に進めている。 [資料編：資料29～30を参照]</p> <p>4) 鳥取情報ハイウェイを利用して、県下4高等教育機関と県教育センターと接続し、遠隔講義ができるようになり、鳥取環境大学並びに鳥取短期大学との遠隔講義を実施した。</p> <p>5) 農学部では、鳥取県との共同研究「湖山池周辺農林地からの水質汚濁物質流出に関する研究」、県衛生環境研究所、県栽培漁業センターと連携して「東郷池水環境保全とヤマトシジミ資源再生の研究」、県林業試験場と連携して「ツキノワグマの生態に関する研究」、県畜産課と連携して、公共育成牧場(鳥取放牧場)での超音波診断による早期妊娠診断を積極的に行った。 地域学部では、鳥取県と学部教員との意見交流会を通して、相互に関心のあるプロジェクトを推進したり、合同シンポジウムを開催した。また、自治体の委員会・審議会等への積極的な参加、社会人ブラッシュアップ講座・鳥取県職員研修所が行う職員研修への講師派遣等を積極的に行った。さらに、とっとり総研が行う地域産業データベース構築調査をはじめ鳥取学調査等に全面的に協力した。 医学部では、氷温技術の医学的応用、魚の皮等の廃棄物を利用した機能食品の開発、廃食用油の発電機への燃料化等、地域特性に即した共同研究プロジェクトを推進した。</p>	

	また、工学部においても、地域独自の生産技術・環境保全に関する研究プロジェクトに参画し、支援している。
6) コーディネーター機能の充実を図り、共同研究、受託研究の件数の増加を図る。	6) 東京リエゾンオフィス及び大阪オフィスを開設し、客員コーディネーターをそれぞれ配置して県外企業とのコーディネート機能の充実を図った。
7) 産業界からのニーズの受信の窓口として、科学技術相談日(週1回)を設け、外部から気安く相談できるようにするとともに、科学技術相談者リストを整備する。	7) 産業界からのニーズの受信の窓口として、毎水曜日を科学技術相談日に設け、スタッフが必ず在席するよう体制を整えた。また、科学技術相談者リストを大幅に刷新整備するとともに、米子地区における産学連携の窓口は、医学部学務・研究課であることの周知に努めた。 [資料編：資料31を参照]
8) 科学技術相談室の専門・相談分野の冊子を更新し、技術化情報を発信する。	8) 科学技術相談者リストを大幅に更新し、各種イベント、会合メンバーに配布、企業訪問等に持参し情報として発信に務めた。また、米子市にある鳥取県西部総合事務所に対して、鳥取大学の研究内容等の紹介コーナーを設置してもらうよう要請した。
9) 学内の共同研究推進機構の代表者会議を開催し、広範な研究領域での共同研究体制、プロジェクト研究の構築を推進する。	9) 産官学連携の推進を図るため、平成16年10月13日に従来の共同研究推進機構をリニューアルして15研究領域も包括した産官学連携推進機構を立ち上げた。 平成16年12月15日に研究領域代表者会議を開催し、今後の研究領域の活性化と研究領域を越えた連携について検討した。 [資料編：資料27を参照]
10) 鳥取大学振興協力会と協力し、産学交流事業(講演会、交流会、研究開発検討会等)を東部・中部・西部で実施する。	10) 産学交流事業として、東部、中部、西部において交流会・講演会を各2回(計6回)実施。その内、東部の1回は京都方面への県外視察(7/26, 27)とし、京大、竜谷大、堀場製作所、京都リサーチパーク等の先進大学、企業を訪問した。また、振興協力会総会・講演会を東部会場で実施した。
11) 地域社会からの要請を把握するため、教員による企業訪問を積極的に行う。	11) 地域社会からの要請を把握するため、本年度は、特に境港方面の企業訪問を積極的に行った。
12) 産学官連携を推進するための定期的な「農林水産技術懇話会」(鳥取県との交流会)、講演会、シンポジウム等を開催するとともに、地域産学官との交流会・講演会・見学会等に積極的に参加する。	12) 農学部では、農学部と県農林水産部との連携会議を開催、獣医学科と県畜産課等との連携会議を開催、県総務部・農林水産部と「きのこ産業クラスター」に関する連携会議を開催、県衛生環境研究所などリサイクル技術研究検討会を開催、県教育委員会と全国生涯学習フェスティバルに関する打合会を開催、県の後援を得て学術会議遺伝資源研究連絡委員会シンポジウム「地域の遺伝資源を見直そう」を実施、国立大学「地域交流ネットワークin鳥取」へ参加、農林水産省「アグリビジネス創出フェア」へ出展、鳥取県商工労働部との意見交換会に出席、「鳥取・ほんまちクラブ」へ参加、医学部では、米子商工会議所主催の懇談会に積極的に参加し、工学部においても、地域産

	官との交流会・講演会・見学会等に積極的に参加し、共同研究の促進を図っている。
13) 鳥取県商工労働部産学官連携推進室との連携を密にする。	13) 産官学連携を推進するため、鳥取県商工労働部産学官連携推進室と連携して「産官学連携企画推進会議」を2回開催(第1回は平成16年5月25日、第2回は平成17年2月16日)した。
14) 競争的資金獲得と産学官連携意識・ネットワーク強化の二つの分科会を立ち上げ、取りまとめた事項を産官学連携企画推進会議に諮る。	14) 「産官学連携企画推進会議」の第1回の会議で、産学官連携を推進する具体的な方策を検討するため、3つのワーキング・グループを設置することを決めた。1) 意識づくり・ネットワークづくりWG, 2) 共同研究の推進WG, 3) 知的財産WG。第2回では、主として、それら3つのWGでの討議の中間報告を行い、平成17年度に開催する産官学連携企画推進会議で、3つのWGから、具体的なアクションプランを提案するよう、産学官連携推進室と協議した。
15) サイエンス・アカデミー(公開セミナー)を実施する。	15) サイエンス・アカデミー(公開セミナー)を平成16年度は計15回開催した。特に、会場を鳥取大学内の地域共同研究センターから集客力の大きい県立図書館に移すことにより、平均受講者数が従来19名程度であったものを60名に増大することができた。また、地域共同研究センター米子サブセンターとして、サイエンス・アカデミー in Yonagoを開催し、3回開催した内の2回は、鳥取会場にテレビ中継することにより、好評を得た。 [資料編:資料32を参照]
16) 著名な研究者・技術者を地域共同研究センターの客員教授に迎え、企業での研究開発や知的所有権などの現在の課題について、現場での諸問題を取りあげる産業科学特別講義(客員教授セミナー)を実施する。	16) 地域共同研究センターに客員教授を迎え、企業での研究開発や知的所有権などの現在の課題について、現場での諸問題を取りあげる産業科学特別講義(客員教授セミナー)を本年度は、前期10回、後期8回開催した。受講対象者は、工学部大学院前期課程の学生で、平均受講者数は110名であった。
17) (社)発明協会、弁理士協会と連携して「中国地域大学等産業財産権セミナー」及び「パテントサマースクール」を共催する。	17) 広島発明協会に協力してパテントサマースクールを鳥取大学で共催した。
18) 「特許セミナー」を開催する。	18) 知的財産全体についての知識と意識の向上を狙いに、本学教職員や学生を対象とした知的財産セミナーの開催、大学生(文/理系)を対象に共通教育授業の中で、商品(工業製品)と知的財産権の実例、知的財産権制度の基礎等を主体とした知的財産権セミナーを開催した。また、活用にも有効となる特許取得を狙いに、学内外における知的財産の専門家によって、例えば県内企業人等を対象としたMOT実践プログラムでの知的財産戦略のあり方、VBL研究員を対象とした技術移転等で生じる契約問題、医療研究者を対象とした医療・バイオにおける知的財産取得から活用など専門分野別の知財テーマを設定した講演を開催した。

		<p>本年度、本学の教職員・学生等を対象に実施した「特許(知的財産)セミナー」数は、16件であった。 [資料編：資料33を参照]</p>	
	<p>19) 鳥取県知的所有権センターと共催で、特許検索講習会を開催し、受講者が自分のパソコンで特許検索ができるようにする。</p>	<p>19) 平成16年12月、鳥取大学全教員を対象に、特許検索についての全学教職員の意識を知り、今後の活動のあり方を把握するため、特許検索に関するアンケート調査を実施した結果、アンケートの配布総数846件に対して回収総数226件[回収率：約27%]と比較的多くの集計を得た。その内容分析に基づき、鳥取県知的財産センター特許情報支援アドバイザーによる特許電子図書館(IPDL)の「特許情報活用セミナー」(平成17年1月26日、受講者20名)の開催方法に反映させ、特許検索実習を希望した対象者に対して効果的なセミナーを実施した。</p>	
	<p>20) 客員教授による特許相談会を開催し、特許等の出願を推進する。</p>	<p>20) 鳥取大学地域共同研究センターの客員教授による1回/月のペースでの特許相談会を計14回開催した。内3回は米子地区での開催である。相談者の延べ数は、42名であった。「特許相談会」の内容は、共同研究契約や特許法の解釈などの相談もあるが、その多くは特許取得を目的とした特許相談でありアイデア段階から具体的な出願を目の前にした段階まで多岐にわたり、その特許相談件数は、本年度延べ29件であった。 [資料編：資料34を参照]</p>	
	<p>【乾燥地研究センター】 1) 乾燥地研究センターの支援組織「とっとり乾地研倶楽部」と協力し、県民を対象とした講演会や交流会を開催する。</p>	<p>【乾燥地研究センター】 1) とっとり乾燥地倶楽部、鳥取市、福部村、鳥取観光コンベンション協会、福部村観光協会と協力して、鳥取砂丘の成り立ちや、人間との関わり、世界の砂漠との違いなどに関する解説及び施設見学を内容とした「鳥取砂丘講座」を10月28日に実施した。</p>	
	<p>2) 乾燥地研究センターは、一般公開、見学者の受け入れを積極的に行うとともに、地域開放特別事業「きみもなろう砂漠博士」を実施する。</p>	<p>2) 乾燥地研究センターにおいて、乾燥地学術標本展示室(ミニ砂漠博物館)の休日公開(4月~11月)、年2回(8月7日、10月9日)の一般公開及び平日の見学希望者の受入を実施し、年間3,268名の見学者を受け入れた。また、地域開放特別事業「きみもなろう砂漠博士」を8月7日に実施した(参加者数22名)。さらに、地元紙(山陰中央新聞)に、「砂漠化に挑む」というタイトルで、半年間(16.10~17.3)乾燥地研究センターの研究活動状況を公表した。 [資料編：資料35を参照]</p>	
<p>地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策 1) 大学コンソーシアム山陰の組織の活動を活発化する。</p>	<p>地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策 1) 大学コンソーシアム山陰の組織の活動を活発化する。</p>	<p>地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策 1) 大学コンソーシアム山陰の組織の活動を活発化を図るため、鳥取環境大学副学長と懇談し、連携を確認した。</p>	
	<p>2) 鳥取県大学図書館等協議会幹事館として一層の連携強化に努める。</p>	<p>2) 鳥取県大学図書館等協議会加盟館の図書館資料横断検索システムを新たに導入し、加盟館連携の強化に努めている。</p>	
	<p>3) 地域の私立大学、高専教員及び自治体研究員の博士学位取得</p>	<p>3) 高専教員及び自治体研究員の博士学位取得を積極的に支援するため、企業及び自治体等との懇談会等の機会を通じて、社会人入学を呼びかけている。</p>	

	を積極的に支援する。		
<p>留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>1) 学術交流協定締結校から語学教員を受入れ、語学教育の充実を図る。</p> <p>2) 学術交流協定締結校への語学研修を大学として企画し、学生の参画を促すとともに大学コンソーシアム山陰においても各大学の企画する語学研修に構成大学の学生が参加できる措置をとる。</p> <p>3) 学部学生の短期留学の支援を行う。</p> <p>4) 乾燥地研究センターや農学部にあつては、乾燥地域に拠点(海外研究教育基地)を形成し職員の派遣、大学院生の海外研修・実習を必修とする体制を整える。</p> <p>5) 現在、実施している発展途上国を対象としたプロジェクトを継続的に実施するとともに、新たなプロジェクトの開発を目指す。</p> <p>6) 学術交流協定締結校との研究連携を促進するため、シンポジウム開催等への資金援助枠を明示する。</p> <p>7) 外国の研究者や教員の招聘が容易となる基盤を整備する。</p> <p>8) 21世紀COEプログラムに係わる領域では、外国人研究者の招聘を計画に従って行う。</p> <p>9) 職員や大学院生の海外派遣は、資金の許される範囲で引き続き行う。</p> <p>10) 学術交流協定締結校との連携は、これまで以上に一層の活性化を図る。</p> <p>11) 知的支援による国際交流についても積極的に推進する方向で努力する。</p>	<p>留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>【学術交流協定締結校との交流】</p> <p>1) 学術交流協定締結校との連携は、活動の現状を見直し、より一層の活性化を図る。</p> <p>2) -1-(2)の「教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策」に記載したとおりダブル・ディグリー(Double Degree:2つの学位)取得留学制度の導入を推進する。</p> <p>3) 学術交流協定締結校から受け入れる語学教員の身分・期間・授業内容等の具体的な事項について、関係部局と協議し、基本的な指針を明確にし、語学教育の充実を図る。</p> <p>4) 夏期英語研修をNottingham大学(イギリス)とWaterloo大学(カナダ)で実施する。</p> <p>5) インターネット、留学ガイドンス及び留学相談会を通じて学生に学術交流協定校の紹介等の</p>	<p>留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>【学術交流協定締結校との交流】</p> <p>1) 留学生コーナーを国際交流コーナーに模様替えし、常設で学術交流協定校の紹介をパネル展示し、学生及び教職員への情報提供を行うとともに、以下のように国際交流事業を実施し、交流の活性化を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エジプト・アラブ共和国国立水研究センター学術交流協定事業 ・韓国・忠南大学校における国際シンポジウム「農業環境とバイオテクノロジーの現状と課題」への参加と交流 ・国際協力機構開発パートナー事業「メキシコ乾燥地域における農業及び農村振興」の実施及びメキシコ北西部生物学研究センターとの海外教育研究基地設置に関する協議・合意 ・森林教育・研究及び森林行政における韓国江原大学校と江原道庁との連携手法に関する調査 ・日韓両国における畜肉の安全流通に関する共同研究 ・15年度に締結した外国大学との間で、研究者の相互訪問、短期留学生の受入等。 ・学術交流協定校との研究者の交流・共同研究・シンポジウム開催等。 <p>2) 韓国・釜慶大学校との間で「ダブル・ディグリー・プログラム実施に関する覚書」を平成16年12月6日に締結し、制度を立ち上げた。 [資料編：資料8を参照]</p> <p>3) 韓国の学術交流協定校から受け入れる日本語専攻の学生については、日本語のみでなく、人文系の専門科目についても受講させるよう関係部局と協議したが、基本的な指針を明確にするまでには至らなかった。受入れについては、現状のまま実施した。</p> <p>4) 夏季英語研修をウォータールー大学(カナダ)で4週間実施した。また、江原大学校(韓国)及び東北農業大学(中国)でもそれぞれ1・2週間の夏季語学プログラムを実施した。</p> <p>5) 留学ガイドンス資料として、学術交流協定校一覧のデータシートを作成し、留学相談に活用した。また、留学準備教育コースなどを通して、留学を希望する学生に情報提供を行った。</p>	

<p>情報を提供し、交流に参加するよう呼びかける。</p>	<p>[資料編：資料36を参照]</p>	
<p>6) 大学コンソーシアム山陰において、語学研修をテーマにした情報交換会を行うとともに、相互の協力体制を構築する。</p>	<p>6) 国際交流に関する大学間交流会を大学コンソーシアム山陰として2回開催し、語学研修の相互乗入れについて、平成17年度からの実施に向けて、合意を得た。また、大学コンソーシアム山陰として1月に鳥取大学主催の留学生スキー旅行を実施した。</p>	
<p>7) 学術交流協定締結校との研究者交流・共同研究・シンポジウム開催等を行うための資金を確保し、援助枠を明示する。</p>	<p>7) 国際交流基金の予算枠を確保して公募を行った。また、12月には、学術交流協定校とのシンポジウム開催経費等の追加募集を行い、年間援助額の増額を図った。</p>	
<p>8) 留学経費の支援策等について検討する。</p>	<p>8) 平成17年度国際交流基金の基本方針を12月に策定し、留学支援金の増額を図った。</p>	
<p>【その他の大学・研究機関との交流】</p> <p>1) 乾燥地研究センターは、教員、ポストドクター、大学院生、技術職員等の海外派遣者を増やす。</p>	<p>【その他の大学・研究機関との交流】</p> <p>1) 平成16年度、乾燥地研究センターでは延べ71名(教員38名、ポストドクター15名、大学院生12名、技術職員等6名)海外へ派遣し、15年度より派遣者数が3名増えた。</p>	
<p>2) 農学部は、メキシコバハカリフォルニア半島ゲレロネグロに教育研究基地の設置を検討する。</p>	<p>2) 農学部では、メキシコ北西部生物学研究センターと海外教育研究基地設置に関する協議を行い、双方に海外教育研究基地を設置することで合意した。</p>	
<p>3) エジプト・アラブ共和国国立水研究センターを中心とした外国人研究者の積極的な受け入れを図るとともに、日本人研究者の海外派遣を推進する。</p>	<p>3) 農学部において、エジプト・アラブ共和国国立水研究センターの副所長を招聘し、学術交流協定を締結し、平成17年度に博士(特別コース)へ1名の研究者の受入れが内定している。</p>	
<p>4) 優秀な留学生を受け入れ、特別コースで修士博士一貫教育を行う。</p>	<p>4) 生物資源・環境科学留学生特別コース(博士後期課程)を各構成大学の留学生特別コース(修士課程)と連結し、一貫制として実施を開始し(定員8名; 修士課程から進学者5名, 編入学生3名), 平成17年10月の留学生特別コース進学者の選考を実施した(応募者; 10名, 本省への推薦者8名)。さらにより多くの留学生が応募するようPRに努めている。</p>	
<p>5) 留学生及びJICA研修生を通じて、乾燥地農業に関する研究情報の国際的ネットワーク化を検討する。</p>	<p>5) 農学部では、平成11年度から継続実施しているJICA集団研修の一層の充実を図るため、過去のJICA研修生の参加者リストと連絡先をまとめ、国際ネットワーク化に着手した。</p>	

	6) 国際協力機構開発パートナー事業「メキシコ乾燥地域における農業及び農村振興」を実施しているが、その事業の継続について検討する。	6) 本事業の継続を検討した。	
	7) 21世紀COEプログラムに係わる領域では、外国人研究者の招聘を計画に従って行う。	7) 21世紀COEプログラム(乾燥地科学プログラム)では、16年度研究拠点形成実施計画に従い、15名の外国人研究者(国連大学との共催による国際会議、ワークショップ7名、共同研究等8名)を招へいた。	
	【その他の国際交流推進策】 1) 国際交流基金より招聘費用の支援を行う。	【その他の国際交流推進策】 1) 国際交流基金の事業区分に学术交流協定校からの教職員招へい及び派遣を設定支援を行った。	
	2) 職員への情報提供を充実し、援助資金の有効活用を図る。	2) 韓国・中国への短期文化研修において、引率職員の公募を行い、旅費等の財政支援を行った。	
	3) 職員や大学院生の海外派遣は、資金の許される範囲で引き続き行う。	3) 国際交流基金により、派遣留学生支援90万円、教職員等交流支援50万円を予算化した。	
	4) 北東アジアを中心とした地域学の国際会議を主催する。	4) 地域学部では、北東アジア地域学国際会議を実施して大きな成果が得られたことを生かし、北東アジア圏との研究交流を充実させる。すでに交流協定を締結した大学等との連携・交流を強化・推進する(内モン師範大学など)ほか、学部教員の諸外国での研究実績や交流のある研究者など、現有のポテンシャルを確認した(35件)。	
	5) 国際交流会館の規則を見直し、宿舎を利用しやすくする。	5) 入居資格、入居期間について、利用者の要望を考慮しながら、館長の判断による柔軟な対応を積極的に図るとともに、規則改正を平成17年度に行うこととする。	
	6) 知的支援による国際交流について検討する。	6) 知的支援による国際交流のベースとなる国際戦略について、文部科学省の競争的経費に申請し、検討材料とした。	
教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 1) 日本学術振興会拠点大学方式学术交流事業として、乾燥地研究センターと中国科学院水利部水土保持研究所を拠点大学とする共同研究をより一層押し進める。	教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 1) 日本学術振興会拠点大学方式学术交流事業として、乾燥地研究センターと中国科学院水利部水土保持研究所を拠点大学とする共同研究を推進する。	教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 1) 日本学術振興会拠点大学方式学术交流事業では、現地調査や定点観測を行うとともに、必要に応じて分担研究を行い、結果の解析や研究論文の取りまとめ公表を行った。また、第4回目となる合同セミナーを日本で開催(11月4,5日)し、研究成果の公表と検討、課題別研究打合せ及び事業全体の研究の方向性と工程表について微修正を行った。本事業を通じて日中間の友好関係が強まり、緊密かつ良好な共同研究体制が構築されつつある。日中研	

<p>2) 独立行政法人国際協力機構・集団研修コースとして、乾燥地、半乾燥地に属する開発途上国の灌漑用水資源開発に携わる研究者・技術者を対象に基礎知識と応用技術の研修を積極的に行う。</p>	<p>2) 農学部は、継続開催が決まったJICA集団研修「乾燥地水資源の開発と環境評価」をより一層充実させるとともに、帰国後のアフターケアを特別コースを通して行う。</p>	<p>研究者の連名による論文も公表されており、日中双方の得意分野を活かした相互補完を行うことにより、これまでも増して研究が進捗するものと考えている。</p>
	<p>3) 乾燥地・半乾燥地を有する諸外国を対象に研究・技術協力を積極的に推進する。</p>	<p>3) 総合地球環境学研究所研究プロジェクト「乾燥地域の農業生産システムに及ぼす地球温暖化の影響」のコアメンバーとして、トルコ科学技術研究機構との共同研究の実施。又、国際協力機構(JICA)の依頼に基づく、外国人受託研修員の受入(国別研修「持続的マングローブ管理」(セネガル2名)、「乾燥地緑化技術」(ブラジル3名)、「造林及び森林計画」(セネガル2名)及び集団研修「乾燥地水資源の開発と環境評価」(アフガニスタン外12名)、専門家派遣(ブラジル・東北部半乾燥地(カアチンガ)における荒廃地域の再植生技術の開発プロジェクト(植生技術))、調査団(オマーン国全国道路網開発調査(第1次))への参加、及び地域別研修等(水利組合育成コース、灌漑排水・農村開発コース)の協力、並びに国際湖沼環境委員会に依頼に基づく、イラク支援プロジェクト(水管理研修)への協力など、諸外国を対象に研究・技術協力を積極的に行った。</p>

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (2) 附属病院に関する目標

中期目標	1) 患者中心医療の充実を図る。 2) 病院長のリーダーシップ及び支援体制を強化し、高い視野から機動的な病院の管理運営を遂行できる体制を整備する。 3) 卒前・卒後の医師及びコメディカル(医療従事者)の教育の充実を図る。 4) トランスレーショナル・リサーチ(基礎研究の臨床応用)を展開するとともに高度先進医療の研究開発を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策 1) 患者のプライバシー保護,アメニティ充実の推進を図る。 2) 病院長のリーダーシップを支援する部門の充実を図るとともに,病院業務に特化した事務組織を設置し,経営の効率化を推進する。 3) 地域医療の核となる救命救急センターの設置・充実を図る。 4) 病診・病病連携の推進,完全予約制の推進を図る。 5) 医療品質向上の推進を図る。	医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策 1) 全館禁煙とする。	医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策 1) 医学部附属病院の敷地内に限定的な喫煙場所を設置し,附属病院全館を禁煙とした。	
	2) 特別室の機能充実を図る。	2) 医学部附属病院に61室ある特別室にテレビ,インターネット接続機能,冷蔵庫等を設置し,患者サービスのための機能充実を図った。	
	3) (財)日本医療機能評価機構等が行う病院機能評価の再審査を受ける。	3) 医学部附属病院の具体的な改善目標を明らかにすること,医療の質の向上を図ること及び地域における役割を十分に踏まえた医療機能を高めることなど,多くの効果と利点を期待し,日本医療機能評価機構による審査を受けた結果,前回(平成11年)に引き続き所定の基準に達しているとして認定された。 [資料編:資料37を参照]	
	4) 第三者による病院経営分析を行い経営改善戦略会議を設置して,その運用を具体化する。	4) 民間の経営コンサルタント会社に医学部附属病院の経営分析等を委託し,今後の経営戦略について病院長を筆頭とする職種を超えたチームにより具体策を検討中である。	
	5) 救命救急センターを設置し,地域医療に貢献するとともに,	5) 医学部附属病院の三次救急医療機関としての機能を一層拡充することによって,鳥取県西部を中心とした救急医療体制の強化に貢献するとともに,救	

	<p>効率的運用を図る。</p>	<p>急医療に関する臨床教育を拡充させるため、医学部附属病院に救命救急センターを設置した。</p>
	<p>6) 治験管理センターを充実し、効率的運用を図る。</p>	<p>6) 医学部附属病院治験管理センターの施設及び必要備品を整備・拡充し、治験コーディネータを増員するなど体制の強化を図った。また、電子カルテによるモニターの利便性を図り、処方及び注射オーダーで治験のセット入力を可能とするなど、効率的運用を図った。</p>
	<p>7) クオリティー審査会(附属病院医療安全管理部)の機能を充実し、医療の質の向上に努める。</p>	<p>7) 医学部附属病院のクオリティー審査専門委員会を拡充し、各医療現場から日々報告されるインシデント等に関する報告書について判定を行い、医療安全管理部を中心としてその発生原因を究明し、防止対策を医療現場にフィードバックするとともに、研修会等を通じて医療の質の向上に努めている。</p>
	<p>8) 治療成績公表について検討する。</p>	<p>8) 17年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p>
<p>良質な医療人養成の具体的方策</p> <p>1) 卒前の臨床教育，卒後初期臨床研修並びに専門医研修に連続性を持たせ，臨床教育・実習の充実を図る。</p> <p>2) コメディカルの実務実習を積極的に受け入れるとともに受入体制を一層整備する。</p> <p>3) 患者中心の総合的な実践研修システムの構築を図る。</p>	<p>良質な医療人養成の具体的方策</p> <p>1) 卒後臨床研修センターの機能を充実させる。</p>	<p>良質な医療人養成の具体的方策</p> <p>1) 卒後臨床研修センターの機能の充実は17年度から実施する計画であったが，地域社会から求められている良質な医療人の育成に早期にこたえるべく卒後臨床研修センターの機能の充実について16年度から前倒し実施した。</p> <p>1) 鳥取大学関連管理型病院協議会構成員に鳥取県医師会を追加し，また鳥取県病院局と鳥取県健康福祉部医務薬事課の職員をオブザーバーとして参加させている。</p> <p>2) 卒後臨床研修センターに，専任事務員1名と非常勤職員2名を配置した。</p> <p>3) 卒後臨床研修センター会議に学生並びに研修医代表を参加させ，研修プログラム・評価，処遇等の諸問題について意見交換を行っている。</p> <p>4) 卒後臨床研修センター内に健康管理室並びに進路等相談室を設置した。</p> <p>5) 本院の専門医研修について鳥取大学関連管理型病院協議会所属の病院と協議するため，WG(委員会)を設置した。</p>
	<p>2) 卒後3年目以降の専門医養成のためのプログラムを整備する。</p>	<p>2) 平成17年度から実施のため，16年度は年度計画なし。</p>
	<p>3) コメディカルの実務実習を積極的に受け入れるとともに受入体制を一層整備する。</p>	<p>3) 平成17年度から実施のため，16年度は年度計画なし</p>
	<p>4) 患者の権利を尊重したインフォームドコンセント体制を明確にし，患者中心の総合的な実践研修システムの構築を図る。</p>	<p>4) 患者の権利を尊重したインフォームドコンセントのための方法・内容・手順などを示した指針を充実させ，職員への周知・徹底を図るとともに，これまで附属病院の各部門が独自に企画・実行していた職員研修について，附属病院としてこれらを統括，実践するため教育研修委員会を設置した。</p>

<p>研究成果の診療への反映や先端医療の導入のための具体的方策</p> <p>1) 先端医療技術開発への学内外の基礎医学者や他学系研究者の参加を推進する。</p> <p>2) 学内組織との連携により、トランスレーショナル・リサーチの推進を図る。</p>	<p>研究成果の診療への反映や先端医療の導入のための具体的方策</p> <p>1) 遺伝子・再生医療センターの設置について検討する。</p> <p>2) 先端医療技術開発への学内外の基礎医学者などの参加を推進し、トランスレーショナル・リサーチの推進を図る。</p>	<p>研究成果の診療への反映や先端医療の導入のための具体的方策</p> <p>1) 平成17年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p> <p>2) 平成17年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p>	
<p>適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策</p> <p>1) 臓器・機能別診療体制を充実させ、関連病院と機能的に連動する診療体制を確立する。</p> <p>2) 関連病院群との間で診療機能の分担を図り、高度先端医療を大学指導型で推進し、教育、診療、マンパワーの効率化を図る。</p>	<p>適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策</p> <p>1) 外来化学療法室、睡眠時無呼吸外来等の専門外来を設置する。</p> <p>2) 胸部外科、血液内科等の新たな診療科の設置について検討する。</p> <p>3) 医療福祉支援センターの機能を充実させ、関連病院との連携を強化する。</p> <p>4) 地域医療機関と連携したオープン診療システムの導入について検討する。</p>	<p>適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策</p> <p>1) 癌疾患患者等に対するより安全で機能的な治療体制を確立するため、医学部附属病院に外来化学療法室を設置した。また、将来の睡眠センター設置を見据えた睡眠時無呼吸外来を設置、術後の静脈血栓塞栓症の予防を主な目的とした静脈血栓塞栓症外来を設置した。</p> <p>2) 医学部附属病院に新たに胸部外科を設置し、臓器・機能診療体制の整備及び特定機能病院としての充実を図った。なお、血液内科については、平成17年4月に設置することとしている。</p> <p>3) 医学部附属病院の医療福祉支援センターの機能を充実させるため、看護師を1名から2名体制とし、また、常勤のメディカルソーシャルワーカーを配置し関連病院との連携強化を図った。</p> <p>4) 平成17年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (3) 附属学校に関する目標

中 期 目 標	1) 附属4学校園は、それぞれの設置目的に沿って、児童、生徒、幼児の教育（保育）を行うと共に大学・学部と連携しながら、教育の理論及び実践に関する研究並びに実証を行い、併せて学生の教育実習等の臨床現場となる。 また、地域・附属学校園相互の連携を深めて、地域教育の向上及び教員の資質向上を図る。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等		
大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策 1) 大学・学部との交流を密にし、大学教員と附属教員が共同でプロジェクトを企画し、教育に関する研究を推進する。 2) 各学部学生の教育実習の受入れと、教育実習カリキュラムの充実を図る。	大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策 1) 学部附属から大学附属となったこと、教育地域科学部（教員養成学部）は地域学部（一般学部）に改組となったことに伴い、新たな大学・学部との連携方法、大学教員と附属教員の共同プロジェクトの企画等について具体的な内容の検討を開始する。	大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策 1) 地域学部の教員と具体的なプロジェクト立ち上げのための検討を開始した。		
	2) 附属学校部の設置に伴い、規則・規程の制定を行い、全学部学生の教育職員免許状取得希望学生の教育実習受け入れ体制の整備を図る。	2) 関係規則等の制定をした。		
	3) 教育実習の充実を図るために、全学的な教育実習委員会及び介護等体験実施委員会の立ち上げを検討する。	3) 教育実習委員会規則を制定し、委員会を立ち上げ具体的な実施方法等について検討した。		

<p>学校運営の改善に関する具体的方策</p> <p>1) 各種委員会の充実を図り、教育・研究の企画、立案の向上に努める。</p> <p>2) 少子化、公立学校等との関連を考慮して、附属学校園の在り方（適正規模等）について検討する。</p>	<p>学校運営の改善に関する具体的方策</p> <p>1) 各種委員会の充実を図り、教育・研究の企画、立案能力の向上を図る。</p> <p>2) 少子化、公立学校との関連を考慮して、各附属学校園の学級数・学級定員等の適正規模について、具体的な検討を開始する。</p>	<p>学校運営の改善に関する具体的方策</p> <p>1) 各種委員会の見直しを行った。</p> <p>2) 運営委員会で審議の結果、次の2点について、18年度以降の実現に向けた具体的方策を検討していくこととした。</p> <p>1) 養護学校高等部専攻科の設置</p> <p>2) 幼稚園のクラス減</p>	
<p>附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策</p> <p>1) 各附属学校の入試委員会及び専門委員会の充実を図り、適切な入学試験を行う。</p>	<p>附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策</p> <p>1) 少子化により志願者数が減少傾向にあることに伴い、入学試験の内容・方法等についての検討を開始する。</p>	<p>附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策</p> <p>1) 入学者選抜実施要項の見直しを行った。また、帰国子女受入れのための実施要項を作成した。</p>	
<p>公立学校との人事交流に対応した体系的な職員研修に関する具体的方策</p> <p>1) 公立学校（県教育委員会）との人事交流を行い活性化を図る。</p> <p>2) 研究会、研修会等に積極的に参加し、資質の向上を図る。</p>	<p>公立学校との人事交流に対応した体系的な職員研修に関する具体的方策</p> <p>1) 法人化に伴い、鳥取県教育委員会と新たに人事交流協定を締結して、公立学校教員との人事交流を行い、活性化を図ると共に教員の資質向上を図る。</p> <p>2) 法人化に伴い、旅費の確保が容易となり、より積極的に研究会、研修会に参加して、教員の資質向上に寄与する。</p>	<p>公立学校との人事交流に対応した体系的な職員研修に関する具体的方策</p> <p>1) 平成16年6月1日付けで鳥取県教育委員会と教員の人事交流協定を締結した。</p> <p>2) 前年度に比べて20%以上の研究会・研修会に参加した。 [資料編：資料38を参照]</p>	
<p>地域貢献に関する具体的方策</p> <p>1) 公立学校等への研究成果の公開、情報提供を積極的に行う。</p> <p>2) 県教育センター研修者への臨床的研究の場の提供を行う。</p>	<p>地域貢献に関する具体的方策</p> <p>1) 研究成果の公開、情報提供をホームページ・広報誌等を活用して積極的に行う。</p> <p>2) 附属学校部の独立したホームページの開設を行う。</p> <p>3) 鳥取県教育センター研修者へ臨床的研究の場を提供する。</p>	<p>地域貢献に関する具体的方策</p> <p>1) 4校園とも公開研究会を開催し、研究成果の公表を行った。</p> <p>2) 附属学校部のホームページを新たに立ち上げた。 [資料編：資料39を参照]</p> <p>3) 鳥取県教育委員会の指導力不足教員等の臨床現場を提供した。</p>	

<p>各附属学校園相互の連携を深める具体的方策</p> <p>1) 幼, 小, 中一貫したカリキュラムの開発を行う。</p> <p>2) 異年次交流(各学校園交流)の推進を図る。</p>	<p>各附属学校園相互の連携を深める具体的方策</p> <p>1) 幼, 小, 中一貫したカリキュラムの開発を開始する。</p> <hr/> <p>2) 異年次交流(各学校園交流)の実施を検討する。</p>	<p>各附属学校園相互の連携を深める具体的方策</p> <p>1) 小中一貫教育のあり方について, 小中合同で研究を行いその結果を研究発表会で公開した。</p> <hr/> <p>2) 4校園が互いに訪問して, 交流を深めた。</p>	
---	---	---	--

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

常に教育改善がなされ得る、充実した教育システムの完成を目指して、各学科は「教育理念・目的」、「学習・教育目標」を学生に明示し、各講義のシラバスには、講義内容、学生が到達すべきレベル（達成目標）と必要な勉学内容、更には評価基準を記載し、冊子やWebで周知徹底している。

全学部にグレード・ポイント・アベレージ（GPA）制度を導入し、「全学共通科目履修案内」に掲載・公表している。またこれを奨学金受給者、成績優秀者の選考・表彰に活用することによって、インセンティブとした。卒業後の進路指導の一環として、各種資格試験に関する情報提供や公務員講座などを開設した。資格取得を目指して、カリキュラムの整備も進めた。教育の成果・効果を検証するための具体的措置として、アンケート調査や公開授業などの工夫を実施した。

学生表彰は従来から実施の成績優秀者の顕彰はもちろん、博士課程学生を金銭的に支援する制度も作った。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

一般入試や推薦入試に、アドミッション・オフィス（AO）入試を加えて、選抜方法を多様化してきた。AO入試にも、面接の導入、受験地の複数化、オープンキャンパスの充実化等を図るとともに、入学後成績の追跡調査も開始した。本学の教育理念を具体化するものとして、「農学少人数ゼミ」、「医学早期体験実習」等を導入した。韓国釜慶大学校とのダブル・ディグリー取得制度も、予定を早めて協定調印に至った。

責任意識の高い研究者・技術者・医者・地域のキーパーソンを育成することは、本学が進める「知と実践の融合」に取って、不可欠である。とりわけ、日本技術者教育認定機構（JABEE）による全学科の教育プログラムの認定を目指す工学部（認定済みは土木工学科・社会開発システム工学科・電気電子工学科）においては、倫理・安全・環境に高い意識を持つ技術者・研究者の育成を目指した講義・演習を行った。

また、「技術経営（MOT）教育」など、本学の目指す教育理念に対応した新しいカリキュラムを開講し、工学研究科の専攻に限らず、他研究科でも受講できるようにした。

多様な教育の取り組みとして文部科学省に応募し、採択されたものとして、「アウエアネス（自覚）を持った学生作り教育（特色ある大学教育支援プログラム：平成15年度から）」と「大学間連携によるフィールド教育体系の構築 - 中国・四国地域の農学系学部をモデルとして - （現代的教育ニーズ取組支援プログラム：平成17年度から）」がある。

後者は他大学との共同事業で、鳥取大学は「里山フィールド教育」を分担する。

フィールドを世界に広げた教育として、メキシコ・ラパスのメキシコ北西部生物学研究センター（CIBNOR）で、砂地・乾地コースの実習を行った。このパートナーとは、教育研究交流の更なる発展を期して、相互に教育研究基地を設置することで合意した。

20世紀の「食料生産」を主とする農学から、「食料」・「健康」・「安全」・「環境」・「生命」・「エネルギー」など、生産者から消費者まで、生命とそれを育む地球環境に関する広い領域を対象とする「21世紀を担う新しい農学」を目指して、全面的農学部改組を準備した。実際の運用は平成17年度からであるが、学生の募集など、「ヒト・モノ・カネ」の面から準備を完了した改組は、以下の学部2学科の改革と附属2施設の改組・附属2施設の新設である。すなわち、生物資源環境学科と獣医学科の改革、附属農場と演習林を融合化した「フィールドサイエンスセンター」、臨床関連分野の新設と細分化を図った「動物病院」の改組、「菌類きのこ遺伝資源研究センター」、「鳥由来人獣共通感染症疫学研究センター」の新設である。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

ノート型パソコンを利用した授業は、すでに平成15年度から実施しており、専門教育の一部では、電子メール活用による課題提出や質疑応答も行われはじめた。図書資料のオンライン目録充実化のための遡及入力25,000冊を終え、次年度も継続する。財政事情の厳しい折ではあるが、教育支援体制充実の一環として、電子ジャーナルの拡充、学術資料費の増額を決断した。

一方「教員の個人業績評価システム」、学生、教員相互の授業評価も本格運用期に入り、ファカルティ・ディベロップメント（FD）研修会参加による教員の資質向上に努めた。

大学院連合農学研究科の共通セミナーは従来、合宿形式での開催、各構成大学内での個別開催などで対応してきたが、あらたに、スペース・コラボレーション・システム（SCS）を活用することによって、共通セミナーの効果をあげるとともに、学生の経済的負担を軽減できた。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

新入生に対しては、オリエンテーション、大学入門ゼミ、合宿セミナーを実施し、大学生活全般について手を差しのべている。

さらに、学習支援のためのティ・チング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）制度も活用している。

学生相談機能の向上は、教員の研修に始まり、学生へのメンタル面の支援、奨学金制度・修学援助制度・アルバイトの情報提供、就職相談など幅広く対応した。日

常的なふれあいは、オフィスアワー（OH）の設定、教務部会及び学級教員などによる個別相談、学級教員制、チューター制の実施により、具体的成果を上げつつある。

慢性的単位未修得者に対する指導などきめ細かく学習相談に応じた。

学習環境としては、学生が自由に活用できる情報コンセント、講義室へのプロジェクター設置を整備し、課外活動面では、サークル部室の建て替えなどのハード、「学生活動支援会」などのソフト両面から支援した。

留学生に対しては、健康管理、生活指導、留学生交流を通じて感情的配慮をするとともに、社会人に対しても、夜間・休日開講などの便をはかった。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

本学が先端的研究において、世界的水準を目指す方向は、医工学連携や医農学連携などの推進や本学の特性を生かした分野の促進であるとし、具体例は以下のテーマに取り組んだ。

- ・乾燥地科学プログラム（文部科学省：21世紀COEプログラム）
- ・染色体工学技術開発の拠点形成（文部科学省：21世紀COEプログラム）
- ・高病原性鳥インフルエンザをはじめとする鳥類疾病に関する研究
- ・砂漠化を抑制する乾燥耐性植物の開発
- ・人口急増地域の持続的な流域水政策シナリオ
- ・ライムギ系統，多年生のコムギ連野生植物，およびコムギと異属植物の雑種由来系統
- ・抗ウイルス作用を有するドロマイト加工した新素材の開発
- ・「山陰地域研究会」，「地域文化研究会」，「千代川流域圏環境研究会」発足
- ・とっとり県民の暮らしをゆたかに（文部科学省：地域貢献特別支援事業）

これらの成果は、それぞれの分野の学術会議で発表されたのはもちろん、地域学部主催の「北東アジア国際会議」、地域学部発行の「地域学論集」、連合農学研究科主催（農学部共催）の「日韓国際シンポジウム：WTO体制下における環境保全型農業と経営政策」、農学部と日本学術会議共催の「学術会議遺伝資源研究連絡委員会シンポジウム：地場の遺伝資源を見直そう」などに結実した。

また、成果を社会に還元する具体策として、新たに「ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー」と「知的財産センター」を設置し、従来からの「地域共同研究センター」とともにこれらを「鳥取大学産官学連携推進機構」の傘下を含めた。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

創造的研究を推進するのは人であり、その配置は重要事項である。そのため、プロジェクト的研究、異分野融合型研究を奨励するとともに、ポストドクター、RA、外国人客員研究員などの充実を図った。

研究水準を評価した研究資金の配分システム構築は平成20年度の予定であるが、学長裁量経費の配分は、すでに、科学研究費の採択状況を勘案することとしており、特に、工学部では、45歳以下の研究者を対象に「教育研究重点配分経費」を設け、若手研究者への研究助成を行った。

研究設備面の効率化は機器分析分野、乾燥地研究センター、遺伝子探索分野、附属病院などで全学共同利用環境を整えた。農学部では、建物改修計画に研究環境の整備や共同利用スペースの確保、設備の充実などを盛り込んだ。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

地域社会との連携は、公開講座、講演会、技術講習会などを駆使して進めた。とりわけ、地域貢献推進室を窓口として実施した「地域貢献特別支援事業」は、PDCA管理のもと、32の個別事業を実行できた。地域教育への支援面では、10年教員経験者研修、中堅保育士研修、社会人ブラッシュアップ講義を実施した。地域の自治体と鳥取大学が連携したプロジェクトは人文科学分野・社会科学分野・自然科学分野のいずれにおいても、活発化した。従来からの連携作業である、各種審議会・委員会への参画や非常勤講師などは、いずれの部局でも盛況であるが、たとえば最小学部の地域学部を例にすると、年間133件にもおよぶ。これらは、教員の専門性を生かした社会貢献であるが、大学人にとっては自己研鑽の場でもあり、相乗的效果が期待される。

産官学連携も、急激にその規模を拡大した。これは大学の存在理由として、従来の教育・研究機能に加えて、社会貢献が強調されたことにもよる。学内組織としては、産官学連携推進機構、その中の地域共同研究センター、生命機能研究支援センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、知的財産センター、東京リエゾンオフィス、大阪オフィス等が核となり、全学の組織が学外組織との連携を模索した。学外組織としては、鳥取県はもとより、県内市町村、中国経済連合会、県内高等教育機関、鳥取市・米子市・倉吉市の各商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会、鳥取大学振興協力会、鳥取県産業振興機構などがある。個別例としては、国土交通省鳥取河川事務所との共同研究、セコム山陰（株）・鳥取県・本学との三者共同研究等が始動した。

留学生交流ほか諸外国の大学との教育研究上の交流は拡大・充実化してきた。学術交流協定締結校との連携強化はダブル・ディグリー取得留学制度に結実した。乾燥地研究センターの海外派遣者数は71名と更に増加し、メキシコ北西部生物学研究センター、エジプト・アラブ共和国国立水研究センターなど世界的水準の機関との連携は、文部科学省の「大学国際戦略本部強化事業」への応募と発展した。鳥取大学が中心として開催した北東アジア地域学国際会議は今後も年に1回中国、韓国、日本の3ヶ国もちまわりで開催することとなった。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

平成16年10月に受審した日本医療機能評価機構による機能評価は、順調に認定された。その内容は附属病院の運営と地域における役割、患者の権利と安全の確保、療養環境と患者サービス、診療の質の確保、看護の適切な提供、病院運営管理の合理性など細部に渡っており、病院長のリーダーシップのもと、多くの職員が長期間に渡る準備があったから認定されたものであり、改めて附属病院の見直しをする良い機会となった。

また、鳥取県及び近隣の市町村との連携による救命救急センターの設置、新たな胸部外科の設置、外来化学療法室、睡眠時無呼吸外来、静脈血栓塞栓症外来等の専門

外来の設置など、臓器・機能別の診療体制を充実させることは、附属病院の収益性の改善に繋がると同時に、県西部を中心とした地域医療に大いに貢献するものであった。併せて診療機能の分担や大学主導による高度先端医療の推進など、機能的な医療体制の構築に地域との一層の連携強化が必要である。

今後、計画を遂行していく上で、特に平成16年度から必修化された卒後臨床研修については、卒前・卒後一環教育など教育の場としての充実や高度医療を推進するため、医学部等の学内組織との一層の連携強化や大学全体の理解とバックアップが不可欠である。

病院経営については、民間の経営コンサルタント会社による本院の経営分析結果を踏まえつつ、病院長を筆頭とした「病院経営改善推進チーム(タスクフォースチーム)」による戦略的な具体策の取り組みを行っているところであり、附属病院の理念である「健康の喜びの共有」が浸透しつつある。その結果が、今日の平均在院日数の短縮に伴う空床病床の有効利用、適正在庫管理による支出の抑制などによる病院収入増に繋がったと言える。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

附属学校園4校は従来、教育地域科学部に附属したが、平成16年度からは大学附属となり、ミッションを鮮明化するとともに、大学・学部との連携も強化の方向にある。運営面では少子化、公立学校との関連を考慮して、学級数・学級定員の見直しを進めた。鳥取県教育委員会との人事交流協定の締結を行い、人事の活性化を図った。資質向上のための研修参加が活発化するとともに、研究成果の公開など地域貢献活動の活発化にも波及した。

業務運営の改善及び効率化
1 運営体制の改善に関する目標

中 期 目 標	1) 学長の強いリーダーシップと経営手腕の下、学内コンセンサスを踏まえて、効率的・機動的な大学運営を可能とするとともに教員が教育・研究に専念できるように運営体制を整備する。 2) 学内資源配分では教育環境の整備に特に配慮する。 3) 組織、資金の弾力的活用を図る体制を作る。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウェ イト
全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 1) 学長、理事、副学長及び事務の代表者で組織する企画調整会議を設け、全学的観点から経営戦略を立て、健全な経営を図る。 2) 学長管理定員を確保し、組織の弾力的活用を図る。	全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 1) 学長、理事、副学長及び事務の代表者で組織する企画調整会議を設け健全な経営を図るため、全学的観点に立った経営戦略の検討に着手する。		全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 1) 学長、理事、副学長、事務の各部長から構成される企画調整会議を設置し、各部横断的テーマにつき議論を開始した。とりわけ平成16年度は、全学的視野に立った経費削減の推進であった。ただし、この項目の本格的着手は平成18年度からの計画であるので、計画に対しては順調な進捗である。 [資料編：資料40を参照]	
	2) 学長管理定員を確保し、学長のリーダーシップの下、人的資源の再配分等について検討する。		2) 教員に関する学長管理定員の確保を行うとともにその拡充について検討を行った。事務系職員に関する学長管理定員の確保並びに定員の再配分についても検討を行った。本項は平成18年度から本格実施の予定なので、平成17年度以降も引き続き検討を行う。	
運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 1) 人材活用、財政運営、組織再編などを全学的視点で行う。 2) 役員会、経営協議会及び教育研究評議会の権限と責任を明確にした上で、密接な連携を図る。 3) 部局長会議を設置し、学内の意見の集約を行うとともに、学長の運営方針を各部局構成員に周知する。 4) 学内委員会を整理統合し、審議内容、構成員等の見直しを行う。	運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 1) 人材活用、財政運営、組織再編などを全学的視点で行う方法等について検討する。		運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 1) 事務協議会に事務組織点検WGを設置し、平成16年11月16日及び平成17年2月22日の2回開催した。また、法人化後の事務組織を点検するため、業務量調査を平成16年12月1日から1年間実施することとした。また、人事に関する基本方針の策定、職員の配置計画を審議する人事委員会を設置した。本項は平成19年度から本格実施の項目につき、現状は検討段階である。	
	2) 役員会、経営協議会及び教育研究評議会の権限と責任を明確にし、相互間の連携体制を確立する。		2) 効果的・機動的な運営を図るため、管理運営に関する規則の中で各会議の設置目的を明示し、国立大学法人法に則った各々の会議規則を定めて構成員、審議事項、成立要件等を規定して、権限と責任体制を明確化している。 いずれの会議も、学長が議長となり会を主宰すること、役員会から理事が分担して経営協議会、教育研究協議会の構成員になっていること、教授会、部局長会議を介して学内意見の集約、運営方針の周知が的確に行える体制が構築されていること等により、相互間の密接な連携体制が確立されている。	
	3) 部局長会議を設置し、学内の意見の集約を行うとともに、学長の運営方針を各部局構成員に周知する。		3) 毎月、第2水曜日には、部局長会議が開催される。これには学内共同教育研究施設のセンター長も含まれるので、学内の意見集約には、きわめて好都合である。また、学長の運営方針は、各部局に持ち帰られ、学部運営会議や教授会を通じて、周知徹底している。	
	4) 学内委員会を整理統合し、審議内容、構成員等の見直しを行		4) 委員会の整理統合は全学レベルのもの、部局レベルのもの、ともに進行中である。法人化を機会に、全学レベルのものは、11	

	う。	種の常置委員会、学部レベルのものは多くの場合6種の部会で集中審議している。しかし、この項目は18年度から本格実施の予定となっており、現状の見直しの機会としたい。 [資料編：資料41を参照]		
学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策 1) 副学部長等の補佐役を設け、学部長等の補佐体制を充実し、学部長等を中心としたダイナミックな学部等運営体制を確立する。 2) 教授会の審議事項を精選するとともに、一般的な事項については、代議員制の導入により教授会の審議を経ず執行を行うことも考え、機動的・戦略的な学部等運営を行う。	学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策 1) 学部等の管理運営を学部長のリーダーシップの下で実施するため、副学部長等の補佐体制を整備する。 2) 教授会の審議事項等の見直しを行うと共に、代議員会の導入等、機動的・戦略的な学部等運営を行う。	学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策 1) 各学部では、学部長を補佐する総務担当・教務担当両副学部長を配置し、学部運営体制の充実を図り、学部長を中心としたダイナミックな運営を行えるようになった。 VBLには、副ラポトリー長を、乾燥地研究センターでも副センター長を、生命機能研究支援センターには、運営委員会の運営を円滑に行うことを目的に、副センター長が議長となる分野長調整会議を設立した。これらの意思決定・伝達システムは機動的・戦略的な部局運営を可能とした。 2) 農学部では、従来から代議員制を導入していたが、更に教授会審議事項を精選し、より機動的な学部運営を図った。他の学部でも、新しく代議員制を導入し、教授会から委任された事項を審議し、その議決をもって教授会の議決とすることによって、戦略的な学部運営が可能となった。		
教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 1) 学内委員へ事務職員等を積極的に登用し、教員・事務職員等が協力して大学運営の企画立案に参画する。 2) 役員、学部長等を、より密接、効果的に支える事務組織の在り方を検討し、事務組織の再編、人員の配置についての見直しを行う。	教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 1) 学内の常置委員会等の委員に事務職員等を登用し、全職員が一体となって大学運営の企画立案に参画する。 2) 役員、学部長等を、より密接、効果的に支える事務組織の今後の在り方等を検討する。	教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 1) 学内に設置した常置委員会、また、その他の学内委員会においても、教員と事務職員等が委員となり、一体的な運営を行っている。 2) 事務協議会に事務組織点検WGを設置し、平成16年11月16日及び平成17年2月22日の2回開催した。また、法人化後の事務組織を点検するため、業務量調査を平成16年12月1日から1年間実施することとした。この項目は平成19年度から本格着手の計画であり、現状はデータ収集の段階にある。		
全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 1) 新たな算定ルールに基づき配分するが、大学の戦略的経費はあらかじめ配分基本方針に入れ、重点的に配分する。	全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 1) 新たな算定ルールに基づき配分するが、大学の戦略的経費はあらかじめ配分基本方針に入れ、重点的に配分する。	全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 1) 16年度では、政策的経費として地域のニーズに対応した救命救急センター設置に伴う改修工事や学生サービスの向上のための課外活動施設改修工事費を確保し、予算の重点配分を行った。17年度は新たな予算配分方針に基づき、学生用図書の実費(12,000千円・26,000千円)、研究環境整備のための学術資料経費(電子ジャーナル・文献データベース)及び教育・研究施設や課外活動施設の計画的な整備に必要な経費を大学全体予算として確保した。		
学外の有識者・専門家の登用に 関する具体的方策 1) 経営協議会等に外部有識者を 登用し、大学運営に社会の意見 を積極的に反映させるシステム を構築する。 2) 労務、情報など高い専門性を 担当する部署を新たに設置する。 3) 専門知識・技術を有する者を 積極的に採用したり、あるいは 専門的な研修を受けさせるなど の明確な人事方針を確立する。	学外の有識者・専門家の登用に 関する具体的方策 1) 経営協議会等に外部有識者を 登用し、大学運営に社会の意見 を積極的に反映させる。 2) 労務、情報など高い専門性を 担当する部署、労務・安全室、 情報企画推進課を設置する。 3) 専門知識・技術を有する者の 採用、養成等についての明確な 人事方針を確立する。	学外の有識者・専門家の登用に 関する具体的方策 1) 経営協議会メンバー12名のうち、半数の6名が外部有識者で あり、その構成も行政、産業界、学界など広い範囲の長に、参加 してもらうことができた。これらの外部有識者はいずれも高い見 識の持ち主なので、大学運営には、大所高所からの貴重な指導を 受けることができた。 [資料編：資料42を参照] 2) 人事管理課に労務・安全室を設置した。 学術情報部の下に、情報企画推進課を設置した。 高い専門性の涵養は今後も継続しなければならない。 3) 専門知識・技術を有する者の採用、養成等について検討を行っ た。なお、研修については、年度当初に実施する研修毎に研修目的 を明確に設定した上で年度計画を立て実施した。		
内部監査機能の充実に関する具	内部監査機能の充実に関する具	内部監査機能の充実に関する具体的方策		

<p>体的方策</p> <p>1) 学長直属の内部監査室を設置し、会計、安全、業務等の内部監査を徹底する。</p>	<p>体的方策</p> <p>1) 内部監査機能体制を充実させるため内部監査室を設け、専任の事務職員を配置し、会計、安全、業務等大学の諸活動の監査を徹底する。</p>	<p>1) 内部監査室を設置し、専任職員4名体制の組織とした。平成16年度は、内部監査室監査として、各学部を中心に安全管理、学生サービス等に係る業務監査、収入・支出等に係る会計監査を実施した。</p> <p>さらに、監事監査との連携を強化するため、監査結果を監事に報告するとともに、改善を必要とする業務について提案し、改善の実施状況を確認している。主な提案・改善事項としては、電算システムにおける責任者の明確化及びセキュリティ管理体制の整備があげられる。</p>	
<p>国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p> <p>1) 積極的に協力する。</p>	<p>国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p> <p>1) 国立大学協会等国立大学法人等で組織する団体に加入し、その活動等に参加する。また、国立大学法人職員の採用試験等で他大学と連携・協力する。</p>	<p>国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p> <p>1) 国立大学協会に加入し、理事大学として企画・評価の分野で積極的活動を展開した。同協会の中四国支部においても、国大協広報誌に寄稿して、情報の発信に努めた。</p> <p>国立大学法人職員の採用については、中国・四国地区の10国立大学法人と独立行政法人国立高等専門学校機構が連携、協力し、採用試験を実施した。本学は、新規に試験実施地として積極的な協力を行った。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中 期 目 標	1) 教育研究の伸展や社会的要請に応じ、適切な評価に基づき、教育研究組織の弾力的な設計と改組転換を進める。
------------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト
<p>教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策</p> <p>1) 本学における教育研究組織の設置改廃については、学部長等は学長へ、又は学長自ら提案し、教育研究評議会で審議し役員会で決定する。</p>	<p>教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策</p> <p>1) 教育研究組織について自己点検・自己評価をするため評価委員会を設置し、自己点検・自己評価を実施する。</p>		<p>教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策</p> <p>1) 自己点検・自己評価の一環として、評価委員会の中に、大学教育総合センター長を委員長とする「大学教育に関するアンケート調査」WGを設置し、データを収集した。学部学生・大学院学生はもちろん、卒業生も調査対象とし、中間報告書を刊行した。 [資料編：資料43を参照]</p>	
	<p>2) その結果を経営協議会、教育研究評議会の審議に付し、その結果を踏まえ、教育研究組織の編成・見直し等を行う。</p>		<p>2) 上記の評価委員会の自己点検に基づく教育研究組織の編成・見直しは、現状では、提案にまで至っていないが、本項目は元来平成19年度の活動を予定していたので、予定通りと評価している。</p>	
	<p>3) 教育研究組織の設置改廃については、学部長等は学長へ、又は学長自ら提案し、教育研究評議会で審議し、役員会の議を経て決定する。</p>		<p>3) 農学部が平成17年度からその実施を予定している「学科の改組・充実」、「各センターの設置」等については、経営協議会、教育研究評議会に諮り決定した。なお、このような大きな組織の編成・見直しにはさらなる時間を要すると考え、年度計画を上回って実施していると判断した。</p>	
<p>教育研究組織の見直しの方向性</p> <p>1) 教育サービスに関する機能の拡充を図る。</p> <p>2) 社会的ニーズの変動に伴う組織の見直しを行う。</p> <p>3) 組織の改編計画は、以下のとおりである。</p> <p>地域学の教育研究の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none">) 地域学部の充実を図る。) 大学院教育学研究科を見直し、再編の検討を行う。 <p>医学・医療・生命科学・保健学の教育研究の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none">) 大学院医学系研究科の充実・発展を図る。) 医工連携を継続するとともに医農連携を検討する。) 医学部附属施設の研究部門を見直し、再編の検討を行う。 <p>工学の教育研究の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none">) 工学部及び大学院工学研究科を見直し、再編の検討を行う。 	<p>教育研究組織の見直しの方向性</p> <p>1) 教育支援委員会で教育サービスに関する機能の拡充を図る方法を検討する。</p>		<p>教育研究組織の見直しの方向性</p> <p>1) 学生へのサービス(本人の履修申込み状況・成績閲覧)及び教員へのサービス(履修学生の閲覧・データ取り出し、学生の成績閲覧)を向上させるため、学務支援システムの構築を行い、17年度から本格導入することとなった。本計画の一部である試行運転は平成16年度に実施しており、年度計画を上回った進捗状況と言える。 [資料編：資料44を参照]</p>	
	<p>2) 社会的ニーズの変動に伴う組織の見直しを行う。</p>		<p>2) 事務協議会に事務組織点検WGを設置し、平成16年11月16日及び平成17年2月22日の2回開催した。また、法人化後の事務組織を点検するため、業務量調査を平成16年12月1日から1年間実施することとした。この項目の実施時期は平成19年の予定であったから、事務組織のみ直しについては、予定通りと言える。これに対して、地域共同研究センターでは、大きな見直しを実現した。すなわち、従来の共同研究推進機構を廃し、地域共同研究センター、知的財産センター、VBL、生命機能研究支援センターを包含する産官学連携推進機構に衣替えして全体組織を構築した。15研究領域はこの機構の下部組織として残し、共同研究の積極的な取り組みを行うことにした。VBLでは、教育研究の進展の動向や社会のニーズ等に対応して、MOTイノベーションスクールを整備確立した。</p> <p>地域のニーズと地域に果たす高等教育機関の役割を考慮し、教育地域科学部附属教育実践総合センターから鳥取大学生涯教育総</p>	

<p>ものづくりを重視した教育の充実を図る。 農学・獣医学の教育研究の充実を図る。</p>		<p>合センターへの改組とともに、教育実践部門・教育臨床部門の2部門から、教育計画部門・生涯発達部門・臨床社会部門の3部門に改組した。</p>	
<p>農学部獣医学科及び生物資源環境学科を見直し、再編の検討を行う。 農学部附属施設の統合を検討する。</p>	<p>3) 地域学部の教育研究の充実を図る。</p>	<p>3) 平成16年4月1日をもって、旧教育地域科学部は「地域学部」へ発展改組した。教育研究の陣容と設備、カリキュラム、地域との連携等の面で、次第に充実しつつある。</p>	
<p>大学院農学研究科を見直し、再編の検討を行う。 全国共同利用施設及びその他の教育研究施設は、教育研究の進展の動向や社会のニーズ等を見ながら充実を図る。</p>	<p>4) 大学院教育学研究科の見直し、再編等の検討に着手する。</p>	<p>4) 大学院教育学研究科の再編は、平成18年度を目標としており、教育学研究科の見直し、新計画の理念、充足のための計画具体化、社会的認知などの作業に入った。</p>	
<p>乾燥地研究センターの整備拡充を図る。</p>	<p>5) 生命科学専攻ゲノム医工学講座(寄附講座)を発展改組して生命科学専攻ゲノム医工学講座設置の検討に着手する。</p>	<p>5) 生命科学専攻ゲノム医工学講座(寄附講座)が18年3月で終了することに伴い、生命科学科運営会議で大学院医学系研究科生命科学専攻にゲノム医工学講座の設置を概算要求事項とする旨検討した。</p>	
<p>教育地域科学部附属教育実践総合センターを大学附属の生涯教育総合センターに転換する。</p>	<p>6) 医農連携を検討する体制を整備し、検討に着手する。</p>	<p>6) 16年度においては、総務担当副学部長を中心に、鳥取・米子キャンパスにおいて2回の医農連携研究会を開き、連携可能な領域を明確にするにとどまった。本項目は重いテーマなので、時間をかけて検討(16・17年度)し、18年度実施予定である。</p>	
<p>教育地域科学部附属の小学校、中学校、養護学校、幼稚園を大学附属に転換し、教育の充実を図る。</p>	<p>7) 機械実習工場を「ものづくり教育実践センター」に改組し、ものづくり教育の拠点とする。</p>	<p>7) 工学部附属機械実習工場を「ものづくり教育実践センター」に改組し、ものづくり教育の拠点とした。 [資料編：資料10を参照]</p>	
<p>大学の情報化関係施設の統合を図る。</p>	<p>8) 農学・獣医学の教育研究の充実を図るため、農学部及び大学院農学研究科の見直し、再編等や農学部附属施設の統合を検討する。</p>	<p>8) 大きな改革であるが、予定通り17年度には生物資源環境学科・獣医学科の改組・充実、菌類きのこ遺伝資源研究センターの新設・寄附部門の新設、鳥由来人獣共通感染症疫学研究センターの新設、フィールドサイエンスセンターの設置など3センター1附属動物病院の改組を実現する運びとなった。なお、修士課程の見直しは17年度に行う。 [資料編：資料45を参照]</p>	
<p>知的財産本部(仮称)の設置の検討を行う。</p>	<p>9) 全国共同利用施設及びその他の教育研究施設は、教育研究の進展の動向や社会のニーズ等に対応して整備充実する。</p>	<p>9) 全国共同利用施設である乾燥地研究センターが取り組んでいる、砂漠化対処に資する研究を一層進展させるには、自然科学的アプローチと乾燥地に住む人々の生活や健康などに係わる人文社会科学的アプローチとが一体となって総合的に進めることが重要であり、世界的にも人文社会科学分野の研究が活発化しつつある。このため、人文社会科学系教官1名(学長裁量定員)を新規採用することにより、乾燥地研究センターの研究実施体制の充実を図った。</p>	
<p>大学教育総合センターの充実を図る。</p>	<p>10) 大学附属に転換した生涯教育総合センターの充実を図る。</p>	<p>10) 教育地域科学部附属教育実践総合センターから鳥取大学生涯教育総合センターへの改組とともに、教育実践部門・教育臨床部門の2部門から教育計画部門・生涯発達部門・臨床社会部門の3部門へと改組すると共に、教員定員を6名(2名増)とした。また、利用の便を考慮し、相談室を1階に移動し、部屋割りの見直しを行った。 [資料編：資料46を参照]</p>	
<p>知的財産の創出、取得、管理、活用を図るための体制、知的財産本部を設置する。</p>	<p>11) 大学附属に転換した小学校、中学校、養護学校、幼稚園の教育の充実を図る。</p>	<p>11) 大学附属に転換し、新たに附属学校部が設置されたことにより、4校園と全学部との相互理解及び連携が容易に図れるようになった。また、全学の教員免許取得希望学生の受入、教育実習等の臨床現場を提供することができるようになった。</p>	
<p>知的財産の創出、取得、管理、活用を図るための体制、知的財産本部を設置する。</p>	<p>12) 知的財産の創出、取得、管理及び活用するため知的財産センターを6月に設置し、副学長が知的財産センター長に就任、特許庁(発明協会)から知的財産管理アドバイザーを6月に受け入れるとともに、10月から総括ディレクターの配置を計画通り実施した。 [資料編：資料47を参照]</p>	<p>12) 知的財産の創出、取得、管理及び活用するため知的財産センターを6月に設置し、副学長が知的財産センター長に就任、特許庁(発明協会)から知的財産管理アドバイザーを6月に受け入れるとともに、10月から総括ディレクターの配置を計画通り実施した。 [資料編：資料47を参照]</p>	

学科・専攻等の設置に伴い，変更等となる学位の種類及び分野

事 項	現 行	変 更 後
変 更	教育地域科学部 学士（教育学） "（教養学） "（地域政策学） "（地域科学）	地域学部 学士（地域学）
新 規		医学系研究科 修士（保健学）

ウェイト小計

3 業務運営の改善及び効率化
人事の適正化に関する目標

中期目標	<p>1) 定員並びに弾力的な人員配置については、人事委員会で原案を作成し、経営協議会・教育研究評議会において検討の上、役員会で決定する。</p> <p>2) 職員の専門性の向上を図るため、研修を充実する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト
<p>人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <p>1) それぞれの職種においてインセンティブ付与を基本とする人事評価システムを構築し、職員の能力開発及び適正な配置に活用する。</p>	<p>人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <p>1) 職員の適正配置、インセンティブ付与の観点から職種に応じた人事評価システム構築の検討に着手する。</p>		<p>人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <p>1) 事務・技術職員の人事評価に関する基本方針を定め、同方針に基づき、事務・技術職員の人事評価の試行を開始した。附属学校教員の人事評価については、鳥取県公立学校教員の人事評価制度の検討結果を踏まえて検討することとした。 教員の人事評価については、個人業績評価として、教員の資質向上、社会への説明責任などを目的として、鳥取大学独自のシステムを構築し、平成15年度に試行を行い、16年度から実施した。</p>	
	<p>2) 人事の適正化に資するため、その評価結果が反映される給与システム構築の検討に着手する。</p>		<p>2) 事務・技術職員の評価については、新たな人事評価の試行を行ったが、これが反映される給与システムの構築は平成20年度予定している。 教員の業績評価については、平成17年度に結果を取りまとめる予定であり、評価の取りまとめの結果を待って検討に着手する。</p>	
<p>柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <p>1) 専門性の高い職種については、独自に採用する方法を明文化する。</p> <p>2) 大学の方針に基づき兼職・兼業の弾力的な運用を行う。</p> <p>3) 多様な勤務形態を導入する。</p>	<p>柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <p>1) 柔軟で多様な人事制度構築のため、専門性の高い職種の選考採用、兼職・兼業の弾力的な運用、多様な勤務形態等については、就業規則等に定める。</p>		<p>柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <p>1) 具体的な職種、選考方法、選考基準等については定めていないが、職員採用について、選考によることもできる旨就業規則に定めた。 事務・技術職員のうち専門性の高い職種における任期付職員の採用について就業規則に定めた。 高齢者雇用の観点から、定年後の継続雇用制度について検討を行った。 次世代育成支援のための行動計画を策定した。 夏季における業務で始業、終業の時刻の変更を部局長承認でできるように弾力的運用を可能とした。 兼業については、一定条件の下、勤務時間内兼業を許可することとした。 勤務形態については、事業所、職種に応じ、裁量労働に関するみなし勤務時間制を導入した。</p>	
<p>任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策</p> <p>1) 「鳥取大学における教員の任期に関する規則」及び「鳥取大学教員選考に関する基本方針」の積極的な運用を行う。</p>	<p>任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策</p> <p>1) 教員の流動性を確保するため、「鳥取大学における教員の任期に関する規則」及び「鳥取大学教員選考に関する基本方針」の適正な運用を図る。</p>		<p>任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策</p> <p>1) 教員の流動性向上のため、任期を付して雇用する教員の職等の範囲を拡大した。また、教員の公募についても「鳥取大学教員選考に関する基本方針」の適正な運用を図った。</p>	
<p>外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策</p>	<p>外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策</p>		<p>外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策</p>	

<p>1) 国際化, 国際貢献, 男女平等の見地から外国人・女性教員の積極的な登用を行う。</p>	<p>1) 外国人・女性等の雇用促進に関する方針を明確にする。</p>	<p>1) 外国人, 女性等の教員採用については, 「鳥取大学教員選考に関する基本方針」及びその運用において, 促進を図ることを明確にした。</p>	
<p>事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 1) 職員の専門性の向上を図るため, 生涯教育総合センターを窓口として, スタッフ・ディベロップメント(SD)の強化及び学外研修への派遣を促進する。 2) 職員の能力の向上及び組織の活性化等のため, 他大学等との人事交流を推進する。</p>	<p>事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 1) 職員の専門性の向上を図るため, 生涯教育総合センターを窓口として, スタッフ・ディベロップメント(SD)の強化及び学外研修への派遣を促進する。 2) 他大学, 民間等との人事交流を積極的に行う。</p>	<p>事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 1) 職階に応じた研修を行うとともに, 生涯教育総合センター教員によるパソコン研修を実施した。 また, 国立大学協会主催の新任課長・事務長並びに新任部長研修に4名参加するなど, 人事院, 他機関主催研修への派遣を促進した。 2) 他大学, 民間等との人事交流を積極的に進めた。 山陰地区5機関において, 人事交流者9名 (派遣: 鳥根大学1名, 米子高専7名 受入: 米子高専1名) 民間等との人事交流者11名 (派遣: 文部科学省2名, 日本学術振興会1名, 大学評価・学位授与機構1名, 放送大学1名, 鳥取県2名, 鳥取銀行1名 受入: 鳥取県2名, 鳥取銀行1名)</p>	
<p>中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策 1) 業務内容の洗い出しを行い, 合理化計画を立て, 人件費に関して適切な対応をする。</p>	<p>中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策 1) 常に業務の見直し, 合理化, 簡素化を徹底して行い, 事務組織の再編, 人員配置を検討する。 2) 給与事務簡素化及び人事評価が反映された給与規程等にするための検討に着手する。</p>	<p>中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策 1) 法人化後の事務組織を点検するため, 事務協議会に事務組織点検WGを設置し, 業務量調査を開始した。 2) 非常勤職員のうちTA, RA及び短期雇用職員の給与単価の統一について検討を行い, 平成17年度から実施予定である。 人事評価については, 新たな制度の試行あるいは運用を開始し, 併せて給与制度の検討も着手した。</p>	
<p>職員の倫理保持, ハラスメントの防止の方策 1) 就業規則に規定するとともに, 倫理規程, 「鳥取大学におけるハラスメントの防止等に関する規程」を活用し, 倫理保持及びハラスメントの防止に努める。</p>	<p>職員の倫理保持, ハラスメントの防止の方策 1) 職員の苦情相談受付, ハラスメントの防止, 対策等に関する体制を強化する。</p>	<p>職員の倫理保持, ハラスメントの防止の方策 1) 従来, ハラスメントについては, 教職員と学生を分けて対応していたが, ハラスメント相談員の構成員に学生相談室相談員を加えて相談窓口を一本化し, 学生からの相談内容に応じて, 学生相談室相談員が最初からハラスメント相談員として迅速に対応できるようにするなど, 「ハラスメントの防止等に関する規程」の制定により, 迅速に対応できるようにした。 相談員の参考として「ハラスメント相談の手引き」を作成した。 (財)21世紀職業財団主催のハラスメント相談研修会にハラスメント相談員3名を参加させた。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

**業務運営の改善及び効率化
4 事務等の効率化・合理化に関する目標**

中期目標	1) 事務の効率化, 合理化を進めるため, 業務に応じた職種を新設するとともに, 業務組織の再編を行う。 2) 外部委託等を積極的に活用する。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト
事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 1) 事務組織の編成, 人員配置について適正かどうかを常に見直す。 2) 全学の情報システムを統括し, 全学的見地から情報システムを企画立案・運用する機能を持った部門を設置する。	事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 1) 国立大学法人の適正な運営のため事務組織を再編し, 研究国際協力部, 評価監査課, 秘書室, 労務・安全室等を設置する。		事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 1) 国立大学法人としてのスタートに当たって, 事務組織を再編し, 研究・国際協力部を新設するとともに, 総務部の中に評価監査課, 秘書室を, 総務部人事管理課の中に労務・安全室を設置した。	
	2) -3の「中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策」に記載したとおり事務組織の編成, 人員配置について検討する。		2) 法人化後の事務組織を点検するため, 事務協議会に事務組織点検WGを設置し, 業務量調査を開始した。	
	3) 附属図書館, 総合メディア基盤センター, 事務情報を統括する「学術情報部」を設置する。		3) 新たに, 学術情報部を設け, 図書館情報課に加えて, 情報企画推進課を設置した。	
業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 1) 業務のスピード化, 効率化, 効果的な人員配置の観点から検討を行い, アウトソーシングの導入を促進する。	業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 1) 業務のスピード化, 効率化, 適正な人員配置及び経費節減の観点から業務のアウトソーシングを検討する。		業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 1) 旅費計算業務, 附属病院の宿直業務の一部及び日直業務を外部委託した。その他の業務についても, アウトソーシングの可能性について検討を開始した。	
	2) 物品購入システム, 出張旅費システムを導入し, 業務の効率化・合理化を促進する。		2) 物品請求システムを導入するとともに, 国立大学法人で初めて旅費システムを導入し, 業務の効率化・合理化を図った。 なお, 改善すべき点もあるため, システムの改善に努め, さらに, 業務の効率化・合理化を促進することとしている。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

⋮

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

学長のリーダーシップのもと、法人化に対応した新しい鳥取大学ビジョンの共有化が図られた。運営を機動力あるものとするため、役員会、経営協議会、教育研究評議会などの役割と権限を明確にした。各学部では教授会に代議員制度を導入し、学部長・副学部長を中心とした戦略的運営が図られるようになった。代議員制度の長所を生かす動きとして、大学院農学研究科には、「専攻長会議」を設け、審議決定の迅速化を進めた。

以上を縦組織と呼べば、横組織に相当する委員会は全体を整理統合して、11の常置委員会に集約した。

全学的視点からの経営資源の戦略的配分は重要課題であり、学生用図書と電子ジャーナル・文献データベースの充実、教育・研究施設や課外活動施設の整備に必要な経費を中央化することにした。

社会の意見に積極的に耳を傾けるため、経営協議会、役員会、監事に外部有識者を加えた。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

教育研究組織面では、法人化スタートに当たって大きな改廃を実施した。すなわち、旧教育地域科学部は「地域学部」に一般学部化した。同時に、「政策」・「教育」・「文化」・「環境」の地域4学科、「附属芸術文化センター」をスタートさせた。大学院教育学研究科の再編は構想充実化の段階である。「教育地域科学部附属教育実践総合センター」を改組して「生涯教育総合センター」を、大学院医学系研究科に新たに「保健学専攻（修士課程）」を、工学部に「ものづくり教育実践センター」を、学内共同教育研究施設として、「ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー」、「知的財産センター」を設置した。ものづくり教育実践センターは、機械実習工場を改組したもので、ものづくり教育を通じて、知的好奇心を持ち、創造力、問題発見能力など、社会に役立つ人材を育成しようとしている。

附属病院組織では、「救命救急センター」、「胸部外科」、「外来化学療法室」、「睡眠時無呼吸外来」、「静脈血栓塞栓症外来」等の専門外来の設置をみた。

このほか、従来の共同研究推進機構を衣替えして「産官学連携推進機構」に統合したことは - 2 - (1) に先述した。

農学部関係の教育組織も「20世紀の農学」から「21世紀の生命の学問」に相應しい改革を準備している。これらは、教育組織と研究組織の分離による責任の明確化、教育の相互支援体制の確立、1教員1教育研究分野の導入によって研究グループの高度化のための再構築化を可能とする体制である。実施準備中の見直しは、生物資源環境学科・獣医学科の改組充実化、附属施設としての「菌類きのこ遺伝資源研究センター」、「鳥由来人獣共通感染症疫学研究センター」の新設、附属農場と演習林を融合化した「フィールドサイエンスセンター」への改組、「動物病院」の臨床関連分野の新設と細分化の改組などであった。

3 職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

事務・技術職員の人事評価に関する基本方針を定め、試行評価を開始した。高齢者雇用について検討するとともに、専門性の高い職種における任期付採用の基準及び「次世代育成支援のための行動計画」を策定し、裁量労働に関する見なし勤務時間制など弾力的運用を開始した。

教員の流動性を増すため、任期を付して雇用する教員の職等の範囲を拡大し、外国人・女性などの教員公募採用を促進する方向で、「鳥取大学教員選考に関する基本方針」の適正運用を図った。

事務職員などの人事交流は、職員の能力開発の面から積極的に推進した。その結果、

山陰地区他大学・鳥取県・地元企業等との交流者は20名に上った。このうち、鳥取大学から鳥取銀行への出向者は、経営・営業企画部門で民間的経営手法を学んでおり、鳥取銀行から鳥取大学への出向者は、大学事務部門で経営戦略の企画・立案に参画している。このような交流は周囲の人を巻き込んで、波及効果をもたらしつつある。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

教育研究の国際化、社会貢献を支えるべく、研究・国際協力部を新設し、そのもとに、研究協力課・社会貢献推進課、国際交流課を置いた。総務部の中に秘書室、広報企画室、内部監査室を置き、機能強化を図った。附属図書館事務部を学術情報部に改組し、従来の図書館情報課に加えて、情報企画推進課を新設した。法人化に伴う労働安全衛生関係に対処するため、労務・衛生面から労務安全係を人事管理課の中に、環境・安全面からは企画環境課を施設環境部に置いた。教育地域科学部の改組に伴い、同附属学校園は大学附属とし、その業務を担当する附属学校部を設置した。

システムソフト面では、財務会計・物品請求システム、旅費システム、学務支援システムを導入し、その運用を開始した。このうち旅費システムは、出張者自らが発生源で旅行依頼・入力を行うもので、電子決裁を含むシステムの運用をアウトソーシングすることによって、業務の効率化と経費削減に資した。

財務内容の改善
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1) 各種研究助成金の獲得を図る。 2) 共同研究, 受託研究の獲得を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト
科学研究費補助金, 受託研究, 奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 1) 科学研究費補助金の申請率を高める。 2) 科学研究費補助金, 共同研究, 受託研究, 奨学寄附金等の情報収集体制を確立し, 外部資金獲得の増加を図る。 3) 各種研究助成金の公募情報収集体制を整備し, 積極的に申請させ, 外部資金獲得の増加を図る。 4) 企業等のニーズと大学の有するシーズのコーディネート活動を活発化させ, 共同研究, 受託研究の増加を図る。 5) 外部資金の受入れについては, 適切な間接経費を賦課する。	科学研究費補助金, 受託研究, 奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 1) 科学研究費補助金の採択率を向上させるため説明会等を開催する。また, 不採択の原因を分析する。		科学研究費補助金, 受託研究, 奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 1) 日本学術振興会の研究助成課長を講師に招き, 学内説明会を開催するとともに, 部局長会議, 教育研究評議会などの場で, 不採択原因を議論した。	
	2) 科学技術相談案件から可能性のあるものを受託研究等にコーディネートし, 外部資金の増加を図る。		2) 科学技術相談は, 主に地域共同センタースタッフ3名が対応しており, その中から, 共同研究に結びつけることができた。	
	3) 産学官連携シーズ育成事業への応募を促進し, 次年度地域新生コンソーシアムへの提案を促すことにより, 外部資金の増収を図る。		3) 中国技術振興センターのシーズ育成事業に応募して, 地域新生コンソーシアム立ち上げに向けて4件の研究会を立ち上げ, 平成17年度の地域新生コンソーシアムに3件の提案を行った。また, それ以外に鳥取県産業振興機構を通じて3件の提案も行った。	
	4) 国あるいは公的機関の助成事業を学内に紹介し, 教員の応募を促し, 外部資金の増加を図る。		4) 各種助成事業情報は, 常時全教員にメール発信するとともに, 応募を促している。	
	5) 受託研究, 共同研究, 奨学寄附金の件数を増やすため, ホームページの研究者一覧等を充実させ, 積極的にPRを行う。		5) ホームページ上の研究者総覧は, 常時更新できるようにしているが, ユーザーの要望をより取り込んだ形となるよう, 内容面の検討に着手した。	
	6) 各財団等が公募している研究助成金に積極的に応募する。		6) 各種助成事業情報は, 入手のたびに, 全教員にメール発信することによって, 応募を促している。	
	7) 企業等のニーズと大学の有するシーズのコーディネート活動を活発化させ, 共同研究, 受託研究の増加を図る。		7) 地域共同研究センターに文部科学省から派遣されている産学連携コーディネーターを中心に, コーディネート活動を活発化させた。平成17年2月に, 東京田町の独立行政法人国立大学財務・経営センターのキャンパス・イノベーションセンター内に「東京リエゾンオフィス」を, 大阪梅田の鳥取県大阪事務所内に「大阪オフィス」を開設し, 産官学連携による共同研究等の推進事業と広報・交流事業支援等を図っている。	
	8) 国立大学法人の運営に資する		8) 受託研究のほか, 平成17年度から共同研究についても, 直接	

	ため、適切な間接経費を賦課する。	経費の10%を大学全体の間接経費として賦課することとした。 また、奨学寄附金についても、原則5%を大学全体の間接経費として賦課することとした。	
収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 1) 収益性が考えられる各種業務について、事業化の可能性を検討し、可能なものについては速やかに実施し、収入の増加を図る。	収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 1) 収益性が考えられる各種業務について、事業化の可能性を検討する。	収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 1) ・ 本学が保有する研究分析ノウハウ及び分析機器と社会のニーズを結びつけ、学外からの依頼に応じて触媒キャラクタリゼーションの研究計画の指導、本学の設備を利用する分析及び委託分析を有償で行う鳥取大学触媒キャラクタリゼーションラボを設置した。 ・ 農学部附属動物病院において獣医師を雇用し、畜産農家等の大動物に対する往診制度の検討の結果、17年度から事業を開始することとした。 ・ 医学部附属病院に眼科用エキシマレーザーを導入し、最新技術による視力矯正等高額治療を事業化した。 [資料編：資料48を参照]	
		ウェイト小計	

財務内容の改善
2 経費の抑制に関する目標

中期 目 標	1) 管理業務を減らすとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定的経費の節減を図る。
--------------	--

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウェ イト
管理的経費の抑制に関する具体的方策 1) 業務の外部委託，調達方法の見直し，事務の効率化，光熱水量の節減，職員配置の適正化等により，管理的経費及び人件費の縮減に努める。	管理的経費の抑制に関する具体的方策 1) 業務の外部委託，調達方法の見直し，事務の効率化，光熱水量の節減，職員配置の適正化等により，管理的経費及び人件費の縮減に努める。		管理的経費の抑制に関する具体的方策 1) 旅費計算業務，附属病院の宿日直業務を外部委託し，経費の削減を図るとともに，採用時期等の雇用調整による人件費の抑制に努めた。また人件費の把握と適正な管理に努めることによって，超過勤務の縮減を徹底した。 さらに，17年度の契約電力や委託契約等の契約内容の見直しにより経費の縮減が図られる見通しである。	
	2) 事業年度の決算の点検・評価に基づき，管理的経費等の抑制・節減を図る。		2) 16年度決算の結果を17年度に点検・評価し，経費等の抑制・節減を図る予定である。	
			ウェイト小計	

財務内容の改善
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	1) 資産の運用管理の改善を図る。
------	-------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト
資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 1) 土地： 利用状況の再点検を行い，全学的視点に立った効果的・効率的な運用・管理に努める。 2) 施設： その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置の項に詳述 3) 設備： 学内に分散している各種計測・分析機器のうち，可能なものから集中管理を図るとともに，新規に導入する大型設備は，学内共同教育研究施設に設置する等，効率的な運用に努める。	資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 1) 土地：利用状況の再点検を行い，全学的視点に立った効果的・効率的な運用・管理について検討する。 2) 設備：学内に分散している各種計測・分析機器のうち，可能なものから集中管理を図るとともに，新規に導入する大型設備は，学内共同教育研究施設に設置する等，効率的な運用に努める。		資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 1) 土地の利用状況について再検討を開始し，大学構内駐車場の未整備部分の舗装及び区画線引きを行い，効率的な使用ができるよう整備した。	
			2) 乾燥地研究センターの既設NMRを生命機能研究支援センター機器分析分野へ，医学部付属病院の既設共焦点レーザー顕微鏡を生命機能研究支援センター遺伝子探索分野へそれぞれ移転し，全学で共同利用できる体制を整備した。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕



財務内容の改善に関する特記事項

国立大学法人鳥取大学は、法人移行後の予算においても、国からの運営費交付金に大きく依存している状況にある。しかも、中期計画期間中の運営費交付金は算定ルールに基づく効率化1%及び附属病院の経営改善2%分が平成17年度以降減額されることになっており、本学が担う使命を中期計画・年度計画に沿って確実に遂行するためには、事業に必要な経費を如何に確保していくかが大きな課題である。

資金の確保をはじめとする財務運営については、役員会、経営協議会を中心に、学術的な視点から限られた資源を最大限有効に活用すべく審議・検討を行ってきた。しかし、法人一年目ということもあり、全てにおいて試行錯誤の財務運営であった。

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

外部資金の獲得を促進するための取り組みとして、東京・大阪に事務所を設置し、企業ニーズと大学シーズのマッチングを求めた学外拠点として整備するとともに、地域産業との連携強化を目的として、鳥取市、山陰合同銀行、鳥取銀行などと協力協定を締結し、学内に地元金融機関の活動拠点を確保し、銀行のネットワークを活用して本学のシーズと地域のニーズを結びつけて外部資金の獲得に努めた。県の東部・中部・西部の3会場で各2回企業との交流会も開催した。

組織的には、「研究・国際協力部」を新たに設置するとともに、「ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー」、「知的財産センター」を新設、さらに、既存のセンターを統括する「産官学連携推進機構」を立ち上げ、組織を有機的に結びつけ、外部資金獲得に向けた組織整備を行った。「科学技術相談員一覧」をはじめとするシーズ集、ニュースなどを発刊して認知度を高める努力も行った。科学研究費補助金の申請率・採択率を向上させるための工夫、各種外部資金の導入促進を図るための情報普及にも努めた。

競争的資金の獲得については、本学の特色を生かした先端的教育研究を更に発展すべく「乾燥地科学プログラム(21世紀COE:平成14~18年度)」、「アウエアネス(自覚)を持った学生作り教育(特色ある大学教育支援プログラム:平成15~18年度)」、「とっとり県民のくらしを豊かに(地域貢献特別支援事業:平成14~16年度)」に加えて、新たに21世紀COEプログラムでは、「染色体工学技術開発の拠点形成(21世紀COE:平成16~20年)」、現代的教育ニーズ取組支援プログラムでは、他大学との共同事業として、「大学間連携によるフィールド教育体系の構築-中国・四国地域の農学系学部をモデルとして-」が採択された。それ以外にも、「JICA開発パートナー事業「メキシコ乾燥地域における農業および農村振興」を継続実施し、外部資金を獲得した。さらなる競争的外部資金の獲得のため、学長の強いリーダーシップの下、競争的な外部資金獲得に係る理事の役割分担を整理し、各担当理事を中心とした競争的資金獲得のための体制を構築して、17年度以降の資金獲得に向けた検討に着手した。

また、財政の約半分を占める附属病院は民間の経営コンサルタント会社による経営分析を実施し、病院長を筆頭とする病院経営改善策を実施したことは附属病院の項で述べた。

地域のニーズに応えた「救命救急センター」、「胸部外科」、「外来化学療法室」、「睡眠時無呼吸外来」、「静脈血栓塞栓症外来」などの設置による医療体制の充実と収益改善に繋がる事業を展開した。

収入を伴う事業を大学自ら行う具体策として、「鳥取大学触媒キャラクターセッション・ラボ」を開始し、エキシマレーザーを利用した「視力矯正」などを事業化した。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

経費の節減面では、財務会計システム、物品請求システム、学務支援システムを導入し業務の効率化を推進するとともに、国立大学法人では全国に先駆けて旅費システムを導入して、旅費計算業務のアウトソーシングを実現した。また、学長を筆頭に役員自らが構成員となる経費削減推進会議を設置し、両面印刷の励行、使用済み封筒の

再利用から会議時間の節約に至るまで、経費節減項目をリストアップするなど、全職員の経費節減に対する意識改革を行った。工事費削減の面では、設計から施工に至るまで合理性・効率性を追求し、大幅な経費節減を行うとともに、より質の高い工事を実施した。年間契約等については、17年度に向けて契約電力や委託契約等の契約内容の徹底的な見直しに着手し、大幅な経費節減が可能な見通しである。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

土地資産の全学的視点に立った効果的運用策について検討し、駐車場の警備を行った。

また、収支状況により資金に余裕が生じた場合は、国債・定期預金で運用するなど、投資活動による収益獲得にも努めた。学内に分散している各種計測・分析機器を有効活用する工夫は、乾燥地研究センターのNMR、附属病院の共焦点レーザー顕微鏡などで実現できた。

自己点検・評価及び情報提供
1 評価の充実に関する目標

中期目標	<p>1) 全学的項目に係わる自己点検は、原則として毎年項目を定め評価委員会が行う。</p> <p>2) 分野別の教育研究に係わる自己点検評価は、期間中に少なくとも1回は行い、そのうち1回は外部評価を受けるものとする。ただし、この外部評価は独立行政法人大学評価・学位授与機構、国立大学法人評価委員会が行う評価は含まない。</p> <p>3) 年毎の部局毎の自己評価資料を大学で集中管理するシステムの構築を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト
<p>自己点検・評価の改善に関する具体的方策</p> <p>1) 大学には、副学長を責任者とする評価委員会を置き、部局等には部局評価委員会を置く。</p>	<p>自己点検・評価の改善に関する具体的方策</p> <p>1) 大学には、副学長を責任者とする評価委員会、部局等には副学部長等を責任者とする評価委員会を設置し、自己点検・評価の方針、計画等について検討する。</p>		<p>自己点検・評価の改善に関する具体的方策</p> <p>1) 本学の常置委員会として、評価委員会を設置し、副学長(企画・評価担当)がその委員長となり、各学部から学部長又は副学部長(総務担当)、学内共同教育研究施設から選出された教員、事務局から総務部長及び評価監査課長で委員会を構成している。平成16年度には、本学の自己点検・評価、機関別認証評価、事業年度実績評価、教員個人業績評価、教員業績調査等に係る事項を検討・審議した。</p> <p>本学の自己点検・評価として「大学教育に関する調査」を選定し、作業部会を設けて在学生及び卒業生を対象にアンケート調査を実施した。</p> <p>機関別認証評価については、その方法を学習し、実施時期の検討を行った。</p> <p>事業年度実績評価に関する評価委員会活動は、主として準備に関わることで、全学的まとめ作業は年度を超えて実施することとした。その分、各部局別の実績評価作業は、後記の部局ごとの委員会が実施した。</p> <p>教員個人業績評価は平成16年度から本格実施に入ったが、自己申告に基づくので、部局長判断を加えたものは平成17年6月に収集できる予定である。</p> <p>教員業績調査については、プログラムを改訂し、全学の入力説明会を経て、平成14、15年度分の入力を終えた。全教員の入力率は87.5%にも達する好結果を得た。</p> <p>部局ごとの評価委員会は、各学部、連合農学研究科、附属図書館、医学部附属病院、乾燥地研究センター、大学教育総合センター及び事務局に部局評価委員会を設置した。ここでの活動は、全学の常置委員会活動を下からサポートする形をとっている。</p> <p>[資料編：資料49を参照]</p>	
<p>評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策</p> <p>1) 評価結果に基づき、部局にあつてはその長、法人にあつては学長はその改善に努める。</p>	<p>評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策</p> <p>1) 評価結果に基づき、部局にあつてはその長、法人にあつては学長はその改善に努める。</p>		<p>評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策</p> <p>1) 大学全体としての評価結果を得て、大学運営に生かすのは平成19年度からの予定であるが、個別的な評価については、評価が確定次第、それを運営に反映させるようにしている。たとえば、自己点検・評価等の評価結果は、報告書として作成し、各学部等及び学外の関連機関等に配付し公表した。</p> <p>また、乾燥地研究センターは全国共同利用施設として、共同利用に関する事項等、運営に関する事項について、4月と12月の2回、運営委員会を開催し、学外の外部運営委員(4名)の評価を受けるとともに、助言等に基づいて改善に努めている。</p>	
	<p>2) 評価結果はホームページ等を活用し、公表する。</p>		<p>2) 大学全体としての評価結果を得て、大学運営に生かすのは平成19年度からの予定であるが、個別的な評価については、評価が確定次第、ホームページに公表する予定である。平成16年度の自己点検・評価である「大学教育に関する調査」は、各学部学生</p>	

		<p>及び卒業生を対象にアンケート調査を実施したものであり、その集計結果を「中間報告書」として全部局に配付し、還流した。現在アンケート調査の集計結果の分析・評価の執筆作業に取り組んでおり、平成17年度に報告書として刊行し、公表することとしている。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

自己点検・評価及び情報提供
2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	1) 情報の受発信を行う専門的な部署を設ける。 2) 役員会及び経営協議会の外部委員は、外部発信の窓口的な役割を有する者として位置づける。 3) 同窓会に対しては、特に大学からの発信を密にする。 4) 環境問題への取組みも積極的に発信し、社会に対する環境維持への関心の向上に資する。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト	
大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 1) 学内情報が全て集積され、各種のデータベース化を行い、学内外へ必要な情報発信を行う部署を作る。 2) ホームページ及び広報誌等の見直しを随時行い、学内外への大学情報の発信をより一層活性化させる。 3) 大学運営の透明性を保つため、法令等に基づく情報公開及び情報開示について対応を行う。	大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 1) 総務部企画調整課に広報企画室を設置し、学内情報を全て集積し、データベース化する。学内外へ積極的に情報発信を行う。		大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 1) 総務部企画調整課に広報企画室を設置し、以下の取組を行った。 広報の重要性(必要性)を全学的に周知するために、広報担当者連絡会を2回開催し、情報の提供についての依頼を全学的に行った。 広報担当者による報道機関(テレビ局・新聞社)、鳥取県庁及び鳥取環境大学の見学会を行い、広報に対する意識改革を行った。 PRコンサルタント(内閣府政府公報評価委員会委員)土橋幸男氏を講師に迎え、大学のアイデンティティの確立、大学広報の重要性についての講演会を開催し、広報活動が如何に重要であるか改めて認識した。 広報ハンドブック(開かれた鳥取大学をめざして)を作成し、広報の必要性、広報の方法を示した。 県政記者クラブへ大学情報の提供、鳥取市報など県内4市の情報誌へ大学情報の掲載依頼、文教速報及び文教ニュースへ掲載依頼を行った。 鳥取大学ホームページに新着情報、イベント情報、報道提供情報、本学関係新聞掲載記事一覧の掲載を行った。 [資料編:資料50を参照]		
	2) 広報委員会に広報誌編集専門委員会、ホームページ管理運営専門委員会を設け、広報誌・パンフレット等及びホームページを見直すとともに、学外向けの情報を一層充実させる。	2) 本学の広報委員会に広報誌編集専門委員会、ホームページ管理運営専門委員会を設け、以下の取組を行った。 広報誌専門員会において、広報誌「風紋」の第9号、第10号を刊行した。第9号では「地域学部」、第10号では「産官学連携推進機構」を特集した。 ホームページ管理運営委員会において、トップページのリニューアルを行い、誰でも手軽に必要なところを見ることができるよう、学外向けに対してもわかりやすいホームページとした。 また、各部局においても、既存のホームページ及びパンフレットを見直すとともに、学外向けの学部情報を一層充実させた。			
	3) 広報委員会と広報企画室を中心に情報公開及び情報開示について積極的に対応する。	3) 平成16年度法人文書開示請求が1件あり、適切に開示を行った。 また、ホームページをリニューアルし、本学が保有する情報をニーズに的確に対応できるようにした。			
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

〔ウェイト付けの理由〕

自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

1 評価の充実に係る目標を達成するための措置

常置委員会の一つとして、副学長が委員長となる評価委員会が活動を開始した。これには、各学部から学部長または副学部長、事務部門からは総務部長、評価監査課長、学内共同教育研究施設から選出された教員が委員を構成しており、評価に関する全学的統括を行っている。これを支える部局別評価委員会は、各学部、連合農学研究科、附属図書館、附属病院、乾燥地研究センター、大学教育総合センター及び事務部門に設置している。平成16年度に扱った主な事項は、

- ・自己点検・評価
- ・機関別認証評価
- ・事業年度実績評価
- ・教員個人業績評価
- ・教員業績調査

などであった。

自己点検・評価は鳥取大学の現状と課題を明示するためのもので、平成3年度版の第1号を皮切りに、平成16年度の「大学教育に関する調査」は第11号に相当する。これは、一般教育を全学共通教育に改革した（平成13年度）効果を検証しようとするもので、今年度は中間報告まで終了した。平成17年度には結果の分析を終え、報告書を公表する予定である。

機関別認証評価は、説明会に参加し、その意義を学内に広報し、実施の際のワークブックの想定、対応策などのシミュレーションに終始した。

事業年度実績評価は本件作業であるが、この性質上、大部分は年度終了後の作業であるので、割愛する。

教員個人業績評価システムは、自己申告、自己評価、自己啓発をベースとして、鳥取大学方式を設計した。本方式は、教育、研究、社会貢献、管理・運営、診療の5分野に自らの力を配分する方式であるが、多くの個人差のある業態を、どのように統合的に評価するかを課題を内包している現状にある。

教員業績調査は、教員個人別に教育活動・研究活動・社会貢献活動・学内管理運営活動・病院の診療活動などを、1年間単位に記録するものである。平成16年度はシステム開発を終え、平成14年度・15年度分を入力した。人事異動や海外勤務などの要因があるにもかかわらず、87.5%もの高入力率であった。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

従来、大学における広報活動を、企業などの宣伝活動と混同し、ややもすると不活発な領域であった。今回、総務部企画調整課に広報企画室を新設し、常置委員会の「広報委員会」を設置することにより、ここを拠点に全学の広報マインド醸成に努めた。報道機関など外部機関を見学し、外部招聘講師の講演会を開催することによって、構成員の意識改革を図ることができた。その結果、各部局毎に実施されていた広報活動が、全学的統一性を帯び、入学志願者、学生、報道機関、市町村、一般産業界などへ向けて発信する情報量が飛躍的に増加した。何年も見直されなかったパンフレット類や、開示の遅いホームページなどに、恥ずかしさを感じるという意識改革が図られつつある。

また、施行が平成17年4月以降である「個人情報保護法」についても、「鳥取大学個人情報保護の取扱規則」を準備した。

その他業務運営に関する重要事項
1 施設設備の整備等に関する目標

中期目標	1) 施設設備に関する長期的な構想を策定し、計画的な施設整備・管理を行う。 2) 豊かなキャンパスづくりの推進を図る。 3) 施設整備・管理に当たっては環境保全と省エネルギーに十分配慮する。 4) 制定した規則に基づき、施設等の点検を実施し有効利用を促進する。 5) 全学共用スペースの確保とその有効利用を促進する。 6) 新增築に際しては、全スペースの20%を全学共用スペースとし、また改修についても全学共用スペースを設けることとし、これらの共用スペースは、ルールに基づき有効利用する。また、適宜利用状況を点検し、不適当な利用の場合は退去勧告し、利用の再検討を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト
1) 早期に本学の施設整備の長期計画を作成する。 2) 2年毎に全学的な施設整備及び有効利用状況に関する点検調査を実施し、報告書を作成するとともに学長は必要な勧告を行う。 3) 早期に全学の共用スペースの確保計画を作成する。 4) 耐震性の確保、老朽施設の改善を図るための改修計画を順次進める。 5) 学内の交通計画の見直しを実施し、道路改修・歩道・駐車場の整備計画及び入構規制の具体的な計画を策定する。 6) 点字ブロック・点字標識・障害者用エレベーター・障害者用トイレの整備に努める。また、学内サイン計画を策定し年次的に整備していく。 7) 早期にゴミの分別収集を徹底し、次年度の減量化目標を策定して実施するサイクルを定着させる。 8) 環境美化に対する組織を整備し、啓発活動に努めるとともに、学生を含めたキャンパス・クリーン活動を年3回行う。 9) 早期に毒劇物関係法令、化学物質排出把握管理促進法(PRT法)、環境汚染防止関係法の担当部署を一元化する。それらに関する現状把握、現状分析、管理法、減量化等の対策案を作成する。	1) 施設・環境委員会は、施設整備の長期計画の検討に着手する。		1) 平成17年2月21日の委員会で、施設環境部に長期計画(案)の作成を指示し、長期計画(案)の検討を開始した。	
	2) 全学的な施設整備及び有効利用状況に関する点検調査を実施する。		2) 平成16年6月8日の委員会で調査の実施を決定、6月から実施し平成16年10月7日に中間報告を行い、平成17年2月21日に工学部の調査結果を報告した。	
	3) 全学の共用スペースの確保計画を作成する。		3) 工学部、医学部について共用スペース確保計画は策定済みであり、平成16年度は、農学部へ全学共用スペース(約300m ²)の確保計画を作成した。	
	4) 耐震性の確保、老朽施設の改善を図るための改修計画を順次進める。		4) 平成16年度補正事業により、農学部校舎(5,370m ²)の耐震補強を実施する。耐震補強実施率は19.3% 25.3%に向上する。	
	5) 学内の交通計画の見直しを実施し、道路改修・歩道・駐車場の整備計画及び入構規制の具体的な計画を策定し、順次実施する。		5) 交通計画の見直しを行い、整備計画を策定した。また入構規制についても計画策定を行い、三浦団地の第2駐車場と米子団地の第3駐車場の整備を実施した。	
	6) 点字ブロック・点字標識・障害者用エレベーター・障害者用トイレが必要な場所等を把握し、整備計画を検討する。また、学内サイン計画を策定し、順次整備する。		6) 身障者対応施設の現状を把握し、調査結果に基づいた整備計画を作成した。整備計画に基づき、事務局玄関スロ-プ及びスロ-プの滑り止めを実施した。また、学内サイン計画についても策定し、フィールドサイエンスセンター設置に伴う表示変更を実施した。	
	7) 職員・学生によるゴミの分別収集をさらに徹底し、次年度の減量化目標を策定する。		7) 従来、先行してゴミ分別活動を実施していた部局もあったが、平成16年8月より全学が足並みをそろえて実施することとした。また、平成17年度のゴミの排出量を平成16年度以下とする削減目標を設定した。	
	8) 環境手帳を発行し、意識の向上を図る。		8) 平成16年4月に職員・学生に環境手帳を配布した。これには、学内環境美化にとどまらず、広く環境保全一般について記載した。平易な表現とイラストを使って、啓蒙効果を上げた。 [資料編：資料51を参照]	
	9) 環境美化活動に努めるとともに、学生・職員による一斉清掃を、年1回以上実施する。		9) 平成16年6, 8, 10月と3回にわたって、学生・教職員による一斉清掃を各部局単位で実施した。	

	<p>10) 毒劇物関係法令, 化学物質排出把握管理促進法 (P R T R 法), 環境汚染防止関係法の担当部署として, 施設環境部に企画環境課を設置し, それらに関する現状把握, 現状分析, 管理法, 減量化等の対策案を策定し, 順次実施する。</p>	<p>10) 毒劇物関係法令, 化学物質排出把握管理促進法 (P R T R 法), 環境汚染防止関係法の担当部署として, 施設環境部に企画環境課を設置した。平成16年11月に鳥取大学化学物質管理規則を制定した。規則制定をうけ施設・環境委員会に化学物質専門委員会を設置し, 毒劇物関係法令, 化学物質排出把握管理促進法 (P R T R 法), 環境汚染防止関係法に基づく管理状況等の現状を把握・分析したうえで, 毒劇物等の管理法, 減量化等の対策案を策定するとともに, 化学物質専門委員会ですべて全学的なP R T R法に基づく購入数量の集計を実施した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

その他業務運営に関する重要事項
2 安全管理に関する目標

中期目標	1) 専門の部署を設け、安全、安心を最重要課題と位置づけ、施設整備及び大学運営の中に反映できるシステムを構築する。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト
労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 1) 労働安全衛生法により定められた実施要綱、実施手順により見直しを行い、定期点検を含む必要な業務を行う専門的な部署を設ける。 2) 施設設備についても安全点検及び報告義務を課する。	労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 1) 労働安全衛生法等に対応する労務・保健担当として人事管理課、環境安全担当として企画環境課を設置し、安全管理・危機管理・事故防止の観点から労働安全衛生法等により定められる実施要綱、実施手順を全学に周知するなど必要な措置を講じ、安全管理に努める。		労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 1) 労務・衛生を担当する人事管理課、環境・安全を担当する企画環境課を設置した。9月に鳥取大学安全衛生管理規程の一部改正を行い、各事業場に総括安全衛生管理者、安全管理者、衛生管理者、産業医及び作業主任者を選任し、安全衛生管理体制を整備した。 工学部では、必要とされる作業主任者等の資格を技術職員等を中心に、積極的に取得させた。 11月には、各事業場に安全衛生委員会を立ち上げ、委員の中に職員代表として過半数代表者、化学物質の専門家、放射線障害の専門家を加えた。 平成16年10月より、安全衛生委員会を月1回開催するとともに、各事業場とも衛生管理者及び産業医の職場巡視を定期的に行い、安全管理に努めるとともに啓蒙活動を行った。 [資料編：資料52を参照]	
	2) 作業主任者等の資格を技術職員等を中心に、積極的に取得させる。		2) 技術職を中心に積極的に資格を取らせた。平成16年度安全衛生関係資格取得状況は以下の通りである。 有機溶剤作業主任者1名 木材加工用機械作業主任者4名 ガス溶接作業主任者1名 第一種衛生管理者1名 衛生工学衛生管理者1名 第一種作業環境測定士1名	
学生等の安全確保等に関する具体的方策 1) 学生等の教育研究中の安全確保についても関連実験毎に安全指針及び手順の作成を行い、必要な事項は見やすい所への掲示を義務づける。 2) IT関連の安全管理についてもソフト面(教育)を含め万全を期す。 3) 附属学校園の児童、生徒、幼児が安全、安心な生活を送ることができるよう安全の確保に努める。	学生等の安全確保等に関する具体的方策 1) 学生の実験・実習及び卒業研究中の安全確保を図るため、入学時等に、事故防止についてのガイダンスを行うとともに、安全マニュアル等を作成し周知徹底する。		学生等の安全確保等に関する具体的方策 1) 部局によって、安全対象、非安全行為が異なるため、それぞれに工夫を凝らした対応を実施した。 工学部では、入学時に「安全の手引き」を配布し、事故防止についてのガイダンスを行った。 一般に実験・実習を多く経験する部局では、安全対策マニュアルを作成し、授業に先立って受講学生に注意事項を周知させた。 また、化学実験では安全保護メガネを全員に配布し、危険物(毒物、劇物)の取扱いやそれらの廃液の処理方法などを周知徹底した。 そのほか、医学科においては、臨床実習中の針刺し事故防止のため、4年次生に対して採血法に関する講義と同時に、安全に関するガイダンス及びシミュレータを使用した訓練を行った。保健学科において、実験・実習の安全確保のためのマニュアルを見直し、より充実したものとし、学生に配布した。医学部学生全体の安全マニュアルについても検討を開始した。 このほか、乾燥地研究センターでは、トラクター、運搬車の使用取扱いについて講習会(1回)を開催した。また、新規導入機器や既設の機器については、導入時や使用申込みの都度、取扱等に関する説明を行い安全確保に努めた。 施設環境部が中心となって、労働安全衛生員会の場で化学物質専門委員会の協力を得て、安全マニュアル(案)の策定基準について、原案を取りまとめることとした。	

	<p>2) 新入生に対して情報倫理講習会を実施する。</p>	<p>2) 1年次で受講する情報リテラシで情報倫理教育を行った。また、総合メディア基盤センターのホームページにも掲載している。</p>	
	<p>3) 情報委員会と総合メディア基盤センターと協力してセキュリティ向上に必要な環境整備を行うとともに、職員、学生等の利用者に対する研修を行う。</p>	<p>3) 鳥取大学情報セキュリティ基本方針を制定するとともに、セキュリティ向上に重点をおいたリプレイスを行った。 また、総合メディア基盤センター及び米子サブセンターで、教員対象と事務員対象のセキュリティ研修会を開いた。</p>	
	<p>4) 附属学校園の児童、生徒、幼児が安全、安心な生活を送ることができるよう安全の確保に努める。</p>	<p>4) 附属学校部規則第15号「鳥取大学附属学校における幼児児童生徒の安全確保及び学校の安全管理に関する規程」を定め、定期的に点検をしている。日常的には、4校園共安全管理計画（危機管理マニュアル）を作成し、これに基づき日常巡視、不審者対応訓練、火災・地震発生時の避難訓練等を実施し、幼児・児童・生徒の安全確保に努めている。 また、施設環境部が附属学校園を外部からみて、安全パトロール結果をまとめ、提示した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	
		<p>ウェイト総計</p>	

〔ウェイト付けの理由〕

⋮

その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項

1 施設整備の整備等に関する目標を達成するための措置

環境保全と省エネルギーに配慮した施設整備・管理，豊かなキャンパスづくりを目標に，施設設備の長期計画の策定，共用スペースの確保，耐震性の確保，老朽施設の改善，環境美化などを中期計画として定めている。

施設整備の長期計画の策定では，施設環境部で原案を作成し，施設・環境委員会で検討を行っている。

共用スペースの確保では，全学的な施設整備及び有効利用状況に関する調査を実施し，学部ごとの調査結果を報告することを決定し，さらに結果を基に計画の策定に着手することとした。

そのほか，学内交通計画の見直し，駐車場の整備，ゴミ分別活動の開始，職員・学生に環境手帳を配布，部局単位での環境美化活動の実施などを行った。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

労働安全衛生法等に対応するため，労務・衛生担当の人事管理課，環境・安全担当の企画環境課を設置した。この二つの課を中心に，安全管理・危機管理・事故防止のため，安全衛生管理規程の一部改正を行い，また，事業場ごとに安全衛生委員会を立ち上げ，労働安全衛生パトロール等を実施してきた。

さらに，学生等の安全確保のため，実験・実習用に安全マニュアル，安全の手引きを整備・配布し，周知徹底した。特に，新生入生に対しての情報倫理教育の実施，職員を対象としたセキュリティ研修の実施，「鳥取大学情報セキュリティ基本方針に関する規則」や「鳥取大学附属学校における幼児児童生徒の安全確保及び学校の安全管理に関する規程」を整備した。

施設の改善面では，農学部棟の改修工事に着手したこと，総合メディア基盤センターの電子計算機システムのリプレースを図ったことが特筆される。

予算（人件費見積もりを含む。）収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額： 34億円	1 短期借入金の限度額： 34億円	該当なし	
2 想定される理由： 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	2 想定される理由： 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。		

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
1 附属病院の基幹・環境整備及び眼科用エキシマレーザー治療診断システム（設備）整備に必要となる経費の長期借入れに伴い本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	1) 附属病院の基幹・環境整備及び眼科用エキシマレーザー治療診断システム（設備）整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	1) 附属病院の基幹・環境整備及び眼科用エキシマレーザー治療診断システム（設備）整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、附属病院の敷地を担保に供した。	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
1 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	1) 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし	

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	定額(百万円)	財 源
・(医病)基幹・環境整備	総額 669	施設整備費補助金 (346)	・(三浦)研究棟改修(環境・生物資源)	総額 1,126	施設整備費補助金 (803)	・(医病)基幹・環境整備	総額 400	施設整備費補助金 (79)
・小規模改修		船舶建造費補助金 (0)	・(医病)基幹・環境整備		船舶建造費補助金 (0)	・小規模改修		船舶建造費補助金 (0)
・高度医療大型設備		長期借入金 (323)	・小規模改修		長期借入金 (323)	・高度医療大型設備		長期借入金 (321)
・災害復旧工事		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)	・高度医療大型設備		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)	・災害復旧工事		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)
<p>(注1)金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注1)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追記されることもあり得る。</p>					

計画の実施状況等

(三浦)研究棟改修、災害復旧の一部は平成17年度に繰り越したが、災害復旧は平成17年7月未完了、(三浦)研究棟改修は、平成18年2月末に完了予定である。

そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>1) 教員人事の流動性・多様化を高めるため、任期制と公募制を更に進める。</p> <p>2) 教員総数に占める外国人教員及び女性教員の比率を上げる。</p> <p>3) 各学部所属教員の高度な専門性を活かした教育・研究について、相互に連携・協力を積極的に進める。</p> <p>4) 定年退職した職員及び産業・経済界から優れた人材を積極的に活用する。</p> <p>5) 事務職員の専門性等の向上のため、新たに経営企画、労務管理、知的財産、産学連携業務等に関する研修の実施及び他大学、民間等との人事交流を積極的に行う。</p> <p>6) 技術職員の専門性の高い技術を全学的に有効活用するため組織を見直し、集約化を図る。また、地元大学として産業界へ貢献の観点から派遣について検討する。</p> <p>7) 事務処理規程を見直し、手続きの簡素化を図り、併せて電子決裁システムを導入する。</p> <p>8) 給与事務簡素化のため、給与規程等の見直しを行うとともに、管理職手当、超過勤務手当、大学院手当等の諸手当を見直し、経費の削減を図る。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み90,009百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>1) 常勤職員数(任期付職員を除く) 1,591人</p> <p>2) 任期付職員数 24人</p> <p>3) 人件費総額見込み(退職手当は除く) 15,101百万円</p> <p>4) 人事の計画は、-3「職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」の「柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策」、「任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策」、「外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策」、「中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策」に記載のとおり。</p> <p>5) 技術職員の専門性の高い技術を全学的に有効活用するため組織を見直し、集約化を図る。また、地元大学として産業界へ貢献の観点から技術職員の派遣について検討する。</p> <p>6) 事務処理規程を見直し、手続きの簡素化を図り、併せて電子決裁システムを導入する。</p>	<p>1) 常勤職員数(任期付職員を除く) 1,591人</p> <p>2) 任期付職員数 24人</p> <p>3) 人件費総額(退職手当は除く) 14,667百万円</p> <p>4) 人事の計画は、-3「職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」の「柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策」、「任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策」、「外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策」、「中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策」に記載のとおり。</p> <p>5) 米子地区の技術職員の持つ専門技術をより有効に活用するために、技術部組織の見直しを行った。また、学校等への技術職員の派遣を積極的に行った。本項の本格的実施は平成19年度からの予定である。</p> <p>6) 人事関係事務の事務文書決裁については、平成17年度施行に向けて検討を行った。 非常勤職員のうち短期雇用職員等の一部について、採用時の提出書類の簡素化、給与単価の統一について検討を行い、提出書類の簡素化を実施した。給与単価の統一は平成17年度から実施予定である。 その他の事項についても、引き続き検討を行う。また、電子決裁システムの導入については、他の業務と併せて今後検討する。本項の本格実施は平成18年度を予定しており、平成16年度分としては順調な進行である。</p>

(参考)

(1) 常勤職員数	1,591人
(2) 任期付職員数	24人
(3) 人件費総額(退職手当を除く)	14,667百万円
経常収益に対する人件費の割合	47.3%
外部資金により手当した人件費を除いた人件費	14,542百万円
外部資金を除いた経常収益に対する上記の割合	46.8%
標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40時間00分

そ の 他 3 中期目標期間を超える債務負担

中 期 計 画										年 度 計 画	実 績
(P F I 事業) 該当なし										(P F I 事業) 該当なし	(P F I 事業) 該当なし
(長期借入金) (単位 : 百万円)										(長期借入金) 長期借入金償還金 : 1 , 5 6 0 百万円	(長期借入金) 長期借入金償還金 : 1 , 5 6 0 百万円
年度 財源	H 1 6	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	中期目標 期間小計	次期以降 償 還 額	総 債 務 償 還 額	(リース資産) 該当なし	(リース資産) 該当なし
長期借入 金償還金	1,560	1,560	1,571	1,575	1,579	1,584	9,429	12,130	21,559		
(リース資産) 該当なし											

そ の 他 4 災害復旧に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
平成16年10月に発生した台風23号等により被災した施設の復旧整備をすみやかに行う。	平成16年10月に発生した台風23号等により被災した施設の復旧整備をすみやかに行う。	台風23号等により被災した施設は、運営費交付金及び平成16年度補正予算により速やかに復旧した。一部については、積雪により工事ができないため、平成16年度補正予算を平成17年度に繰り越し、平成17年7月完了予定である。

別表 (学部の学科, 研究科の専攻等)

(収容数: 平成 16 年 5 月 1 日現在の在籍者数)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(名)	(名)	(%)
地域学部	50	52	104.0
地域政策学科	50	55	110.0
地域教育学科	45	47	104.4
地域文化学科	45	50	111.1
地域環境学科	210	241	114.8
教育地域科学部 (1) (うち教員養成に係る分野)	(210)	(241)	
人間文化課程	90	105	116.7
地域政策課程	90	99	110.0
地域科学課程	90	97	107.8
教育学部 (2)			
小学校教員養成課程		2	
中学校教員養成課程		1	
養護学校教員養成課程		0	
総合科学課程		1	
医学部	470	509	108.3
医学科 (うち医師養成に係る分野)	(470)	(509)	
生命科学科	160	162	101.3
保健学科	510	511	100.2
工学部	260	318	122.3
機械工学科	240	267	111.3
知能情報工学科	260	325	125.0
電気電子工学科	240	266	110.8
物質工学科	160	193	120.6
生物応用工学科	240	290	120.8
土木工学科	240	271	112.9
社会開発システム工学科	160	195	121.9
農学部	800	871	108.9
生物資源環境学科	210	226	107.6
獣医学科 (うち獣医師養成に係る分野)	(210)	(226)	
農林総合科学科 (3)		5	
教育学研究科	12	13	108.3
学校教育専攻 (うち修士課程)	(12)	(13)	
障害児教育専攻	6	10	166.7
(うち修士課程)	(6)	(10)	
教科教育専攻	66	70	106.1
(うち修士課程)	(66)	(70)	
医学系研究科	53	37	69.8
医学専攻 (うち博士課程)	(53)	(37)	
生理系専攻	36	14	38.9
(うち博士課程)	(36)	(14)	
病理系専攻	24	6	25.0
(うち博士課程)	(24)	(6)	
社会医学系専攻	22	16	72.7
(うち博士課程)	(22)	(16)	
内科系専攻	39	41	105.1
(うち博士課程)	(39)	(41)	
外科系専攻	48	55	114.6
(うち博士課程)	(48)	(55)	
生命科学専攻	36	50	138.9
(うち修士課程)	(20)	(31)	
(うち博士課程)	(16)	(19)	

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(名)	(名)	(%)
医学系研究科	36	44	122.2
機能再生医科学専攻 (うち修士課程)	(22)	(25)	
(うち博士課程)	(14)	(19)	
保健学専攻	20	46	230.0
(うち修士課程)	(20)	(46)	
工学研究科	42	59	140.5
機械工学専攻 (うち修士課程)	(42)	(59)	
知能情報工学専攻 (うち修士課程)	48	53	110.4
(うち博士課程)	(48)	(53)	
電気電子工学専攻 (うち修士課程)	42	66	157.1
(うち博士課程)	(42)	(66)	
物質工学専攻 (うち修士課程)	36	38	105.6
(うち博士課程)	(36)	(38)	
生物応用工学専攻 (うち修士課程)	24	28	116.7
(うち博士課程)	(24)	(28)	
土木工学専攻 (うち修士課程)	42	39	92.9
(うち博士課程)	(42)	(39)	
社会開発システム工学専攻 (うち修士課程)	36	44	122.2
(うち博士課程)	(36)	(44)	
応用数理工学専攻 (うち修士課程)	36	21	58.3
(うち博士課程)	(36)	(21)	
情報生産工学専攻 (うち博士課程)	39	26	66.7
(うち修士課程)	(39)	(26)	
物質生産工学専攻 (うち博士課程)	10	14	140.0
(うち修士課程)	(10)	(14)	
社会開発工学専攻 (うち博士課程)	15	16	106.7
(うち修士課程)	(15)	(16)	
農学研究科	52	65	125.0
生物生産科学専攻 (うち修士課程)	(52)	(65)	
農林環境科学専攻 (うち修士課程)	54	62	114.8
(うち博士課程)	(54)	(62)	
農業経営情報科学専攻 (うち修士課程)	16	20	125.0
(うち博士課程)	(16)	(20)	
連合農学研究科	18	59	327.8
生物生産科学専攻 (うち博士課程)	(18)	(59)	
生物環境科学専攻 (うち博士課程)	19	53	278.9
(うち修士課程)	(19)	(53)	
生物資源科学専攻 (うち博士課程)	12	44	366.7
(うち修士課程)	(12)	(44)	
附属小学校	480	457	95.2
(学級数 12)	(学級数 12)		
附属中学校	480	468	97.5
(学級数 12)	(学級数 12)		
附属養護学校	60	56	93.3
(学級数 9)	(学級数 9)		
附属幼稚園	160	140	87.5
(学級数 5)	(学級数 5)		

- 1 教育地域科学部は, 平成 16 年 4 月に地域学部部に改組し, 募集停止した。
- 2 教育学部は, 平成 11 年 4 月に教育地域科学部に改組し, 募集停止した。
- 3 農学部農林総合科学科は, 平成 11 年 4 月に農学部生物資源環境学科に改組し, 募集停止した。

計画の実施状況等

- * 教育地域科学部人間文化課程は、定員90名のところ、105名の学生が在学しているが、標準修業年限内の学生は94名であり、11名の学生は休学等の理由により過年度学生である。収容定員を超えているが、教育指導が不十分になるほどの学生数ではないので、現状で十分教育指導が可能である。
- * 工学部機械工学科、電気電子工学科、生物応用工学科、土木工学科、応用数理工学科の各学科には、収容定員の概ね20%を超える学生が在学しているが、教育指導に支障をきたす学生数ではなく十分指導することが可能である。
- * 教育学研究科障害児教育専攻には、三つの教育研究分野に3名の主指導教員がおり、収容定員6名のところ10名の学生の指導に当たっている。最近の学校に見られる学習障害児、注意欠陥・多動性障害児に関する講義・研究も行っており、学部からの進学者に加えて、現職教員・社会人学生の入学者が約半数を占めるなどにより収容定員を超えているが、教員一人当たりの学生数は2～4人であり、助教授を加えて現状で十分な教育指導が可能である。
- * 医学系研究科医学専攻、生理系専攻、病理系専攻、社会医学系専攻の充足率が低い最大の理由は、医学科卒業後、鳥取大学医学部各講座に残る卒業生（卒後臨床研修制度後鳥取県内に）の数が40人前後（50%前後）であることによる。
この対応として1）社会人入学の促進、2）年間2回の入学試験の導入と10月入学制度の導入、3）論文博士条件を難しくして大学院入学の促進、4）外国人留学生の入学促進を行っている。さらに現在、5）生命科学専攻・機能再生医科学専攻修了後、医学専攻に入学し比較的短い期間で2つの学位を取得する制度（ダブルドクターコース）の可能性を検討するなど、収容数の増加を図っている。
- * 医学系研究科生命科学専攻の充足率が高い主な理由は、生命科学科学生の大学院への進学希望は85%を越えており、研究へのモチベーションは非常に高いことによる。これらの学生を受け入れ指導するために、生命科学専攻の各大講座及び寄附講座ゲノム医工学による、教授、助教授および学部内講師（助手）合わせて16名が協力し合って指導している。また、ティーチングアシスタントの協力を得て、1教官当たり2人から4人の大学院生の研究指導を個人指導方式で進めている。
- * 医学系研究科機能再生医科学専攻は、平成15年度に新設された鳥取大学唯一の独立専攻である。基礎研究分野から医学分野へのトランスレーショナルリサーチをテーマとし、新分野として期待される分野である。特に社会人入学を積極的に受け入れることを目標としていることもあり、臨床医も多く入学していることから、充足率は122%となっている。このような理由から医学専攻、生命科学専攻の教官及び工学部の教官、さらには連携研究所（キリンビール株式会社医薬探索研究所）などの教官も教育にあたり、十分な教育が実施可能である。
- * 医学系研究科保健学専攻は、平成16年4月に新設された。その設置主旨として、「地域に根ざし、地域に貢献する保健学の樹立」を掲げている。具体的には、進歩する医学や少子高齢化に対応できる高度専門医療人の育成、保健学の教育、研究者の育成である。対象は、一般学生のみならず社会人であったが、第1期生であったため、この地域に働く社会人の応募者が特に多く、結果的には、定員20名を大幅に越える46名を受け入れたことから、充足率は230%となっている。しかし、指導担当教員数は27名であり（教員1人あたりの平均担当院生数1.7名）、研究施設、学生収容施設も確保されており、院生の指導は十分に可能である。
- * 工学研究科機械工学専攻、電気電子工学専攻、生物応用工学専攻、社会開発システム工学専攻、物質生産工学専攻の充足率の高い主な理由は、従来から入学を志願している者で優秀な学生には、更上の教育（大学院教育）を受けさせて社会に送り出すような方策を実施してきたことによる。
各専攻においては、十分な教育ができる範囲内であれば受け入れることとしている。現在の学生数であれば十分な教育・研究指導が実施可能である。
- * 工学研究科応用数理工学専攻の充足率を満たしていない主な理由は、他専攻同様に大学院教育を充実させる方策は同じであるものの、志願者が減っていることによる。しかし、入学者数を増やすべく、専攻全体で努力しているところである。
- * 工学研究科情報生産工学専攻も、博士前期課程からの進学者を進んで受け入れるべき努力や会社等に勤務している社会人を受け入れることを推進している。また、企業及び自治体等との懇談会等の機会を通じて、社会人入学を呼びかけているところである。
その他、年度途中の秋季入学（10月入学）について、学部内委員会で、検討中である。
- * 農学研究科生物生産科学専攻は、20の教育研究分野に25名の主指導教員がおり、定員52名のところ65名の修士課程の学生の指導に当たっている。また、農学研究科農業経営情報科学専攻は、6の教育研究分野に6名の主指導教員がおり、定員16名のところ20名の修士課程学生の指導に当たっている。教育や研究の高度化に伴って大学院への進学率が上がり、各専攻とも収容定員を超えているが教員1人当たりの学生数は2.6～3.3人であり、教育指導が不十分になるほどの学生数ではない。また、助教授、講師、助手などの補助する教員に加えて、博士課程の学生も在籍しており、現状で十分な教育指導が可能である。
- * 連合農学研究科生物生産科学専攻、生物環境科学専攻及び生物資源科学専攻の充足率の高い主な理由は、アドミッションポリシーにより、優秀な留学生、社会人学生を積極的に受け入れることを目標にしていることによる。また、本研究科は乾燥地農学など特色ある農学教育を実施しているため、修士課程からの進学者も多い。一方、教育方法は、教員の個別指導方式であり、現在3構成大学（鳥取・島根・山口）における主指導有資格教員は117名（16年5月）にのぼるため、学生定員を大幅に上回る数の学生に対しても、十分な教育が実施可能である。なお、社会人及び、留学生に対しては10月入学も実施している。